

尼崎の教育

(平成23年度)



尼崎市教育委員会

尼崎の教育 目 次

< 市勢の概要 >

1	尼崎の歴史	1
2	尼崎の地勢	1
3	市 章	2
4	市の花・市の木・市の草花	2
5	姉妹都市・友好都市	2
6	人口・世帯数	3

< 教育行政 >

1	教育委員会	
(1)	教育委員	4
(2)	歴代教育委員在任期間	5
(3)	教育委員会会議（平成22年度）	7
(4)	教育委員協議会（平成22年度）	11
2	教育方針	
(1)	基本方針	12
(2)	努力目標	12
3	教育委員会事務局・教育機関	
(1)	事務局の所在地	13
(2)	事務局の機構	13
(3)	事務分掌	14
(4)	事務局等の職員数	19
(5)	学校の教職員数	20
	教職員数、年齢別教諭数、教諭の平均年齢、交流人事数、新採用数	
4	学校、児童及び生徒数	
(1)	校種別	23
(2)	児童・生徒数の推移	23
(3)	高等学校生徒数	24
(4)	幼稚園園児数	25

< 教育財政 >

1	平成23年度一般会計予算	26
2	平成23年度教育費歳出予算	
(1)	目的別内訳	27
(2)	性質別内訳	27
(3)	投資的事業一覧	28
3	教育費の推移	30
4	平成23年度主要施策	31

< 人権教育 >

1 指導の重点	32
2 平成23年度の主な施策	
(1) 指導体制の充実	32
(2) 教育の機会均等の推進	33
(3) 教育条件の整備	34
(4) 市民啓発の推進	34
(5) 総合的な人権教育の推進	36

< 学校計画 >

1 小・中学校適正規模・適正配置推進事業	
(1) 経過	39
(2) 推進計画の主な内容	39
(3) これまでの主な取組	39
(4) 今後の取組	40
2 過大規模・過小規模学校対策検討事業	
(1) 経過	40
(2) 対象校	40
(3) 検討結果	40
(4) これまでの主な取組	40
(5) 今後の取組	41
3 市立幼稚園教育振興事業	41

< 高等学校教育振興 >

1 市立全日制高等学校教育の推進	
(1) 計画の趣旨	42
(2) 計画の期間	42
(3) 計画の内容	42
(4) 統合による新しい高等学校の概要	42
2 市立定時制高等学校教育の推進	
(1) 基本方針の趣旨	43
(2) 基本方針の内容	43
(3) 今後の取組(予定)	43

< 学校教育 >

1 学校教育の重点取組、施策体系	44
2 学校施設整備充実	
(1) 主要施策	45
(2) 学校園施設整備事業	46
(3) 学校施設一覧	47
小学校、中学校、高等学校、特別支援学校、幼稚園	

3	学校教育の振興	
(1)	主要施策	50
(2)	教育課程と教科書	51
(3)	教育内容の充実	52
(4)	進路指導の充実	57
(5)	生徒指導の推進	60
(6)	課外クラブ活動の振興	61
4	特別支援教育の推進	
(1)	指導の方針	62
(2)	特別支援学級及び特別支援学校設置一覧	62
(3)	特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移	64
(4)	就学指導	65
5	就学の助成	
(1)	就学援助制度	66
(2)	修学援助金制度	67
(3)	私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付制度	68
(4)	私立幼稚園就園奨励補助金制度	68
(5)	私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度	69
(6)	私立幼稚園教育振興助成金制度	69
(7)	私立幼稚園施設整備補助金制度	69
6	学校保健	
(1)	保健指導	70
(2)	健康管理	70
(3)	環境衛生	73
(4)	学校保健会	73
7	学校給食	
(1)	学校給食の目標	74
(2)	実施状況	74
(3)	小学校給食のできるまで	76
(4)	給食指導	77
(5)	尼崎市学校給食協会	77
8	学校安全	
(1)	安全教育	78
(2)	安全管理	78
(3)	教育職員に対する研修	78
(4)	学校・幼稚園の警備・防災	78
(5)	日本スポーツ振興センター災害共済給付制度	78
(6)	尼崎市学校災害見舞金給付制度	79
(7)	安全パトロール活動	79
9	教職員の資質向上、情報教育と教育相談の充実（教育総合センター）	
(1)	設置目的	80
(2)	機能	80

(3) 施設の概要	80
(4) 主要施策	80
(5) 事業内容	82

< 社会教育・スポーツ振興 >

1 社会教育推進方針	93
(1) 文化の創造と発信	93
(2) 活力を生み出すスポーツ・レクリエーション	93
(3) 生きがいとるおいをうむ生涯学習社会	93
(4) 人間愛の醸成	93
2 社会教育施策	
(1) 施策の体系	94
(2) 施策の概要	95
3 社会教育施設	
(1) 文化財施設	104
(2) 図書館	110
(3) 公民館	113
(4) スポーツ施設	117
(5) 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団	124
4 社会教育関係団体	126
5 青少年教育施設	
(1) 美方高原自然の家	128
(2) 丹波少年自然の家	128

< 付録 >

1 附属機関一覧	129
2 尼崎市内の学校及び教育機関等一覧	131

< 市勢の概要 >

1 尼崎の歴史

近代都市としてたくましく躍動を続けている尼崎は、豊かな歴史を持つ都市です。紀元前から進んだ文化を持った人々が、自然条件にも恵まれた西摂平野に定住し、近畿地方のなかでも先進的な地域でした。弥生時代・古墳時代を経て、白鳳文化の花が咲く頃、尼崎にも法隆寺と同じ伽藍配置を持つ寺が猪名寺の地に創建され、往来する人々の目を見張らせていました。

都が平城京から長岡京へ移された翌年の延暦4(785)年に淀川と神崎川を結ぶ水路が開削されたのを契機として、河口の河尻は瀬戸内海航路の発着点としてその名を都に知られるようになり、また、神崎は貴族の遊宴の地として賑わうようになりました。

平安時代から鎌倉時代にかけて、河口地域には新たな集落が形成され尼崎と呼ばれるようになり、河尻にかわって瀬戸内海有数の港町として発達していきました。鎌倉時代以降、船舶の関所や市場、倉庫などの施設が整備され、材木を始めとする西国の物資を都へ中継する港湾都市として栄えま

した。

江戸時代になると徳川幕府は尼崎を大阪の西の守りとするために、元和3(1617)年に現在の城内のあたりに尼崎城の築城を命じました。そして、尼崎藩は神崎川を東限として、西は須磨に至る広い藩領を持ち、阪神間ただ一つの城下町を形成しました。

明治維新に際し、尼崎は廃藩置県、廃城令等のため、かつての城下町としての活気を失いましたが、明治中期には紡績業を中心として近代工業都市への脱皮が始まり、大正・昭和初期にかけて重化学工業が発展し、昭和18(1943)年には人口33万を超える工業都市を実現するに至りました。なお、この間、大正5(1916)年には尼崎町を中心に尼崎市が誕生。昭和11(1936)年には小田村と、続いて大庄・立花・武庫・園田の各村を相次いで合併して現市域が形成されました。

2 尼崎の地勢

面積	49.97km ²
東西	8.3km
南北	11.1km
海抜	最高 0.P + 18.187m (西昆陽3丁目) 最低 0.P - 0.1387m (昭和通2丁目) (0.Pは大阪湾最低潮位水面)
尼崎市役所	東経 135°24'33" 北緯 34°43'50"



尼崎の地形は、海から「こぶし」を出した形になっており、東は、池田山の奥から流れている神話豊かな猪名川が羊腸のようにくねって南下、西は有馬山の奥からほと

んど直線に武庫川が南下して、現在の市域は、この二つの川が排出した土砂によって形成された沖積平野です。また、この平地ができる過程で、比較的軟質の武庫川流砂

が、猪名川流砂よりも多く流入したので、地域の西部は東部よりもやや高くなっています。

北限は、伊丹市境に沿って 10 メートル

の標高線が東西に走り、ゆるい傾斜が南へ広がり、市の北部は主に住宅地域で、南部臨海地域は工業地域となっています。

3 市章



工都を表わす「工」及び「アマガサキ」の「ア」「マ」を図案化したもの。はじめは中央両脇の丸印がなかったのですが、昭和

11年小田村との合併の際、丸印を加え、現在の市章となりました。

4 市の花・市の木・市の草花

昭和 27 年 4 月、市の花として、夏を盛り、に紅色の花を咲かせ、繁殖力が旺盛で害虫にも強いキョウチクトウが選定されました。さらに、平成 5 年 1 月には、市の木とし



キョウチクトウ ハナミズキ ペゴニア
て四季折々に白や淡紅の花や紅葉を見せるなど変化に富んだハナミズキが、また、市の草花として、開花期間が長く、育てやすいペゴニアが選定されました。

5 姉妹都市・友好都市

尼崎市では、外国との文化や産業など幅広い分野における友好交流を通して、国際感覚を養うとともに、市民とまちの国際性の向上を図っていくことを目的として、ドイツ連邦共和国・アウクスブルク市と姉妹都市提携、中国・鞍山市と友好都市提携を結び、それぞれ交流を深めています。

- (1) 姉妹都市 アウクスブルク市
(Augsburg)
○ドイツ連邦共和国バイエルン州
○人口 約 27 万人 面積 147km²
○提携 昭和 34 年 4 月 7 日

- (2) 友好都市 鞍山市
中華人民共和国遼寧省
人口 339 万人 面積 9,252km²
提携 昭和 58 年 2 月 2 日

参考

2 尼崎の地勢、3 市章、4 市の花・市の木・市の草花、5 姉妹都市・友好都市についての詳細は、次の URL で市のホームページ中、尼崎市総合案内をご覧ください。

<http://www.city.amagasaki.hyogo.jp/>

6 人口・世帯数

年次	面積	世帯数	人口			人口増減		1世帯 当たり 人員	1km ² 当たり 人口	備考
			総数	男	女	増減数	率			
大正5年	7.365 km ²	6,496	32,013 人	15,743 人	16,270 人	- 人	- %	4.93 人	4,347 人	市制施行 (4月1日)
9	7.365	7,526	38,461	19,836	18,625	6,448	20.14	5.11	5,222	第1回国勢調査
14	7.365	9,887	44,241	21,939	22,302	5,780	15.03	4.47	6,007	第2回国勢調査
昭和5年	7.365	11,252	50,064	25,725	24,339	5,823	13.16	4.45	6,798	第3回国勢調査
10	7.365	14,872	71,072	37,537	33,535	21,008	41.96	4.78	9,650	第4回国勢調査
11	16.319	29,773	137,368	71,501	65,867	66,296	93.28	4.61	8,418	小田村合併
15	16.319	39,164	181,011	96,115	84,896	43,643	31.77	4.62	11,092	第5回国勢調査
17	39.606	68,074	310,020	162,742	147,278	129,009	71.27	4.55	7,828	立花村・大庄村・ 武庫村合併
22	47.81	54,272	232,755	119,613	113,142	77,265	24.92	4.29	4,868	第6回国勢調査・園田村合併
25	47.81	63,600	279,264	140,741	138,523	46,509	19.98	4.39	5,841	第7回国勢調査
30	47.81	77,033	335,513	167,906	167,607	56,249	20.14	4.36	7,018	第8回国勢調査
35	47.81	101,854	405,955	207,592	198,363	70,442	21.00	3.99	8,491	第9回国勢調査
40	47.81	135,938	500,990	255,682	245,308	95,035	23.41	3.69	10,479	第10回国勢調査
45	48.91	162,027	553,696	280,990	272,706	52,706	10.52	3.42	11,321	第11回国勢調査
50	49.11	170,999	545,783	274,176	271,607	7,913	1.43	3.19	11,113	第12回国勢調査
55	49.11	178,151	523,650	260,694	262,956	22,133	4.06	2.94	10,663	第13回国勢調査
60	49.47	177,817	509,115	252,688	256,427	14,535	2.78	2.86	10,291	第14回国勢調査
平成2年	49.51	185,819	498,999	247,065	251,934	10,116	1.99	2.69	10,079	第15回国勢調査
7	49.69	191,407	488,586	241,786	246,800	10,413	2.09	2.55	9,833	第16回国勢調査
8	49.69	192,194	485,113	240,032	245,081	3,473	0.71	2.52	9,763	
9	49.69	193,393	481,434	238,199	243,235	3,679	0.76	2.49	9,689	
10	49.69	194,544	478,330	236,599	241,731	3,104	0.64	2.46	9,626	
11	49.69	195,379	475,300	234,529	240,771	3,030	0.63	2.43	9,565	
12	49.69	190,894	466,187	228,861	237,326	9,113	1.95	2.44	9,382	第17回国勢調査
13	49.69	190,577	465,135	228,128	237,007	1,771	0.38	2.44	9,361	
14	49.77	192,140	464,286	227,116	237,170	886	0.19	2.42	9,329	
15	49.77	193,821	463,544	226,383	237,161	535	0.12	2.39	9,314	
16	49.77	195,603	462,849	225,713	237,136	1,153	0.25	2.37	9,300	
17	49.77	198,653	462,647	226,084	236,563	642	0.14	2.33	9,296	第18回国勢調査
18	49.77	200,977	461,903	225,506	236,397	581	0.13	2.30	9,281	
19	49.80	201,522	462,200	225,635	236,565	898	0.19	2.29	9,287	
20	49.80	205,551	461,738	225,115	236,623	520	0.11	2.25	9,272	
21	49.81	207,999	462,561	225,444	237,117	823	0.18	2.22	9,287	
22	49.97	209,316	453,608			8,953	1.97	2.17	9,078	第19回国勢調査

* 昭和17年までは年末現在の公簿人口を、国勢調査の年及び平成8年以降は、10月1日現在の推計人口を表しています。は、国勢調査速報値に男女別集計がないのため、公表できません。

< 教育行政 >

1 教育委員会

(1) 教育委員



濱田委員長



岡本委員長職務代行者



仲島委員



礪田委員



徳田教育長

役職名	氏名	職業など	任期 (委員長または職務代行者としての任期)
委員長	濱田英世	子育て支援 グループ代表	平成20年10月9日～平成24年10月8日 (平成23年4月5日～平成24年4月4日)
委員長職務代行者	岡本元興	僧侶	平成20年4月1日～平成24年3月31日 (平成23年4月6日～平成24年3月31日)
委員	仲島正教	教師育成塾 主宰	平成22年4月1日～平成26年3月31日
委員	礪田雅司	会社役員	平成23年3月30日～平成27年3月29日
教育長	徳田耕造		平成23年1月1日～平成24年12月26日

(2) 歴代教育委員在任期間

教育委員

氏名	期間	氏名	期間
相原 晃	27.11. 1~29. 8.30	内藤 尚武	47.10. 9~63.10. 8
	32.11. 1~38. 9.30	澤田 嘉貞	50.12.23~ 3.12.23
中島 常雄	27.11. 1~31.12.31	上井 輝代	53. 4.14~61. 3.31
岡沢 良雄	27.11. 1~31.12.31	城森 外夫	54. 4. 1~62. 3.31
瀬尾 正	27.11. 1~31.12.31	片山 佳子	61. 4. 1~ 4. 6.30
太田 尚信	27.11. 1~31.12.31	中村 弘一	62. 3.22~ 3. 3.21
隅崎 守俊	29. 6. 1~30.11.30		3. 3.25~ 7. 3.24
日高 重義	30.12. 1~31. 7. 5		7. 3.30~11. 3.29
松本 松太郎	31. 7. 6~31. 9.30		11. 3.30~15. 3.29
榎本 建三	32. 1. 1~43. 9.30	亀山 清	63.10. 9~ 7. 2.28
中馬 英	32. 1. 1~34. 7.16	楨林 親教	4. 4. 1~12. 3.31
岡本 静心	32. 1. 1~34.12.31	谷本 京子	4. 7. 6~14. 3.31
奥村 清子	34. 7.17~35. 7.13	白髪 一雄	7. 3.30~12.10. 8
山縣 英一	35. 2. 9~41.10.24	山本 栄一	12.10. 9~17. 1. 7
土井 佳代	35. 7.19~36. 7. 2	岡本 元興	12. 4. 1~ 現在
芳賀 和喜	36.10.23~40.10.22	小西 加保留	14. 4. 1~22. 3.31
雀部 猛利	38.10. 7~42.10. 6	仲野 好重	15. 3.30~23. 3.29
諏訪 節子	41. 4. 1~53. 3.31	山下 健治	17. 3.28~20.10. 8
日比 憲一	42. 3.22~43. 4.10	濱田 英世	20.10. 9~ 現在
西村 亀	42.12.23~50.12.22	仲島 正教	22. 4. 1~ 現在
河野 裕	43. 7. 2~54. 3.21	磯田 雅司	23. 3.30~ 現在
石賀 次郎	43.10. 9~47.10. 8		

教育長

氏名	期間	氏名	期間
竹村 越三	27.11. 1~34.12. 4	宮田 良雄	63.10.18~ 4.10.17
谷口 義治	35. 1. 1~41.12. 8	山田 耕三	4.10.18~11. 7. 7
大家 又司	42. 4. 1~43. 9.30	小林 巖	11. 7. 8~16.10.17
中子 観次	43.10.18~43.11. 2	保田 薫	16.12.27~20.12.26
足立 恭三	44. 4. 1~51.10.17	村山 保夫	20.12.27~22.12.31
福島 輝喜	51.10.18~63.10.17	徳田 耕造	23. 1. 1~ 現在

歴代委員長、委員長職務代行者在任期間

氏 名	委 員 長	副委員長・委員長職務代行者
相 原 晃	S.27.11.1 ~ S.28.12.1 S.32.1.1 ~ S.38.9.30	
岡 沢 良 雄	S.28.12.2 ~ S.31.7.5	S.31.10.1 ~ S.31.12.31
太 田 尚 信		S.28.12.2 ~ S.30.11.30
日 高 重 義		S.30.12.1 ~ S.31.7.5
松 本 松太郎		S.31.7.6 ~ S.31.9.30
中 島 常 雄	S.31.7.6 ~ S.31.12.31	S.27.11.1 ~ S.28.12.1
中 馬 英		S.32.1.1 ~ S.32.9.30
岡 本 静 心		S.32.10.1 ~ S.33.9.30
榎 本 建 三	S.38.10.22 ~ S.41.10.21 S.42.5.1 ~ S.43.9.30	S.33.10.9 ~ S.38.10.21 S.41.10.21 ~ S.42.3.30
山 縣 英 一		S.38.10.22 ~ S.41.10.20
雀 部 猛 利	S.41.10.22 ~ S.42.4.30	S.42.5.1 ~ S.42.10.6
日 比 憲 一		S.42.10.11 ~ S.43.4.10
西 村 亀		S.43.5.1 ~ S.48.10.8
石 賀 次 郎	S.43.10.9 ~ S.47.10.8	
河 野 裕	S.47.10.9 ~ S.52.3.26	
内 藤 尚 武	S.52.3.27 ~ S.63.10.8	S.48.10.9 ~ S.52.3.26
澤 田 嘉 貞	S.63.10.11 ~ H.3.12.23	S.52.3.27 ~ S.63.10.10
中 村 弘 一	H.3.12.28 ~ H.15.3.29	S.63.10.11 ~ H.3.3.21 H.3.4.22 ~ H.3.12.27
亀 山 清		H.3.12.28 ~ H.7.2.28
榎 林 親 教		H.7.3.2 ~ H.12.3.31
谷 本 京 子		H.12.4.1 ~ H.14.3.31
岡 本 元 興	H.15.4.4 ~ H.18.4.3	H.14.4.5 ~ H.15.4.3 H.18.4.4 ~ H.19.3.29 H.22.4.6 ~ 現 在
山 本 栄 一		H.15.4.4 ~ H.17.1.7
小 西 加 保 留		H.17.1.8 ~ H.18.4.3 H.19.4.6 ~ H.22.3.31
仲 野 好 重	H.18.4.4 ~ H.19.3.29. H.19.4.6 ~ H.23.3.29	
濱 田 英 世	H.23.4.5 ~ 現 在	

(3) 教育委員会会議（平成22年度）

定例会は、原則として毎月第4月曜日(平成16年7月1日より実施。それまでは第4木曜日に開催)、臨時会を必要に応じて開催している。

教育委員会会議について

(平成22年度開催分) 定例会 12回、臨時会 9回

4月 5日(臨時会)

選挙第1号 尼崎市教育委員会の委員長の選挙について

4月 12日(臨時会)

報告第1号 専決処分(尼崎市立学校授業料等徴収条例の一部を改正する条例について)

報告第2号 専決処分(尼崎市立学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について)

協議・報告 新高等学校((仮称)尼崎双星高等学校)新築工事に係る訴訟の判決結果について

4月 26日(定例会)

報告第3号 専決処分(尼崎市社会教育委員の解嘱について)

報告第4号 専決処分(尼崎市立公民館運営審議会委員の解嘱について)

議案第17号 尼崎市社会教育委員の委嘱について

議案第18号 尼崎市立公民館運営審議会委員の委嘱について

協議・報告 尼崎市立高等学校教育審議会答申について

協議・報告 尼崎市社会教育委員会議での報告について

協議・報告 尼崎市立幼稚園のあり方検討会の設置について

協議・報告 学校における食育の進捗状況について

5月 24日(定例会)

議案第19号 尼崎市立美方高原自然の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について

議案第20号 平成22年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について

議案第21号 平成23年度使用尼崎市立学校教科用図書採択に関する基本方針について

協議・報告 「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」の進め方について

協議・報告 兵庫県高等学校通学区域検討委員会中間まとめについて

協議・報告 学校施設耐震診断結果公表について

協議・報告 生徒指導案件について

協議・報告 新高等学校((仮称)尼崎双星高等学校)新築工事に係る訴訟の控訴について

6月 14日(臨時会)

議案第21号 平成23年度使用尼崎市立学校教科用図書採択に関する基本方針について

- 6月 28日(定例会)
 議案第22号 尼崎市社会教育委員の解囑について
 議案第23号 尼崎市社会教育委員の委囑について
 議案第24号 尼崎市スポーツ振興審議会委員の任命について
 協議・報告 (仮称)尼崎双星高等学校の進捗状況について
 協議・報告 平成22年6月第6回尼崎市議会定例会の報告について
- 7月 26日(定例会)
 報告第5号 専決処分(尼崎市社会教育委員の解囑について)
 報告第6号 専決処分(尼崎市スポーツ振興審議会委員の解任について)
 議案第25号 平成23年度使用尼崎市立学校教科用図書の新採択について
 議案第26号 尼崎市学校設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第27号 尼崎市立社会体育施設の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について
 議案第28号 尼崎市社会教育委員の委囑について
 議案第29号 尼崎市スポーツ振興審議会委員の任命について
 議案第30号 尼崎市立公民館運営審議会委員の委囑について
 協議・報告 「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」の進捗状況について
 協議・報告 平成22年度学力・生活実態調査について(速報)
 協議・報告 尼崎市立小学校・特別支援学校の給食費の改定について
- 8月 9日(臨時会)
 議案第31号 尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例の制定について
 協議・報告 尼崎市立北図書館に係る指定管理者制度の導入について
- 8月 23日(定例会)
 議案第32号 工事請負契約について(園田東中学校改築工事)
 議案第33号 工事請負契約について(園田東中学校改築工事のうち電気設備工事)
 議案第34号 工事請負契約について(園田東中学校改築工事のうち機械設備工事)
 議案第35号 工事請負契約について(日新中学校南棟耐震補強工事)
 議案第36号 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
 議案第37号 (仮称)尼崎市生涯スポーツ振興計画(案)について
 議案第38号 平成22年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
 協議・報告 尼崎市立北図書館の運営管理について
 協議・報告 地区公民館の機能強化に係る意見の集約について(案)
 協議・報告 学校給食調理業務民間委託の実施状況について
 協議・報告 平成22年度学力・生活実態調査について(速報)
- 9月 27日(定例会)
 協議・報告 適正規模等推進計画(第2次計画)の現状報告について
 協議・報告 尼崎市立幼稚園のあり方検討会の進捗状況について
 協議・報告 平成22年度尼崎市立小学校プール開放事業の実績報告について
 協議・報告 平成21年度における学校園の評価について
 協議・報告 特別支援教育の方針について
 協議・報告 平成23年度以降の給食内容の充実について
- 10月 18日(臨時会)

	議案第 39 号	尼崎市立図書館の設置及び管理に関する条例施行規則の制定について
10 月	25 日 (定例会)	
	議案第 40 号	尼崎市立高等学校学則及び尼崎市立高等学校の通学区域に関する規則の一部を改正する規則について
	議案第 41 号	尼崎市立学校文書規程の一部を改正する訓令について
	協議・報告	新高等学校(尼崎双星高等学校)新築工事に係る訴訟の高等裁判所の判決結果について
	協議・報告	“あまがさき”行財政構造改革推進プラン平成 23 年度 改革改善項目(素案)について
11 月	22 日 (定例会)	
	議案第 42 号	尼崎市立学校授業料等徴収条例施行規則の一部を改正する規則について
	議案第 43 号	平成 23 年度尼崎市立学校教職員異動方針について
	議案第 44 号	平成 23 年度尼崎市立高等学校教職員異動方針について
	議案第 45 号	平成 23 年度尼崎市立幼稚園教職員異動方針について
	議案第 46 号	尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
	議案第 47 号	平成 22 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
	協議・報告	尼崎市立幼稚園のあり方検討会の進捗状況について
	協議・報告	尼崎市立田能資料館改修工事に伴う閉館等について
	協議・報告	新高等学校(尼崎双星高等学校)新築工事に係る訴訟の上告について
	協議・報告	小・中連携について
12 月	9 日 (臨時会)	
	議案第 48 号	職員の人事について
12 月	13 日 (臨時会)	
	議案第 49 号	平成 22 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
	協議・報告	尼崎市立幼稚園のあり方検討会報告書について
	協議・報告	学校給食調理業務委託業者選定結果について
	協議・報告	平成 22 年度尼崎市立小・中学校の学力・生活実態調査について
	協議・報告	尼崎市立定時制高等学校の再編について(基本方針(案))
12 月	27 日 (定例会)	
	議案第 50 号	職員の人事について
	議案第 51 号	尼崎市教育委員会の委員の人事について
	議案第 52 号	尼崎市教育委員会の教育長の人事について
	議案第 53 号	職員の人事について
	議案第 54 号	尼崎市教育委員会自家用電気工作物保安規程の一部改正について
	議案第 55 号	尼崎市私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付条例を廃止する条例について
	協議・報告	尼崎市文化財保護審議会への諮問について(報告)
	協議・報告	第 4 回尼崎市立北図書館指定管理者選定委員会の結果について
1 月	24 日 (定例会)	
	報告第 1 号	専決処分について
	議案第 1 号	尼崎市立北図書館指定管理者の選定について

議案第 2 号	工事請負契約について（金楽寺小学校管理棟等耐震補強工事）
議案第 3 号	工事請負契約について（浜小学校西南棟耐震補強工事）
議案第 4 号	工事請負契約について（武庫庄小学校管理棟耐震補強工事）
議案第 5 号	工事請負契約について（武庫中学校北東棟等耐震補強工事）
議案第 6 号	尼崎市職員の給与に関する条例の一部改正について
協議・報告	尼崎市立尼崎双星高等学校開校に向けてのスケジュール等の報告について
協議・報告	尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画の改訂について（報告）
協議・報告	平成 23 年度学校教育に関する重点取組について
協議・報告	尼崎市における小中連携の方向性
2 月 9 日（臨時会）	
議案第 7 号	平成 22 年度尼崎市一般会計教育関係補正予算について
議案第 8 号	平成 23 年度尼崎市一般会計教育関係予算について
議案第 9 号	平成 23 年度尼崎市特別会計公共用地先行取得事業費教育関係予算について
議案第 10 号	尼崎市職員定数条例の一部を改正する条例について
議案第 11 号	尼崎市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例について
2 月 14 日（臨時会）	
議案第 12 号	尼崎市立定時制高等学校の再編に係る基本方針について
2 月 28 日（定例会）	
報告第 2 号	専決処分について
議案第 13 号	職員の人事について
3 月 23 日（定例会）	
議案第 14 号	尼崎市指定文化財の指定について
議案第 15 号	尼崎市立美方高原自然の家の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 16 号	尼崎市私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付条例施行規則を廃止する規則について
議案第 17 号	尼崎市教育委員会自家用電気工作保安規定の一部を改正する訓令について
議案第 18 号	尼崎市立社会体育施設の設置及び管理に関する条例施行規則の一部を改正する規則について
議案第 19 号	尼崎市教育職員の教員特別手当支給に関する規則等の一部を改正する
議案第 20 号	職員の人事について
議案第 21 号	職員の人事について
議案第 22 号	職員の人事について
議案第 23 号	職員の人事について
協議・報告	新高等学校（尼崎双星高等学校）新築工事に係る訴訟の上告に対する最高裁判所の決定について

(4) 教育委員協議会(平成 22 年度)

協議会は、原則として偶数月第2月曜日に、教育委員と教育委員会事務局との意思疎通を図りつつ、教育委員への速やかな情報提供と審議にあたっての理解を深める中で、的確な判断のもと教育施策の充実を図るため開催している。(平成22年度より実施。)

教育委員協議会について

(平成22年度開催分) 5回

4月 12日

- ・ 尼崎市立高等学校教育審議会答申(案)について

6月 14日

- ・ (仮称)尼崎市生涯スポーツ振興計画(案)について

8月 9日

- ・ 歴史博物館建設計画の見直しに向けた取り組みについて
- ・ 特別支援教育の方針について
- ・ 教育委員会評価について

10月 18日

- ・ 公民館分館に係る地域等との協議について(報告)
- ・ 高等学校教育振興担当所管事業について

12月 13日

- ・ 兵庫県高等学校の通学区域について
- ・ 北図書館指定管理者選定委員会の進捗状況について

2月 14日

総合計画の概要について

- ・ 平成23年度 当初予算の概要について
- ・ “あまがさき”行財政構造改革推進プラン 平成23年度改革改善項目等(案)について

2 教育方針

(1) 基本方針

人間尊重の精神に徹し 明るい社会をつくり出す 心豊かなたくましい人間の育成をめざす

(2) 努力目標

ひとりひとりを大切にする

今、いじめ等により、自ら命を落とす事象や、他者を傷つける事象が後を絶たず、大きな社会問題となっていますが、ひとりひとりの人間は、かけがえのない存在であり、その尊厳を重んじ、命を大切にするには教育の基盤です。

また、今なお基本的人権にかかわる様々な偏見や差別が存在していることを認識し、人権教育や啓発活動を通じてその解消に努めることは、民主的な社会の確立に欠くことのできない基本です。

ひとりひとりの個性・能力を正しく理解し、その伸長を図り、いついかなる時でも人間尊重の精神に徹した行動のできる人間の育成に努めるとともに、震災の教訓に学び、学校生活はもとより、生涯にわたって健康で安全な生活を送ることが出来る能力・態度・習慣を、あらゆる教育活動を通して培うことが大切です。

自ら学び続ける力を伸ばす

社会の変化に主体的に対応し、生涯を意欲的に生き抜くためには、ひとりひとりの人間が、それぞれの発達段階に応じた目標や希望を持ち、たゆみない努力を続けることが大切です。

このためには、生きるための基礎となる力を確実に身につけさせるとともに、自ら学び続ける意欲を高めることが必要です。

自立しともに生きる自覚を高める

社会の急激な変化は、価値観の多様化などのさまざまな社会の様相を生みだし、安易に他に依存する風潮は自立心を失わせ、また、自己中心的な風潮は、人間相互の愛情や連帯感を乏しくさせています。

心豊かに結ばれた明るい社会を築くためには、尼崎に生活する人びとが、公共の精神を尊び、強い意志と自主性を身につけ、自立しともに生きるという自覚を持つことが必要です。

また、家族・郷土・国を愛し、国際理解を深め、互いに人格を尊重し合える人間の育成をめざして努力するとともに、学校・家庭・地域の連携を密接にしなければなりません。

健やかな体を育てる

生涯を豊かに生き抜くことができる健やかな体や強い心は、人間のめざす理想を実現するための原動力であり、幸福な生活を築くための基礎でもあります。

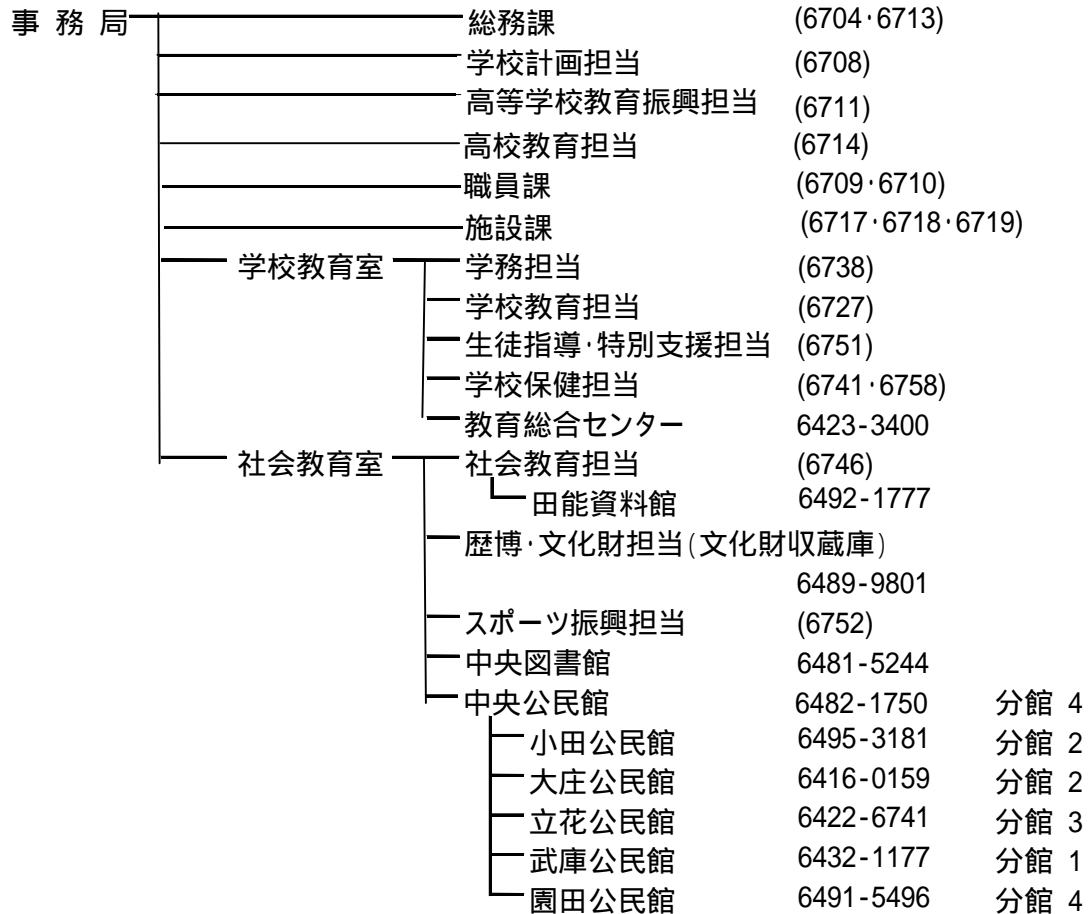
日々の暮らしの中で、健やかな体の基礎を育成し、スポーツ活動などを通して体力づくりを進め、強い心を養うとともに、望ましい人間関係を結ぶことができるよう、努めなければなりません。

豊かな心を養う

魅力ある住みよいまちをつくり豊かな文化を育てることは、今日の尼崎市民の持つ強い願いです。美へのあこがれを育て豊かな情操を養うことは、この願いに応えるために欠くことのできないものです。そのためには、自然を大切にし、美しくうるおいのある環境を保全するとともに、貴重な文化遺産を継承し、優れた市民文化をつくりだす幅広い文化活動の推進が必要です。

3 教育委員会事務局・教育機関

- (1) 事務局の所在地 〒660 - 8501 尼崎市東七松町 1 丁目 23 番 1 号(市役所北館 3 階)
 (2) 事務局の機構 () 内の数字は内線番号。外線からは局番 6489 に続けて、
 内線番号をダイヤルしてください。FAX 06 - 6489 - 6693



小学校 43校 中学校 19校(分校1) 高等学校 6校(全日制4・定時制2)
 特別支援学校 1校 幼稚園 18園

(公財)尼崎市スポーツ振興事業団については P124 を参照

(3) 事務分掌

総務課

- (1) 儀式、表彰、秘書及び渉外事務に関する事
- (2) 教育委員会の会議に関する事
- (3) 事務局幹部会に関する事
- (4) 事務局の文書管理に関する事
- (5) 公印に関する事
- (6) 公告式及び令達に関する事
- (7) 広報、広聴及び教育行政に関する相談に関する事
- (8) 議会に提出する議案に関する資料の作成及び調整に関する事
- (9) 教育行政の企画調整に関する事
- (10) 事務局の事務改善及び事業の進行管理に関する事
- (11) 人権教育に関する基本的な指導計画の立案に関する事
- (12) 人権教育に関する企画及び調整に関する事
- (13) 人権教育関係施策の連絡調整に関する事
- (14) 特命による施策の調査及び企画調整に関する事
- (15) 予算、決算その他財務に関する事(学校配当予算に係る配当、執行調整に関するものを除く。)
- (16) 規則等の審査及び解釈に関する事
- (17) 事務局内事務の連絡に関する事
- (18) 事務局内の他の室及び課の主管に属しない事

職員課

- (1) 組織及び定数に関する事
- (2) 職員の配置に関する事
- (3) 職員の任用、表彰、分限、懲戒及び服務に関する事
- (4) 職員の勤務成績の評定に関する事
- (5) 学校の教育職員(以下「教育職員」という。)の免許状に関する事
- (6) 職員(教育職員を除く。)の研修に関する事
- (7) 職員の給与、勤務時間その他の勤務条件に関する事
- (8) 被服の貸与に関する事
- (9) 職員の厚生福利及び保健(保健については、教育職員を除く。)に関する事
- (10) 職員の公務災害に関する事
- (11) 職員団体及び労働組合に関する事
- (12) その他職員の人事及び給与等に関する事

施設課

- (1) 教育施設その他教育委員会が管理する施設(以下「教育施設等」という。)の建設計画及び建設の申請に関する事
- (2) 教育施設等の保険契約並びに警備委託契約に関する事
- (3) 教育財産その他教育委員会が管理する財産(以下「教育財産等」という。)

の統括管理に関すること

- (4) 教育財産等の台帳及び関係図面の整理及び保存に関すること
- (5) 学校施設の目的外使用に関すること
- (6) 教育施設等の建築設計及び設備設計に関すること
- (7) 教育施設等の修繕及び保全に関すること
- (8) その他教育施設等の整備に関すること

学校教育室

- (1) 学校配当予算に係る配当、執行調整に関すること
- (2) 教材教具等の整備に関すること
- (3) 幼児、学齢児童及び学齢生徒の就学奨励に関すること
- (4) 修学援助金等(教育奨励金を除く。)に関すること
- (5) 義務教育諸学校の教科書の無償給付に関すること
- (6) 学級編制及び通学区域に関すること
- (7) 学齢児童及び学齢生徒の就学並びに幼児、児童及び生徒の入学、転学及び退学に関すること
- (8) 学校基本調査及び児童生徒の将来推計に関すること
- (9) 「指導の方針」の編集及び作成に関すること
- (10) 学校の管理運営規則、学則その他学校に係る規程に関すること
- (11) 授業料等の減免及び収納に関すること
- (12) 出張所との連絡に関すること
- (13) 学校教育計画の立案に関すること
- (14) 学校教育の研究、指導及び助言に関すること
- (15) 学校の経営及び管理の指導及び助言に関すること
- (16) 教材及び教育資料の収集及び研究に関すること
- (17) 教科書の採択に関すること
- (18) 校外行事に関すること
- (19) 学校教育における人権教育計画の立案に関すること
- (20) 学校教育における人権教育の研究、指導及び助言に関すること
- (21) 学校教育における人権教育に関する教材及び資料の収集及び研究に関すること
- (22) 教育奨励金及び地域児童、生徒に係る教育活動に関すること
- (23) 生徒指導計画の立案に関すること
- (24) 生徒指導の研究、指導及び助言に関すること
- (25) 児童及び生徒の問題行動対策に関すること
- (26) 長期欠席の児童及び生徒の指導対策に関すること
- (27) 学校体育関係団体に関すること
- (28) 教科用図書選定協議会に関すること
- (29) 市立高等学校教育審議会に関すること
- (30) 特別支援教育の振興に係る企画、調査及び研究に関すること
- (31) 特別支援教育の指導及び助言に関すること
- (32) 特別支援教育の指導に係る調査、研究及び連絡に関すること

- (33) 障害児の就学指導に関すること
- (34) 就学前障害児に関する調査及び連絡に関すること
- (35) 障害児就学指導委員会に関すること
- (36) 学校保健計画、学校安全計画及び学校給食計画の立案に関すること
- (37) 学校保健、学校安全及び学校給食の指導及び助言に関すること
- (38) 学校環境の衛生管理に関すること
- (39) 幼児、児童、生徒及び教育職員の保健に関すること
- (40) 学校保健の調査及び統計に関すること
- (41) 学校の警備防災及び通学安全に関すること
- (42) 幼児、児童、生徒等の事故及びその他の事故の処理に関すること
- (43) 独立行政法人日本スポーツ振興センター(学校安全に係るものに限る。)に関すること
- (44) 学校保健関係団体及び給食協会その他学校給食関係団体との連絡に関すること
- (45) その他学校教育に関すること

教育総合センター

- (1) 教育総合センターの運営方針の樹立に関すること
- (2) 教育・障害福祉センターの維持管理に関すること
- (3) 教育情報の収集、整理及び提供に関すること
- (4) 教科書センターに関すること
- (5) 「教育あまがさき」その他各種資料の作成、編集及び発行に関すること
- (6) 教育に関する専門的、技術的事項の調査、研究及び相談に関すること
- (7) 教職員その他教育関係者の研修及び研究助成に関すること
- (8) 情報教育に関する調査及び研究に関すること
- (9) 情報教育に関する器材、教材の整理及び管理に関すること
- (10) 視聴覚センターの運営に関すること
- (11) 教育相談に関すること
- (12) 教育相談に関する調査及び研究に関すること
- (13) その他情報教育機器の利用普及に関すること

社会教育室

- (1) 社会教育計画の立案に関すること
- (2) 社会教育の指導及び助言に関すること
- (3) 社会教育資料の収集及び研究に関すること
- (4) 文化財の保護に関すること
- (5) ユネスコ活動に関すること
- (6) 社会教育における人権教育計画の立案に関すること
- (7) 社会教育における人権教育の指導及び助言に関すること
- (8) 社会教育における人権教育資料の収集及び研究に関すること
- (9) 生涯学習の推進計画の立案に関すること
- (10) 生涯学習に係る調査及び研究に関すること

- (11) 社会教育関係団体に関する事
- (12) 社会教育委員に関する事
- (13) 文化財保護審議会に関する事
- (14) 歴史博物館資料取得基金に関する事
- (15) 図書館、公民館その他の社会教育機関との連絡に関する事
- (16) 社会体育計画の立案に関する事
- (17) 社会体育の振興に係る調査及び研究に関する事
- (18) 屋内プール及び地区体育館の整備及び運営指導に関する事
- (19) 学校のスポーツ施設の供用計画の立案及び運営に関する事
- (20) スポーツ施設の整備に関する事
- (21) 地域住民スポーツ活動に関する事
- (22) スポーツ指導者の養成に関する事
- (23) スポーツを通じた健康づくりに係る事業の実施に関する事
- (24) 各種スポーツ振興事業の実施に関する事
- (25) 体育指導委員に関する事
- (26) 社会体育関係団体に関する事
- (27) スポーツ振興審議会に関する事
- (28) 財団法人尼崎市スポーツ振興事業団(以下「事業団」という。)に関する事
- (29) その他社会教育に関する事

- ・ 田能資料館
 - ・ 文化財収蔵庫
- (1) 文化財施設の運営方針の樹立に関する事
 - (2) 文化財施設が自ら企画実施する事業に関する事
 - (3) 文化財施設の整備計画及び利用普及に関する事
 - (4) 文化財施設の維持管理に関する事
 - (5) その他文化財施設の事業に関する事

中央図書館

- (1) 図書館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 図書館の維持管理に関する事
- (3) 図書館の広報に関する事
- (4) 図書館の調査及び統計に関する事
- (5) 図書館オンラインシステムに関する事
- (6) 図書館資料(以下「資料」という。)の選択、収集及び管理に関する事
- (7) 資料の分類、目録の作成及び装備に関する事
- (8) 資料の館内及び館外利用に関する事
- (9) 資料の利用の調査相談に関する事
- (10) 書誌の編さんに関する事
- (11) その他資料の運用に関する事
- (12) 読書会、資料展示会等の主催及び奨励に関する事

- (13) 配本所に関する事
- (14) 学校、公民館その他の関係機関との連絡及び協力に関する事
- (15) 北図書館の運営方針の樹立及び運営指導に関する事
- (16) 他の図書館との連絡及び相互協力に関する事

中央公民館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館の維持管理に関する事
- (3) 公民館の使用許可に関する事
- (4) 公民館の利用普及に関する事
- (5) 学習情報の収集及び提供に関する事
- (6) 公民館グループの育成に関する事
- (7) 公民館グループ指導者の養成に関する事
- (8) 公民館事業の企画調整に関する事
- (9) 各種講座の開設に関する事
- (10) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (11) その他公民館事業に関する事
- (12) 公民館運営審議会に関する事
- (13) 公民館分館との連絡に関する事(所管の分館に限る。)

- ・ 小田公民館
- ・ 大庄公民館
- ・ 立花公民館
- ・ 武庫公民館
- ・ 園田公民館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館の維持管理に関する事
- (3) 各種講座の開設に関する事
- (4) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (5) 公民館の使用許可に関する事
- (6) 公民館の利用普及に関する事
- (7) 公民館分館との連絡に関する事(所管の分館に限る。)
- (8) その他公民館事業に関する事

- ・ 公民館分館

- (1) 公民館の運営方針の樹立に関する事
- (2) 公民館分館の利用普及に関する事
- (3) 各種講座の開設に関する事
- (4) 講演会、展示会等の開催に関する事
- (5) その他公民館事業に関する事

(4) 事務局等の職員数

(平成 23.5.1 現在)

部課名 職務名		教育長	事務局	総務課	職員課	施設課	学校計画担当	高等学校教育振興担当	高校教育担当	学校教育室	学務担当	学校教育担当	生徒指導・特別支援担当	学校保健担当	教育総合センター	社会教育室	社会教育担当	歴博・文化財担当	スポーツ振興担当	中央図書館	中央公民館	合計
教育長		1																				1
教育次長			1																			1
室長級(7級)										1					1							2
参与(7級)			3																			3
課長級 (6級)	主事			1	1			1		2					2						1	8
	技師					1	1								1					1		4
	指導主事								1	2					1							4
参事(6級)																						0
課長補佐 (5級)	主事			2	1	1	1	1		1						1		1	1	1	4	14
	技師					2																2
係長級 (4級)	主事			2	2		1			1	1		1					1	3	4		16
	技師					3									1			1				5
	管理主事				3																	3
	指導主事							1	1			10	6	1	8		1		2			30
主任(4級)					1	2				2				2	1		2	4	2	1	5	22
主事				2	1	1	1	1		2	1			3			1			2	1	16
書記				1	1																	2
事務員				1	1					1												3
技師						1																1
技手														1								1
技術員						2																2
指導員													1		3				1		1	6
保育士	主事																					0
	書記																					0
	保育士																					0
自動車運転手																						0
技能員																						0
用務員																						0
計		1	4	9	11	13	4	4	2	5	7	12	7	9	13	4	5	5	7	8	16	146

再任用を除く

(5) 学校の教職員数

(平成 23.5.1 現在)

区 分		小学校	中学校	特別支援 学校	高等学校	幼稚園	計	
教 職 員 数	県 費 負 担	校 長	43	19	1	2	65	
		教 諭	926 (43)	510 (20)	33 (1)	27 (2)	1,496 (66)	
		養護教諭	41	18	2		61	
		事 務	43	19	2		64	
		栄 養 職 員 栄 養 教 諭	23		1		24	
		小 計	1,076 (43)	566 (20)	39 (1)	29 (2)	1,710 (66)	
	市 費 支 弁	校 (園) 長				2	14	16
		教 諭				135 (5)	33 (7)	168 (12)
		養 護 教 諭				5	5	10
		実 習 助 手			1	11		12
		事 務				13		13
		技 術			1			1
		校 務 員	42	19	1	4		66
		調 理 師	40		2			42
	小 計	82	19	5	170 (5)	52 (7)	328 (12)	
計		1,158 (43)	585 (20)	44 (1)	199 (7)	52 (7)	2,038 (78)	

() 内は教頭で再掲

年齢別教諭数（小・中学校）

小 学 校				年 齢	中 学 校				
男		女							
200	150	100	50		0	50	100	150	200
20				57	~ 24	3			6
82				108	25 ~ 29	34			22
67				75	30 ~ 34	37			25
31				35	35 ~ 39	26			32
3				29	40 ~ 44	22			26
13				31	45 ~ 49	57			30
27				104	50 ~ 54	65			33
41				154	55 ~ 60	38			27
284 (33.4%)				593 (67.6%)	計	282 (58.4%)		201 (41.6%)	

注：校長、教頭、養護教諭、栄養教諭（職員）、再任用を除く

教諭の平均年齢の推移（小・中学校）

年 度	小 学 校	中 学 校
6	42.7	40.3
7	43.2	40.5
8	44.0	40.9
9	44.7	40.8
10	45.5	41.9
11	46.0	42.4
12	46.5	42.9
13	47.1	43.4
14	46.8	43.6
15	45.6	43.2
16	45.4	43.2
17	44.7	43.4
18	44.3	43.6
19	44.0	43.5
20	43.1	43.5
21	42.3	44.0
22	40.8	43.1
23	40.1	42.9

注：校長、教頭、養護教諭、栄養教諭（職員）、再任用を除く

H23.4.1 現在年齢

高等学校教諭の平均年齢（23年度）

高等学校	45.6
------	------

（県費含む）

幼稚園教諭の平均年齢（23年度）

幼稚園	42.0
-----	------

特別支援学校教諭の平均年齢（23年度）

特別支援学校	44.3
--------	------

交流人事数（教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員）

年 度	小学校		中学校・特別支援学校		合 計	
	転 出	転 入	転 出	転 入	転 出	転 入
11	3	3	6	1	9	4
12	3	5	8	4	11	9
13	3	1	7	3	10	4
14	6	2	9	6	15	8
15	7	0	4	1	11	1
16	0	6	3	5	3	11
17	11	5	5	1	16	6
18	14	1	4	1	18	2
19	11	3	8	0	19	3
20	11	2	7	5	18	7
21	12	6	0	6	12	12
22	10	4	3	4	13	8
23	20	2	4	3	24	5

新採用数（教諭、養護教諭、事務職員、学校栄養職員）

年度	小 学 校					中 学 校・特別支援学校				合 計
	教諭	養教	事務	栄養	計	教諭	養教	事務	計	
11	6	1	0	1	8	5	3	0	8	16
12	12	1	1	0	14	5	0	0	5	19
13	10	0	0	0	10	6	0	0	6	16
14	41	3	1	0	45	20	0	0	20	65
15	46	1	1	0	48	12	0	0	12	60
16	40	0	0	0	40	18	0	0	18	58
17	60	0	0	0	60	16	0	0	16	76
18	45	1	0	0	46	13	0	0	13	59
19	56	1	0	0	57	22	1	0	23	80
20	70	2	0	0	72	23	4	0	27	99
21	80	2	0	0	82	25	0	0	25	107
22	78	4	1	0	83	22	1	1	24	107
23	58	2	1	0	61	19	1	1	21	82

4 学校、児童及び生徒数

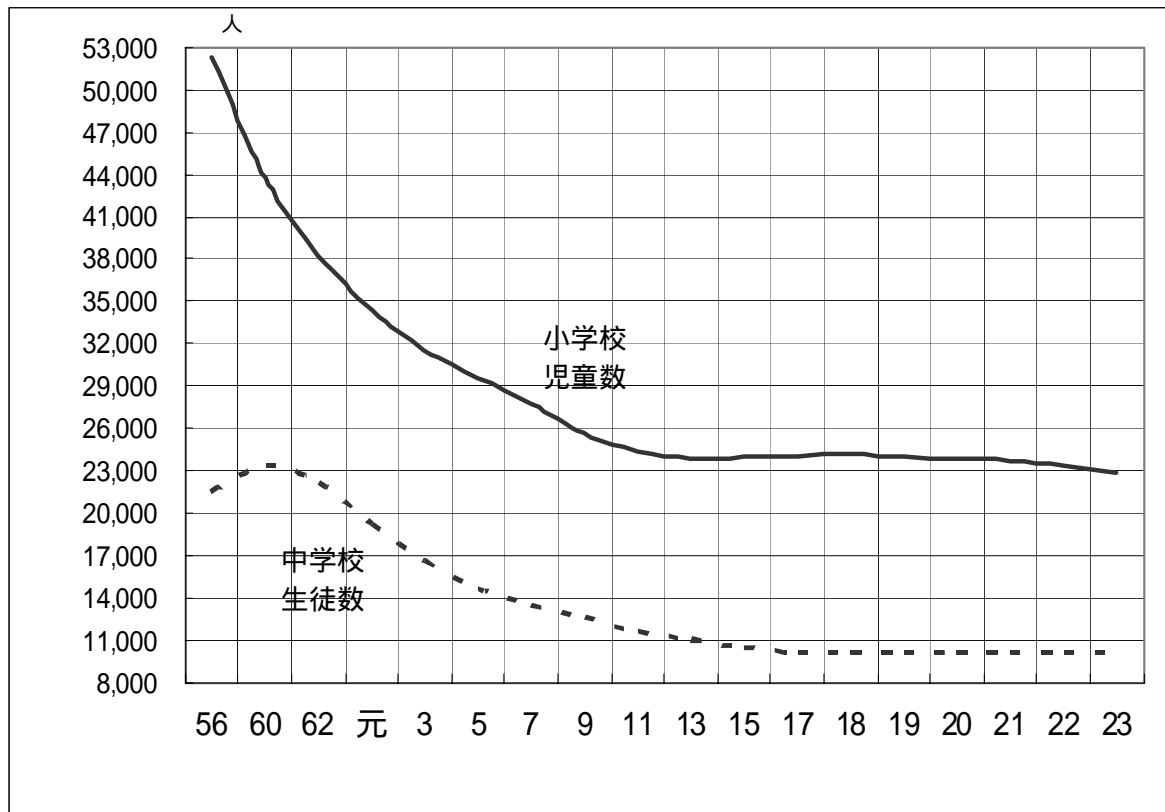
(1) 校種別

(平成 23.5.1 現在)

区 分	小学校	中学校 (分校)	養護学校	高等学校	幼稚園	計
学 校 (園) 数	43	19 (1)	1	6	18	87 (1)
児童・生徒・幼児数	22,871	10,237 (80)	50	2,510	1,208	36,876 (80)
学 級 数	836	318 (3)	20	69	53	1,296 (3)

注:()内は分校別掲

(2) 児童・生徒数の推移



(単位：人)

年	昭 和	平 成															
校種	60	62	元 3	5	7	9	11	13	15	17	18	19	20	21	22	23	
小学校	43,728	38,298	34,366	31,565	29,611	27,720	25,614	24,443	23,865	23,964	24,081	24,135	23,949	23,838	23,745	23,310	22,871
中学校	23,347	22,163	19,223	16,600	14,653	13,509	12,571	11,647	11,021	10,448	10,128	10,124	10,134	10,044	10,076	10,074	10,237

注：各年度とも5月1日現在（琴城分校を除く。）

(3) 高等学校 生徒数

平成 23 年 5 月 1 日現在

学校名	学科名	定員	生徒数	学級数			
				1年	2年	3年	4年
尼崎	普通	720	713	6	6	6	
	体育	240	237	2	2	2	
	合計	960	950	8	8	8	
尼崎東	普通	400	368	0	5	5	
尼崎産業	商業	240	226	0	3	3	
	機械	80	76	0	1	1	
	電気	80	75	0	1	1	
	合計	400	377	0	5	5	
尼崎双星	普通	200	200	5			
	商業学科	80	81	2			
	ものづくり機械	40	40	1			
	電気情報	40	40	1			
	合計	360	361	9			
全日制 計		2,120	2,056	17	18	18	
尼崎工業	機械	160	90	1	1	1	1
	電気	160	110	1	1	1	1
	合計	320	200	2	2	2	2
城内	普通	160	141	1	1	1	1
	商業	160	113	1	1	1	1
	合計	320	254	2	2	2	2
定時制 計		640	454	4	4	4	4
合計		2,760	2,510	21	22	22	4

(4) 幼稚園 園児数

平成 23 年 5 月 1 日現在

園 名	定員			幼児数		
	4 歳児	5 歳児	合計	4 歳児	5 歳児	合計
博 愛	30	70	100	13	18	31
梅 園	30	70	100	17	30	47
竹 谷	30	80	110	32	27	59
長 洲	30	80	110	25	29	54
大 庄	30	115	145	25	41	66
大 島	30	70	100	31	25	56
立 花	60	150	210	48	58	106
立花東	30	70	100	30	29	59
塚 口	30	105	135	31	32	63
富 松	30	70	100	22	30	52
武 庫	60	140	200	41	64	105
武庫北	30	105	135	22	20	42
武庫南	30	80	110	28	31	59
武庫庄	30	35	65	30	29	59
園 田	60	140	200	60	71	131
園 和	30	115	145	31	41	72
園和北	30	70	100	32	38	70
小 園	30	105	135	31	46	77
合 計	630	1,670	2,300	549	659	1,208

< 教 育 財 政 >

1 平成23年度一般会計予算

歳 入

(単位：千円)

款	平成23年度予算額		平成22年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 市 税	78,298,399	39.9%	78,235,298	41.6%	63,101
10 地 方 譲 与 税	850,001	0.4%	916,400	0.5%	66,399
11 利 子 割 交 付 金	241,000	0.1%	270,000	0.1%	29,000
12 配 当 割 交 付 金	82,000	0.0%	110,000	0.1%	28,000
13 株 式 等 譲 渡 所 得 割 交 付 金	56,000	0.0%	44,000	0.0%	12,000
14 地 方 消 費 税 交 付 金	4,225,000	2.2%	4,104,000	2.2%	121,000
16 自 動 車 取 得 税 交 付 金	255,000	0.1%	285,000	0.2%	30,000
18 地 方 特 例 交 付 金	769,000	0.4%	856,000	0.5%	87,000
20 地 方 交 付 税	10,908,000	5.6%	10,614,000	5.6%	294,000
25 交 通 安 全 対 策 特 別 交 付 金	79,000	0.0%	83,000	0.0%	4,000
30 分 担 金 及 び 負 担 金	1,707,379	0.9%	1,836,667	1.0%	129,288
35 使 用 料 及 び 手 数 料	5,814,283	3.0%	6,013,683	3.2%	199,400
40 国 庫 支 出 金	41,732,167	21.3%	40,187,978	21.4%	1,544,189
45 県 支 出 金	8,656,425	4.4%	8,162,665	4.3%	493,760
50 財 産 収 入	1,377,964	0.7%	1,566,550	0.8%	188,586
55 寄 付 金	30,402	0.0%	70,102	0.0%	39,700
60 繰 入 金	5,929,315	3.0%	5,281,204	2.8%	648,111
65 繰 越 金	1	0.0%	1	0.0%	0
70 諸 収 入	9,292,564	4.7%	10,561,632	5.6%	1,269,068
75 市 債	26,067,100	13.3%	18,934,700	10.1%	7,132,400
歳 入 合 計	196,371,000	100.0%	188,132,880	100.0%	8,238,120

歳 出

(単位：千円)

款	平成23年度予算額		平成22年度予算額		比較増減
	金額	百分比	金額	百分比	
05 議 会 費	959,038	0.5%	772,499	0.4%	186,539
10 総 務 費	13,144,304	6.7%	14,362,560	7.6%	1,218,256
15 民 生 費	88,148,135	44.9%	84,038,864	44.7%	4,109,271
20 衛 生 費	14,506,717	7.4%	13,584,590	7.2%	922,127
25 労 働 費	241,247	0.1%	243,129	0.1%	1,882
30 農 林 水 産 業 費	137,734	0.1%	139,865	0.1%	2,131
35 商 工 費	4,327,974	2.2%	5,449,765	2.9%	1,121,791
40 土 木 費	28,545,075	14.5%	25,194,345	13.4%	3,350,730
45 消 防 費	4,674,566	2.4%	5,646,365	3.0%	971,799
50 教 育 費	16,416,008	8.3%	14,871,057	7.9%	1,544,951
53 災 害 復 旧 費	1	0.0%	1	0.0%	0
55 公 債 費	24,195,167	12.3%	23,114,039	12.3%	1,081,128
60 諸 支 出 金	975,034	0.5%	615,801	0.3%	359,233
65 予 備 費	100,000	0.1%	100,000	0.1%	0
歳 出 合 計	196,371,000	100.0%	188,132,880	100.0%	8,238,120

2 平成23年度教育費歳出予算

(1) 目的別内訳表

(単位：千円)

項	平成23年度予算額		平成22年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
05 教育総務費	3,454,949	21.0%	3,603,378	24.2%	148,429	4.3%
10 小学校費	3,170,188	19.3%	2,423,037	16.3%	747,151	23.6%
15 中学校費	2,750,493	16.8%	859,597	5.8%	1,890,896	68.7%
20 高等学校費	2,567,914	15.6%	3,710,533	25.0%	1,142,619	44.5%
25 幼稚園費	746,199	4.5%	752,914	5.1%	6,715	0.9%
30 特別支援学校費	181,730	1.1%	179,113	1.2%	2,617	1.4%
35 社会教育費	1,179,927	7.2%	1,171,734	7.9%	8,193	0.7%
40 保健体育費	2,364,608	14.4%	2,170,751	14.6%	193,857	8.2%
合計	16,416,008	100.0%	14,871,057	100.0%	1,544,951	9.4%

(2) 性質別内訳表

(単位：千円)

区分	平成23年度予算額		平成22年度予算額		比較増減	
	金額	百分比	金額	百分比	金額	伸び率
1 消費的経費	12,002,402	73.1%	11,919,168	80.1%	83,234	0.7%
(1) 人件費	6,540,558	39.8%	6,961,004	46.8%	420,446	6.4%
(2) 物件費	4,145,274	25.3%	3,759,586	25.3%	385,688	9.3%
(3) その他	1,316,570	8.0%	1,198,578	8.1%	117,992	9.0%
2 貸付金等	0	0.0%	7,600	0.1%	7,600	100.0%
(1) 貸付金	0	0.0%	7,600	0.1%	7,600	100.0%
3 投資的経費	4,405,760	26.8%	2,936,423	19.7%	1,469,337	33.4%
4 その他	7,846	0.1%	7,866	0.1%	20	0.3%
(1) 繰出金	7,846	0.1%	7,866	0.1%	20	0.3%
合計	16,416,008	100.0%	14,871,057	100.0%	1,544,951	9.4%
一般会計予算額	196,371,000		188,132,880		8,238,120	4.2%
教育費比率	8.4%		7.9%		0.5%	

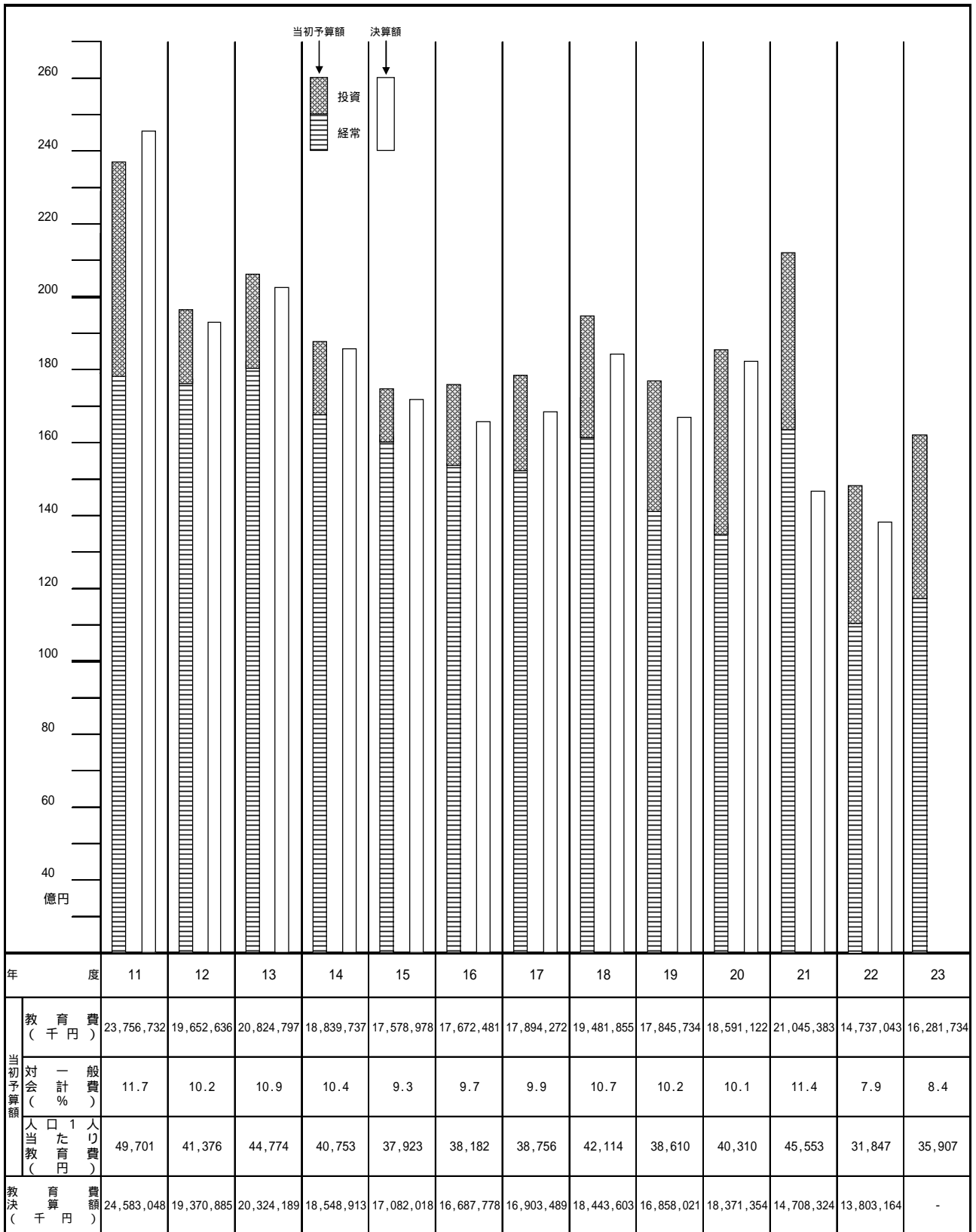
(3) 投資的事業一覧

(単位：千円)

1	学校・園等の整備	4,127,834
	(1) 学校施設耐震化	3,398,298
	・小学校(耐震補強11校 改築3校) ・中学校(耐震補強2校 改築2校)	
	(2) 給食室整備	324,100
	・小学校5校	
	(3) 市立定時制高等学校整備事業	256,171
	・校舎整備2校 ・仮設施設整備1校	
	(4) 各種施設整備	88,646
	・小学校(プール改修3校 防水改修2校 門改修1校 除湿設備1校)	
	・中学校(防水改修2校 倉庫新設1校 消防設備1校)	
	・高等学校(運動場2校 機械設備1校 クラブ室1校 日除け1校)	
	・幼稚園(建具1園 水道配管1園) ・教育総合センター(非常放送設備)	
	(5) 学校適正規模・適正配置推進	26,345
	・小学校3校 ・中学校1校	
	(6) プレハブ関係	18,959
	・小学校2校 ・高等学校2校	
	(7) 学校安全関係事業	12,463
	・カメラ付インターホン ・遠隔操作式施錠装置	
	(8) 障害児対策整備	2,852
	・小学校1校	
2	学校・園等の備品等の充実	245,953
	(1) 小学校	122,251
	・情報教育推進事業(借上料) ・給食用備品	
	・給食用システム(借上料) ・学齢簿等管理事業	
	(2) 中学校	38,652
	・情報教育推進事業(借上料) ・語学教育推進事業(借上料)	
	・学齢簿等管理事業	
	(3) 高等学校	45,360
	・情報教育推進事業(借上料) ・ICT環境整備	
	(4) 特別支援学校	1,964
	・情報教育推進事業(借上料) ・給食用備品	
	(5) 教育総合センター	37,726
	・システム機器(借上料) ・研修用パソコン(借上料)	
	・学校情報通信ネットワークシステム(借上料)	
3	社会教育施設整備	31,973
	(1) 社会教育関係	30,881
	・図書館コンピュータ(借上料) ・公民館施設整備	
	・遺跡調査システム(借上料) ・丹波少年自然の家事務	
	(2) 社会体育関係	1,092
	・トレーニングマシン(借上料)	

3 教育費の推移

注 人口は1月1日付推計人口



4 平成23年度主要施策

(単位：千円)

	主要事業名	事業概要	事業費
1	市立幼稚園教育振興事業	市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するため、「(仮称)尼崎市立幼稚園教育振興プログラム」を策定する。	372
2	市立高等学校教育活性化推進事業	4月に開校する尼崎双星高等学校について、中学生に対して特色ある高校教育を広くアピールするなどの各種事業を実施する。 吹奏楽のパート別指導と合奏指導 ものづくり教室 技能検定合格指導 音楽類型が円滑に実施できるよう、必要な措置を講じる。 楽器の修理 アルカイクホールでの発表会 尼崎双星高等学校の特色づくりと活性化を通じて、本市の指導の方針に基づく教育目標、目的を実現し、生徒の個性を活かした生きる力を育むとともに、魅力ある学校づくりを推進する。 音楽類型のレベルアップを図るため専門の講師を招聘し、技術指導を行う。 専門学科生を対象に企業等から講師を招聘し、社会の実情等を学ぶ。 学力ステップアッププロジェクト よりレベルの高い進学及び就職を希望する生徒の学力向上を図るため、夏季休業期間において、尼崎双星高等学校の新1年生の希望者を中心に、学習に専念できる宿泊施設を利用した学習合宿などの進学対策を実施する。	6,355
3	学力向上クリエイティブ事業	小・中学校が自校のニーズに応じた学力向上計画を作成し、学校毎に学力向上の支援活動を実施する。 家庭学習の習慣化を図るとともに、各中学校区において小・中学校が連携し、9年間の連続性のある教育活動を実施していくための調査研究に対する支援を行う。また、小学校(5・6年生)における外国語活動の完全実施にあたり、小学校教員の英語運用能力の向上を図るとともに、中学校以降の英語学習に向けて、児童のコミュニケーション能力等の素地をつくるため、日本人英語指導補助員を配置する。	37,480
4	計算力向上事業	児童の基礎学力の向上を図るために小学校全校の3年生・4年生を対象に計算科を実施する。	4,924
5	こころの教育推進事業	中学校において、「生命を尊重する心」と「規範意識」を育成するため、安心こども基金事業として、保護者や地域住民が一体となって、道徳的課題について共に学び、考える機会を提供する取組を行う。 生徒に対する講演会(年2回) 保護者及び地域住民に対する道徳の公開授業(年1回以上) 保護者及び地域住民に対する講演会(年1回) 教材用図書及び指導用参考図書の購入	2,584

	主要事業名	事業概要	事業費
6	学校適正規模・適正配置推進事業	児童生徒数の減少により小規模化が進む小・中学校において、教育上適切な児童生徒集団を確保し、良好な学習環境の創出を図るため、小・中学校の適正規模・適正配置を推進する。 ・耐震診断 長洲小学校ほか2校 小田南中	26,345
7	学校施設耐震化事業	新耐震基準施行（昭和56年）以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、耐震診断、耐震補強工事等を実施する。 ・耐震補強工事 金楽寺小ほか4校 日新中ほか2校 ・改築工事 難波小 園田東中	3,398,298
8	給食室整備事業	衛生管理に徹底を図り、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行う。また、児童の心身の健康の確保等を目的とする「食育基本法」の趣旨に従い、給食内容の充実を図るため、新たな給食調理備品の導入を行う。 ・改修工事 名和小ほか2校 ・改築工事 明城小ほか1校	324,100
9	市立定時制高等学校教育の推進事業	市立定時制高等学校の再編に係る基本方針に基づき、再編場所となる城内高等学校校舎の施設整備に向けた設計を行う。	63,000
10	尼崎工業高等学校在校生対策事業	新県立病院が尼崎工業高等学校敷地に建設されるに伴い、校舎の改修及び仮設施設の整備等を行う。	193,171
11	給食調理業務委託関係事業	給食内容等の充実を図り食育を推進するとともに、業務の効率的な運営を図るため、給食調理業務の民間委託を行う。	572,590

< 人 権 教 育 >

1 指導の重点

人権教育については、人間尊重の精神を不変のものとして受け継ぎ、人権尊重の精神に徹し、社会の中にある偏見と差別の本質を正しくとらえ、その解消に意欲と実践力を持つ人間の育成をめざした教育を推し進めてきた。

こうしたなかで、平成 13 年 3 月に「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を策定した。また、市同和対策審議会からは、平成 13 年 12 月に「同和問題解決に向けた施策の今後のあり方」が答申された。平成 22 年 3 月には、人権を取巻く社会環境の変化や多様化する人権課題に的確に対応するために、「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」を改訂した。

今後は、これら基本計画や答申に沿うとともに、「あまがさきの教育」及び兵庫県教育委員会策定の「人権教育基本方針」等に基づいて、次のとおり人権教育を推進する。

- 1 教職員の人権問題に対する認識を深め、指導力の向上を図り、学校教育における人権教育の指導体制を強化する。
- 2 人権にかかわる課題を有する児童生徒の在籍する学校の教育条件を整備し、それら児童生徒の学習指導・生徒指導・進路指導の充実を図る。
- 3 教育活動全体を通して人権尊重の精神を養い、同和問題、女性、障がいのある人、外国人等への偏見や差別を解消するための人権教育を推進する。
- 4 市民の人権問題に対する認識を深め、人権尊重の意識を高める人権教育を推進する。
- 5 青少年の自主的、組織的な教育活動を推進し、人権問題解決に意欲ある青少年の育成を図る。
- 6 学校教育と社会教育との有機的な連携のもとに、関係機関及び諸団体との調整を図りながら、人権教育を総合的に推進する。

2 平成 23 年度の主な施策

(1) 指導体制の充実

教職員及び人権教育関係指導者を対象に、人権問題に対する理解と認識を深め、指導力の向上を図り、差別意識の払拭・人権意識の高揚等に向けて、効果的な人権教育を展開していくための体制を確立する。

学校教育においては、児童生徒の発達段階に即した指導計画を作成し、すべての教育活動の中で一貫性をもたせた取組を展開する。また、社会教育においては、市民啓発を中心にすえ、その核となる指導者の養成とその資質の向上や学習効果をあげるための教材の研究及び作成、関係資料の整備等を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育 研修の充実	管理職、学年主任等、一般教員、1～4年目教員の研修を通じて、人権に関する問題の本質を正しく認識させるとともに、自己の人権感覚を高め、指導力の向上を図る。	年 間 教育総合 センター	教 育 総 合 セ ン タ ー
研究体制 の 充 実	幼稚園・小学校・中学校・高校の人権教育研究会や校内授業研究会等を通して、人権学習教材の作成及び指導内容、指導方法の向上を図る。	年 間 各 学 校 園	学 校 教 育 担 当
市 民 リ ー ダ ー の 養 成	人権教育指導者、人権啓発推進リーダー、人権啓発オピニオンリーダーを設置し、市民啓発体制を充実する。	年 間	社 会 教 育 担 当 中 央 公 民 館
視 聴 覚 教 材 の 整 備	視聴覚センターの視聴覚ライブラリー等で、人権問題に関する教材の充実を図る。	年 間 視聴覚セン ター	教 育 総 合 セ ン タ ー
人権教育に 関する資料 の作成等	人権学習及び市民啓発等に効果的な資料を収集し、教材等として作成する。	年 間	社 会 教 育 担 当 他

(2) 教育の機会均等の推進

児童生徒の実態を踏まえ、学校・家庭・地域の連携を密にし、家庭及び地域の教育力の向上を図りながら、学習指導・生徒指導・進路指導等における課題解決に努める。

また、成人には、自主活動、学習グループ等の育成を奨励し、実際生活に即した学習課題をもって学習をすすめるとともに、成果の発表や展示会などを実施しながら社会参加を促し、自立意識を高める取組を推進する。平成17年度まで、こうした機能については、地区施設としての公民館分館で担ってきたが、平成18年度以降総合センターに機能統合されたのに伴って中央公民館と連携を図りながら、総合センターで実施する。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発 活動事業	身近な生活や地域の人権にかかわる様々な課題について、体験を通して学習するなど、人権啓発事業に取り組む。	年 間	総 合 セ ン タ ー
地 域 交 流 事 業	地域の教育力の向上を図るため、家庭教育、コミュニティづくり等に関する講演会等を実施する。	年 間	総 合 セ ン タ ー

(3) 教育条件の整備

人権にかかわる課題を有する児童生徒の実態を把握するとともに、自己実現に向けて教育条件を整備する。

(支援教員配置校：小学校9校、中学校8校)

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
児童生徒 支援教員 の配置	人権にかかわる課題を有する児童生徒が在籍し、 指導上の困難度が高く、きめ細かな指導が必要な 学校に児童生徒支援教員を配置し、学習指導・生 徒指導・進路指導の支援を行う。 (17人)	年 間 関係校等	県 教 委 所 管
同室指導 及び別室 指導の効果 的活用等	人権にかかわる課題を有する児童生徒の自己実現 をめざし、学習指導・生徒指導・進路指導の充実 を図るため、支援教員を中心に効果的な同室複数 指導や別室指導に取り組む。	年 間	関係校等

(4) 市民啓発の推進

心豊かな社会をつくりあげていくにあたっては、市民一人ひとりの人権が尊重される
差別のない社会を実現することが重要な課題であり、社会一般にある差別意識の払拭や
人権意識の高揚のため、市民各層にわたった市民啓発を推進する。

組織を通じた啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権教育 小集団 学習事業の 委託と学習 交流会	人権問題に対する正しい理解を深め、差別意識の 払拭を目指す市民の育成を図るため、継続的・系 統的な参画型学習活動を推進する市内の自主的学 習グループに学習事業を委託する。また、1年間 の学習の成果を発表する場を設け、学習者の連帯 感と人権教育学習の質的向上を図る。	年 間	社会教育担当
人権・同和 教育振興事 業の委託	学校教育機関及び社会教育関係団体等が加盟する 尼崎市人権・同和教育研究協議会に、人権・同和 教育振興事業を委託する。	年 間	

指導、助言による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権啓発 オピニオン リーダー 制度	人権教育小集団で人権学習に取り組む市民グループのリーダーを選任し、市民の自主的な学習活動の推進を図る。	年 間	社会教育担当
人権教育 指導者 派遣制度	人権問題の解決を目指し、市内の各種団体等が行う自主的な研修会等に社会教育担当に登録された指導者を派遣する。	年 間	
社会教育指 導員による 指導助言	小集団学習グループ及び社会教育関係団体、地域団体、公民館グループ等に対して、求めに応じて人権教育の指導助言を行う。	年 間	
教育委員会 事務局職員 による 指導助言			
人権啓発 推進 リーダー 制度	オピニオンリーダー経験者、元社会同和教育推進員、社会教育関係団体のリーダー等の中から、同和問題や人権問題に精通している人を人権問題等の学習会での助言者として選任し、市民の自主的活動の推進や人権意識の高揚を図る。	年 間	

広報媒体による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
市民啓発 資料の 配布	啓発資料を配布し、市民への人権教育の普及と徹底を図る。	3 月	社会教育担当
人権推進 資料 コーナー の充実	人権問題に関する図書の整備を図り、市民に閲覧・貸出等を行う。	年 間 図書館他	中央図書館
視聴覚教材 の貸出	人権教育に関する視聴覚教材の貸出等を行い、広く市民に人権問題の正しい理解と人権意識の高揚を図る。	年 間 視聴覚セン ター	教育総合 センター

講演会、講座等による啓発

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
人権週間の つ ど い	人権の意義を正しく理解し、人権の尊さについて考える機会を設け、広く市民に、人権思想の普及を図る。(共催)	12 月 労働福祉会館	社会教育担当
人 権 教 育 巡 回 啓 発 講 座	公・私立幼稚園保護者を対象に、人権問題についての講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	年 間 幼 稚 園	
人 権 推 進 講 座 事 業	新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の習得をめざした講座を展開する。また、(社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	年 間 全 公 民 館	中央公民館
平 和 教 育 推 進 事 業	「核兵器廃絶平和都市宣言に関する決議」(S60.7.27 尼崎市議会)を契機に、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、多彩な催しを行うことにより、平和を希求する市民意識の醸成を図る。	8 ~ 9 月 中央公民館 地区公民館	

(5) 総合的な人権教育の推進

市民各層にわたる諸団体を通じて、人権教育の推進を図る。

事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所	主 管 課
尼 崎 市 人 権 ・ 同 和 教 育 研 究 協 議 会 の 育 成	全市的な組織を網羅する同協議会の育成を図り、各市民層が人権・同和問題に関する正しい理解と認識を得るよう努める。	年 間	社会教育担当

【参考資料】

「尼崎市人権教育・啓発推進基本計画」<平成22年3月>(改訂版からの抜粋)

1 人権に関する基本認識

【人権教育の推進意義】

「人権文化の息づくまち・あまがさき」の実現をめざして、人権教育や啓発活動を推進していくことは、市民がさまざまな人権問題に関する個別具体的な事例や普遍的な人権の概念などについて学び、社会に主体的に参加・参画していくことで、市民が本市のまちづくりに積極的にかかわりをもつことにほかなく、これからの本市まちづくりの方向性と軌を一にするものです。

こうした意味において、今、人権教育を推進していくことは大きな意義があるといえます。

【計画の目標】

市民一人ひとりが社会の仕組みや、古くから伝わる“けがれ”意識と結びついた因習、家制度にかかわる慣習、意識・行動など日常生活を人権の視点から見つめ直し、暮らしのすみずみに人権尊重の精神がいきわたり、互いの存在や違いを認め合うライフスタイルが常態となるような社会を築いていくことが求められています。

本市のまちづくりにあたっては、あらゆる施策を人権の視点から点検・見直し、市民一人ひとりの人権が尊重され、自己実現に向けて生きる力や喜びなどが感じられる「人権文化の息づくまち・あまがさき」を目標として、その実現をめざしています。

【計画の期間】

平成 22 (2010) 年度から平成 31 (2019) 年度までの 10 年間とします。

2 人権教育・啓発にかかる共通課題

人権教育・啓発にかかる共通課題については、普遍的な人権の視点を基本にすえ、総合的かつ効果的な人権教育や啓発活動に取り組みます。

あらゆる施策を人権の視点から点検・見直し、新たな施策の企画・立案から実施にあたっては、その根底に人権の視点をすえる必要があります。

人権行政の推進者である市職員や人権教育の推進者である教職員をはじめ、人権にかかわりの深い職業従事者などに対する研修は、人権問題を解決するための態度・技能を身につける手法や内容を積極的に取り入れていく必要があります。

差別事象が今なお発生する背景には、さまざまな人権問題に対する誤った先入観や偏見、歴史的経緯等に対する理解の不十分さ、あるいは、同質性や均一性を重んじる日本社会の慣習などがあり、子どもから高齢者までそれぞれの年代や習熟度に応じた人権教育や啓発活動を通じて差別意識の解消を図る必要があります。

人権問題を生涯学習のテーマの一つとして位置づけ、市民の自主的な学習やボランティア活動を支援するため、身近な学習の場やリーダー、教材、情報の提供などの学習環境の整備とこれらのネットワーク化を図る必要があります。

さまざまな人権問題を解決していくためには、社会全体で取り組んでいく必要があることから、地域コミュニティの形成やグループ活動などを促進するための側面的支援を図り、こうした活動を通じて、市民一人ひとりが違いを認め、尊重し合う心や態度を育成する必要があります。

効果的な人権教育や啓発活動を展開していくために、施策の企画から実施にあたっては、市民・事業者の意見や要望などをできる限り反映させる仕組みづくりなど、市民参画を促進していく必要があります。

パソコンや携帯電話などの普及により、誰もがさまざまな情報の提供や収集を簡単

に行えるようになった情報化社会において、それらの情報が必ずしも真実を伝えているものではないことから、地域や学校などの場をとおして、多様な情報に対する確かなメディア・リテラシーを養い、人権意識の普及・高揚に取り組む必要があります。

さまざまな人権問題に関する相談体制のあり方や、権利を擁護するためのシステムなどについて調査・研究を進めるとともに、情報化の進展に伴い、市民のプライバシーが侵害されることがないように、その保護体制を確立する必要があります。

< 学 校 計 画 >

1 小・中学校適正規模・適正配置推進事業

長期的な展望に立って、教育上適切な児童・生徒集団を確保し、良好な教育環境を創出するため、尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画に基づき、取組みを進めている。

(1) 経 過

- ・平成 12 年 7 月 「尼崎市立小・中学校適正規模等懇話会」から報告書提出
小・中学校の適正規模・適正配置の基本方針をまとめる。
- ・平成 13 年 8 月 「尼崎市立小学校及び中学校通学区域検討委員会」から答申
小・中学校の適正規模・適正配置の具体的方策をまとめる。
- ・平成 14 年 1 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を策定
- ・平成 14 年 11 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
明倫中学校と昭和中学校の統合等を追加
- ・平成 16 年 4 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
城内中学校と育英中学校の統合手法等を変更
- ・平成 17 年 8 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
大庄東中学校と大庄西中学校の統合等を追加
- ・平成 19 年 8 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
第 2 次学校別計画を追加
- ・平成 23 年 2 月 「尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画」を改訂
成徳小学校と大庄小学校の統合を削除

(2) 推進計画の主な内容

計画の目的

- ・子どもたちの多様で心豊かな出会いにより社会性を培う。
- ・わかりやすい学習指導を展開することにより個々の能力を伸ばす。
- ・学校行事やクラブ活動を活性化させることにより活動意欲を高める。

計画の期間

平成 16 年度から平成 25 年度までとする。

適正規模・適正配置の考え方

適正規模

小学校 12 学級～24 学級

中学校 12 学級～24 学級（理想的な学校規模は 15 学級～18 学級）

適正配置

- ・複数の小学校で 1 中学校を構成
- ・原則として校区内に設置
- ・小・中学校の連携強化
- ・通学時間・距離・安全、地域との連携に配慮

(3) これまでの主な取組

- ・平成 16 年 4 月 開明小学校と城内小学校を統合（明城小学校）

- ・平成 17 年 4 月 城内中学校と育英中学校を統合（成良中学校）
- ・平成 17 年 4 月 明倫中学校と昭和中学校を統合（中央中学校）
併せて、昭和中学校と大成中学校の通学区域の変更を実施
- ・平成 18 年 4 月 常光寺小学校と杭瀬小学校を統合（杭瀬小学校）
- ・平成 18 年 4 月 大庄東中学校と大庄西中学校を統合（大庄中学校）
- ・平成 19 年 4 月 小田北中学校と小園中学校の通学区域の変更を実施

(4) 今後の取組

尼崎市立小・中学校適正規模・適正配置推進計画に計上している第 2 次学校別計画に基づき、学校関係者とともに協議し、合意形成を図りながら、具体的な計画を立案する。

2 過大規模・過小規模学校対策検討事業

(1) 経 過

平成 13 年の通学区域検討委員会の答申に基づき、小・中学校適正規模・適正配置推進計画を策定し、現在、適正規模化に取り組んでいるところであるが、その後の情勢の変化により、教室が不足する学校が出現するなど、その対応策を早急に検討する必要が生じたため、平成 20 年度に検討会を設置し、その検討結果をもとに平成 21 年度から課題解消に向けた取組みを行っている。

(2) 対象校

- 上坂部小学校及び隣接する学校（過大規模校）
- 園田東小学校及び隣接する学校（過小規模校）

(3) 検討結果

【上坂部小学校】

「南塚口町 5 丁目を名和小学校へ、南塚口町 6 丁目を立花小学校へ通学区域の変更」を行い、課題を解消する。

【園田東小学校】

国際理解教育（外国語）や放課後支援などの取組みにより、特色化を図るとともに合わせて学校選択を実施し、課題を解消する。

(4) これまでの主な取組

【上坂部小学校】

- 平成 20 年 6 月 過大規模・過小規模学校対策検討会（上坂部小学校）設置
- 平成 20 年度 検討会実施（9 回）
- 平成 21 年 3 月 報告書提出
- 平成 22 年 4 月 ~ 通学区域の変更を実施（新小学 1 年生から順次実施）
「南塚口町 5 丁目を名和小学校へ、南塚口町 6 丁目を立花小学校へ」

【園田東小学校】

- 平成 20 年 7 月 過大規模・過小規模学校対策検討会（園田東小学校）設置
- 平成 20 年度 検討会実施（9 回）
- 平成 21 年 3 月 報告書提出

平成 22 年 7 月～学校・地域活性化モデル事業を実施

(5) 今後の取組

【園田東小学校】

過小規模学校の課題解消に向けて、地域とともに学校の活性化等を推進する。

3 市立幼稚園教育振興事業

(1) 経 過

近年、子どもたちを取り巻く環境の変化から、家庭や地域社会の教育力の低下が懸念されており、市立幼稚園に求められる役割は変化してきている。また、尼崎市の幼児人口は昭和 48 年をピークに減少を続けており、市立幼稚園では 4 歳児の定員割れが常態化している園が存在し、4 歳、5 歳児ともに 1 クラスしかない園が平成 22 年には 18 園中 10 園もあるなどの課題がある。

こうした課題があることから、平成 22 年に尼崎市教育委員会は「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」へ「今後の市立幼稚園のあり方について」検討を依頼し、同年 11 月に報告書を受けた。

(2) 今後の取組

「尼崎市立幼稚園のあり方検討会」の趣旨を踏まえ、市立幼稚園の教育内容の充実と効果・効率的な運営体制を確立するため、「尼崎市立幼稚園教育振興プログラム(素案)」を策定する。

< 高等学校教育振興 >

1 市立全日制高等学校教育の推進

全国的に、また県において高等学校教育改革が進んでいる中、尼崎市においても市立高校の特色づくり・魅力づくりなどを早急に進める必要があることから、市立高等学校の今後のあり方を検討した尼崎市立高等学校教育審議会答申を受けて策定した「市立全日制高等学校教育改革基本計画」及び「市立全日制高等学校教育改革実施計画」に基づき、取組を進めているところである。

(1) 計画の趣旨

尼崎市立高等学校教育審議会から、今後の市立全日制高等学校教育における適正規模の確保、特色づくり・魅力づくり、入学者選抜制度について答申(平成15年7月)を受け、「市立全日制高等学校教育改革基本計画」(平成16年6月)を策定し、更にこれを具体化するため「市立全日制高等学校教育改革実施計画」(平成17年11月)を策定し、同計画の実現化に向けて取組を進めているところである。

(2) 計画の期間

統合による新しい高等学校の設置

平成23年4月の開校済み

入学者選抜制度の改編

平成20年度入試(平成20年2月・3月)より導入済み

(3) 計画の内容

統合による新しい高等学校の考え方

尼崎東高等学校と尼崎産業高等学校との発展的統合を行い、適正な学校規模を確保するとともに、効果的な教育投資を行う中で特色づくりを進め、学校教育活動の活性化を図る。

入学者選抜制度の改編の考え方

公立高等学校の特色づくりが推進されていること、また市立高等学校が市民の負担で運営されている観点からも、中学校生徒が自分の興味・関心等に応じて志望する高等学校を受検できる選抜制度に改編を行った。

尼崎高等学校の特色づくりの考え方

尼崎高校は普通科における特色づくりを推進する。

(4) 統合による新しい高等学校の概要

学校名：尼崎市立尼崎双星高等学校

場所：尼崎市口田中2丁目8番1号

学科：普通科(校内類型：音楽、国際コミュニケーション、人文社会、自然科学)

商業学科

ものづくり機械科

電気情報科

2 市立定時制高等学校教育の推進

定時制高等学校の存在意義や役割、中学生のニーズ等を踏まえ、市立定時制高等学校の教育改革を進めているところである。

(1) 基本方針の趣旨

尼崎市立高等学校教育審議会答申に基づいた、「尼崎市立定時制高等学校の再編について」(基本方針)により、生徒のニーズに合った、より魅力ある市立定時制高等学校に再編するため、尼崎市立定時制高等学校再編推進会議を設置し、具体化に向けた取組みを進める。

(2) 基本方針の内容

学科をすべて普通科に再編する。

1学年当りの学級数(4学級)を維持する。

再編後の学校は現在の尼崎市立城内高等学校の場所とする。

学年制を継続する。

(3) 今後の取組(予定)

平成23年度

実施計画の策定

現尼崎市立城内高等学校校舎の施設整備設計

平成24年度

現城内高等学校校舎の耐震化工事及び施設整備

平成25年度

現尼崎市立尼崎工業高等学校及び現尼崎市立城内高等学校の生徒募集の停止

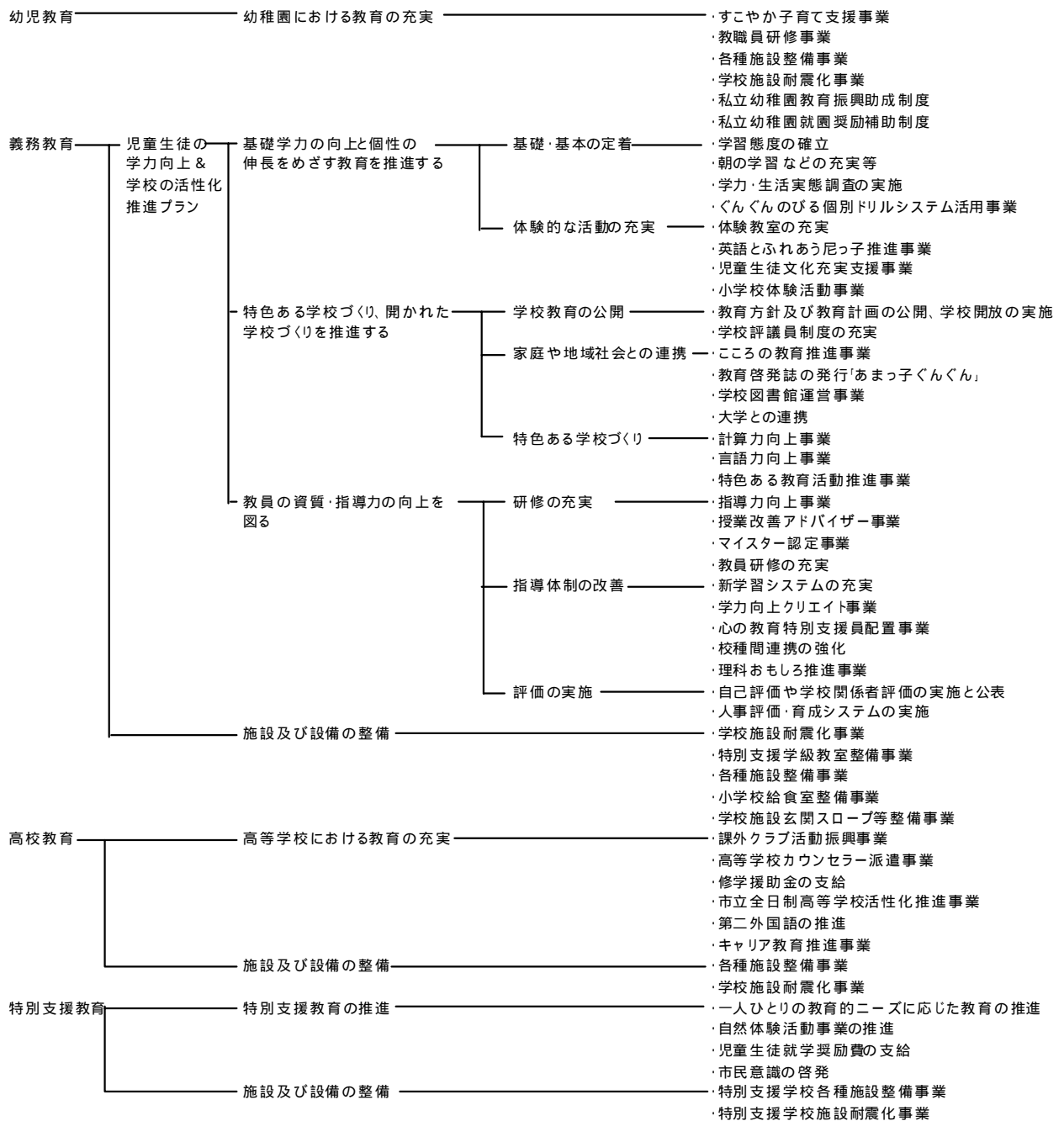
再編後の尼崎市立定時制高等学校の開校

< 学 校 教 育 >

1 学校教育の重点取組、施策体系

- (1) 学習意欲を高め、確かな学力を身につけさせる。
- (2) 心の安定を図るとともに、規範意識を育み良好な人間関係づくりに取り組む。
- (3) 健康の増進と体力の向上を図る。
- (4) 保護者や地域に信頼され、活力に満ちた学校園づくりに取り組む。

(施策体系)



2 学校施設の整備充実

(1) 主要施策

学習環境の向上を図り、安全・安心に利用できる施設とするため、本年度は次の事業を中心に学校園の施設整備事業を実施する。

学校施設玄関スロープ等整備事業

多様な人々が、容易に学校施設を利用できるように、校舎や体育館の玄関等にスロープ設置などを行う。

特別支援学級教室整備事業

障害のある児童生徒の使用に配慮した床や建具等の整備を実施し、特別支援教育の充実を図る。

各種施設整備事業

老朽化等に伴う、教室の床や電気・機械設備の改修工事等を実施する。

学校施設耐震化事業

平成 19 年度に策定した「尼崎市立学校施設耐震化推進計画」に基づき、新耐震基準施行（昭和 56 年）以前に建てられた学校施設の耐震化を推進するため、計画的な耐震診断及び耐震補強工事等を実施する。

小学校給食室整備事業

食中毒を防止し、より安全・安心な学校給食を提供するため、既存の小学校給食室をドライ方式が可能な施設に順次整備を行い、また、児童の心身の健康の確保等を目的とする「食育基本法」の主旨に従い、給食内容の充実を図るため、給食調理備品の導入を行う。

(2) 学校園施設整備事業

区分 校種	整備事業 (校)等	特別支援学級教室整備事業 (校)	各種施設整備事業 (校)	学校施設耐震化事業		小学校給食室整備事業 (校)
				耐震補強工事 (校)	改築工事 (校)	
小学校	(1) 立花		(7) 北難波 長洲 立花南 塚口 七松 武庫庄 武庫の里	(11) 下坂部 金楽寺 浜大島 浜田 立花西 立花南 武庫庄 園田 園田北 園和北	(3) 難波 尼崎北 上坂部	(5) 和口 名塚 園明 小園
中学校			(5) 成良 日新 大成 武庫東 園田	(2) 日新 武庫	(2) 大庄北 園田東	
高等学校			(2) 尼崎 尼崎双星			
幼稚園			(1) 園和北			
特別支援学校			(1) 尼崎養護			

(3) 学校施設一覧 (平成23.5.1現在)

小学校

区分 校名	建物												校地面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	児童数	教員数				
	校舎等 (m ²)	屋体		保有教室数																
		構造	面積 (m ²)	普通	理科	音楽	図工	家庭	図書	特別活動	教育相談	視聴覚					コンピュータ	生活		
1	明城	5,048	R	960	21	1	1	1	1	1				1	1	1	17,793	5,344	546	25
2	難波	6,775	R	909	28	1	1	1	1	1	1			1	1	1	12,410	8,330	622	28
3	北難波	5,100	R	877	19	1	1	1	1	1				1	1	1	20,621	8,701	249	15
4	梅香	5,330	R	890	24	1	1	1	1	1	1			1	1	2	12,039	5,752	480	20
5	竹谷	5,320	R	873	21	1	1	1	1	1	1			1	1	1	8,949	3,584	457	23
6	下坂部	6,300	R	890	24	1	1	1	1	2				1	1	2	11,762	6,259	502	20
7	潮	4,611	R	892	15	1	1	1	1	1				1	1	1	16,573	9,413	311	19
8	長洲	5,066	R	892	21	1	1	1	1	1	1			1	1	1	12,176	7,997	444	21
9	清和	3,724	R	894	10	1	1	1	1	1				1	1	1	18,633	9,500	217	13
10	杭瀬	6,750	R	891	20	1	1	1	1	1	1	2		1	1	1	17,458	7,807	435	20
11	浦風	4,141	R	892	17	1	1	1	2	2				1	1	2	12,876	7,709	261	14
12	金楽寺	4,179	R	1,057	20	1	1	1	1	1		1		1	1	1	13,279	6,232	452	22
13	浜	6,547	R	893	27	1	1	1	1	1	1			1	1	2	10,790	5,582	660	29
14	大庄	7,236	R	907	35	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	17,212	7,200	468	24
15	成文	4,813	R	887	17	1	1	1	1	2	1			1	1		17,414	6,894	282	17
16	成徳	4,278	R	926	15	1	1	1	1	1				1	1	2	23,574	11,729	288	17
17	若葉	4,122	R	926	12	1	1	1	1	1				1	1		16,450	8,503	160	11
18	西	5,856	R	882	24	1	1	1	1	1				1	1	2	16,225	7,475	406	18
19	大島	6,507	R	876	26	1	1	1	1	1				1	1	2	13,379	5,336	689	31
20	浜田	6,888	R	919	31	1	1	1	1	1				1	1	1	21,799	10,708	402	23
21	立花	6,738	R	891	32	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	17,309	6,880	547	24
22	立花南	6,756	R	1,124	28	2	1	1	1	2	1	1		1	1	2	15,506	10,075	652	27
23	立花西	7,973	R	890	36	1	1	1	1	1				1	1	1	20,429	11,936	617	27
24	立花北	5,388	R	1,180	24	1	1	1	1	1				1	1	1	15,291	7,092	384	20
25	名和	6,899	R	890	35	2	1	1	1	1	1			1	1	2	15,364	8,170	715	30
26	塚口	7,955	R	890	38	1	1	1	1	1				1	1	1	14,774	8,106	814	34
27	尼崎北	7,139	R	1,079	32	1	1	1	1	1		1		1	1	2	12,042	5,496	777	32
28	水堂	7,483	R	890	35	1	1	1	1	1		2		1	1	2	15,251	6,556	580	27
29	七松	6,147	R	892	27	1	1	1	1	1	1	1		1	1	1	17,093	8,619	510	23
30	武庫	8,037	R	879	38	1	1	1	1	1	1			1	1	1	17,930	5,593	375	18
31	武庫南	7,097	R	898	30	2	1	1	1	1				1	1	1	16,940	8,827	681	26
32	武庫北	8,249	R	889	40	2	1	1	1	1	1			1	1	2	19,429	10,861	614	26
33	武庫東	6,639	R	891	33	2	1	1	1	1				1	1		17,361	10,002	902	33
34	武庫庄	6,288	R	952	28	1	1	1	1	1				1	1	2	16,178	10,472	810	34
35	武庫の里	5,820	R	1,239	22	1	1	1	1	1				1		2	15,054	6,515	608	26
36	園田	7,850	R	890	38	2	1	1	1	1	1	1		1	1		16,188	7,283	1,017	39
37	園田北	4,568	R	978	15	1	1	1	1	1				1	1	1	16,359	10,260	294	18
38	園和	7,313	R	884	34	2	1	1	1	1				1	1	2	17,688	8,144	851	37
39	園和北	7,847	R	941	32	2	1	1	1	1	1	1		1	1	2	25,246	8,447	789	31
40	園田東	5,270	R	890	18	1	1	1	1	1		2		1	1	2	16,510	8,632	179	10
41	上坂部	5,874	R	797	35	1	1	1	1	1				1	1	2	11,641	6,154	953	37
42	小園	6,307	R	890	29	2	1	1	1	1				1	1	2	16,243	7,812	682	30
43	園田南	5,407	R	1,038	21	1	1	1	1	1				1	1	1	12,837	7,345	628	25
計	43校	261,935		39,915	1,127	53	4	3	43	44	47	16	15	40	42	59	690,075	336,872	23,310	1044

注：教員数については、校長、教頭、主幹教諭、教諭、養護教諭、栄養教諭を含む。(短時間再任用除く)

中学校

区分 校名		建 物														校地面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	生徒 数	教員 数	
		校舎等 (m ²)	屋 体		保 有 教 室 数															
			構造	面積 (m ²)	普通	理科	音楽	美術	技術	家庭	視聴覚	図書	特別 活動	教育 相談	LL					コン ピユ ータ
1	成良	6,886	R	1,079	14	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	22,340	10,851	428	26
2	中央	6,806	R	1,455	25	2	1	1	2	2		2		1	1	1	30,115	17,794	619	32
3	日新	7,079	R	1,079	25	3	1	1	2	2	1	1			1	1	21,638	10,758	487	27
4	小田南	6,007	R	1,079	21	2	1	1	2	3	1	1		1	1	1	23,866	13,409	418	25
5	若草	5,613	R	1,079	18	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	22,887	14,823	320	21
6	小田北	6,845	R	1,360	23	2	1	1	2	2	1	1	1	1	1	1	22,736	12,492	420	24
7	大成	6,371	R	1,079	26	3	1	1	2	2		2			1	1	18,175	8,241	623	32
8	大庄	7,107	R	1,588	13	2	1	1	2	2	1	1		1	1	1	27,606	15,812	450	23
9	大庄北	6,713	R	1,079	19	2	1	1	2	1	1	1		4	1	1	21,536	11,703	480	29
10	啓明	5,411	R	1,079	15	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	16,101	8,235	314	21
11	立花	8,768	R	1,079	29	3	1	1	2	2	1	1	1		1	1	26,908	11,964	530	32
12	塚口	8,440	R	1,079	33	2	1	1	2	2	1	1			1	1	22,980	12,240	621	28
13	武庫	8,877	R	1,079	34	2	1	1	2	2	1	1	1	2	1	1	30,221	15,038	375	23
14	南武庫之荘	7,962	R	1,074	26	3	1	1	2	2	1	1		2	1	1	21,694	12,600	722	34
15	武庫東	6,984	R	1,247	24	2	1	1	2	2	1	1			1	1	20,242	12,800	653	33
16	常陽	6,760	R	1,226	19	2	1	1	2	2	1	1	1		1	1	16,831	9,624	414	23
17	園田	7,090	R	1,167	28	3	1	1	2	2	1	1		2	1	1	21,820	10,397	795	38
18	園田東	7,299	R	1,079	27	2	1	1	2	2	1	1	2	2		1	16,939	10,342	609	30
19	小園	7,586	R	947	27	2	1	2	2	2	1	1			1	1	18,264	10,835	796	41
20	琴城分校	1,255			6	1								1		1	1,024		61	8
計	20校	133,993		21,618	452	44	19	20	37	39	17	21	7	18	18	20	418,351	224,310	10,135	550

高等学校

区分 校名		建 物						校地面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	生徒 数	教員 数			
		校舎等 (m ²)	屋 体		保有教室数									
			構造	面積 (m ²)	普通	特別								
全日制	尼崎	11,880	R	12,709	34	23	55,687	40,791	956	59				
	尼崎双星 (東・産業 含む)	18,450	R	2,448	27	24					35,526	14,830	1,106	81
	計	30,330		15,157	61	47								
定時制	尼崎工業	22,969	R	1,793	8	10	35,477	9,200	179	16				
	城 内	5,258	R	1,079	16	16					10,342	1,695	240	15
	計	28,227		2,872	24	26								

特別支援学校

校名	区分	建物				校地面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	児童・ 生徒数	教員 数	
		校舎等 (m ²)	屋体		保有教室数					
			構造	面積 (m ²)	普 通					特 別
尼崎養護		5,447	R	864	26	10	14,332	7,806	55	41

幼稚園

校名	区分	園舎等(m ²)	保有 教室 数	遊 戯 室 数	園地 面積 (m ²)	運動場 面積 (m ²)	園 児 数	教 員 数
1	博愛	751	6	1	1,379	607	37	4
2	梅園	503	3	1	932	398	60	3
3	竹谷	603	4	1	1,118	614	58	2
4	長洲	581	4	1	1,404	824	70	3
5	大庄	581	5	1	1,260	557	72	4
6	大島	595	4	1	955	470	58	2
7	立花	935	7	1	2,873	1,618	129	5
8	立花東	574	4	1	1,136	540	63	2
9	塚口	661	6	1	1,712	618	69	2
10	富松	487	4	1	1,038	524	60	2
11	武庫	924	6	1	1,999	846	103	3
12	武庫北	595	4	1	595	595	44	3
13	武庫南	640	4	1	1,203	630	59	3
14	武庫庄	501	2	1	1,211	603	62	2
15	園田	632	6	1	1,508	617	124	3
16	園和	646	5	1	1,550	673	78	4
17	園和北	584	3	1	1,923	1,138	67	2
18	小園	595	4	1	1,133	754	64	2
計	18園	11,388	81	18	24,929	12,626	1,277	51

注：教員数については、兼務園長を含まない。

3 学校教育の振興

(1) 主要施策

学校教育施策体系に基づき、教育内容の充実や指導方法の改善、充実を図るために、各校種ごとの研究推進制度を始めとする諸施策を実施する。

主要施策に計上している事業（P30～32）

学力向上クリエイト事業
こころの教育推進事業
計算力向上事業

主な事業

小学校体験活動事業

命の営みやつながり、命の大切さを学ぶため、自然にふれあう体験型環境学習を小学校3年生において実施する。（環境体験学習）また、学習の場を教室から豊かな自然の中へ移し、人や自然とのふれ合い、地域社会への理解を深めることにより、心身ともに調和のとれた健全な児童生徒を育成するため、4泊5日の宿泊学習を小学校5年生において実施する。（自然学校）

トライやる・ウィーク推進事業

地域の中で様々な体験活動を行うことで、共に生きる心や感謝の心を育み、自立性を高めるなど、「生きる力」を育成するとともに、地域の人々にも中学生を理解してもらうよい機会とし、地域の教育力を向上させる。

学力・生活実態調査事業

児童生徒の学力と生活実態を具体的に把握し、今後の学習指導や学力向上・小中連携等に係る施策の展開に役立てるため、市立小・中学校の児童生徒を対象に学力調査と生活実態調査を実施する。

多文化共生支援員派遣事業

言語の障壁による心のケアに必要な外国人の児童生徒が在籍する学校に外国語が堪能な支援員を派遣し、学習の補助を行うとともに母国語を通して心の安定を図る。

「英語とふれあう尼っ子」推進事業

小学校5・6年生で実施される「外国語活動」において、小学校段階にふさわしい国際理解やコミュニケーションなどの活動を通じて、言語や文化に対する理解を深めるとともにコミュニケーションへの積極的な態度を育成し、幅広い言語に対する能力や国際感覚の基盤を培うため、学級担任等の指導補助として外国語指導助手を派遣する。

特色ある教育推進事業

特色ある学校づくりをするため、創意工夫した教科研究や実践的研究を基本に調査、資料作成、研究授業等の実践活動を行う。

その他の主な事業

学習習慣支援事業（教育啓発誌の発行）

基礎基本の定着を図るとともにそれらを活用する力を育むよう、家庭学習の習慣化に資するため、学力向上と生活の改善を目指す教育啓発誌を発行し、幼・小・中・特別支援学校の全保護者等に配布する。

英語教育推進事業

中学校及び高等学校に外国人外国語指導助手 13 人を派遣し、生きた英語の授業を継続的かつ効果的に展開する。

総合体育大会の実施

日常、学校で学習した成果発表と学校相互の交流を深め、学校体育の向上を図る。

小学校では 6 年生全員を対象として陸上競技を中心に実施し、中学校では全学年を対象として陸上競技を実施する。

さらに、高等学校については、全学年を対象として 14 種目（陸上競技・卓球・バドミントン・ソフトボール・バレーボール・ソフトテニス・バスケットボール・硬式野球・サッカー・ラグビー・柔道・剣道・体操・水泳）の競技を実施する。

教員派遣研修事業

市立学校・園の教員を兵庫教育大学等に派遣し、広い視野と教育研究の推進者となりうる資質を養い、本市学校教育の振興を図る。

副読本の活用

小学校 3・4 年生で「わたしたちの尼崎」を、また、中学校 2 年生で「尼崎の歴史」を活用し、社会科教育、郷土学習の効果的な実施を図る。

また、小学校図書室に「ちかまつ読本」を配置し、中学校 3 年生では「進路学習ノート」を作成し、活用する。

小学校水泳記録会、小学校バスケットボール大会の実施

小学校水泳記録会は 5・6 年生の児童を対象として各地区の会場校で実施する。小学校バスケットボール大会は 6 年生の児童を対象として、6 地区で地区大会を実施する。

すこやか子育て支援事業

公立幼稚園において、園庭や遊戯室を遊び場として地域に開放するとともに、子育て講演会や親子遊び等の幼稚園行事を地域に開き、家庭教育や子育てについて支援する。

(2) 教育課程と教科書

各校・園の教育課程は、学校教育法施行規則及び各校種ごとの学習指導要領（幼稚園は幼稚園教育要領）に基づき、児童生徒や地域の実態を勘案して編成されている。

各校において使用する教科用図書は、法の定めるところにより、教科用図書選定協議会の答申を受け、本市教育委員会が採択している。

義務教育諸学校

教科書は、原則として 4 年ごとに採択替えを行っており、小学校では平成 22 年度に教科書の採択を行い、新しく採択された教科書を使用している。中学校では平成 23 年度に教科書の採択を行う。

小・中学校の特別支援学級において特別な教育課程を行う場合は、児童生徒の実態に応じた、学校教育法附則第 9 条に規定する教科用図書を使用しており、これについては毎年採択替えを行っている。

高等学校

市立高等学校には全日制と定時制がある。また普通科・体育科・商業学科・ものづくり機械科・電気情報科があり、各高校で特色のある教育課程を編成している。このため法の定めるところにより毎年各高等学校で教科用図書選定協議会を開催し、その答申を受けて本市教育委員会が採択している。

特別支援学校

尼崎養護学校小学部、中学部及び高等部の教育課程は、特別支援学校（肢体不自由教育）の学習指導要領によって編成されている。その特徴は、児童生徒が自立を目指し、障害に基づく種々の困難を主体的に、改善・克服するために自立活動の指導時間があり、また、個人

の能力に応じた教育課程の編成が認められていることにある。

教科書は、小・中・高等学校用の教科書以外にも児童生徒の実態に応じて、学校教育法附則第9条に規定する教科用図書を選択している。

幼稚園

幼稚園教育要領に示される5領域（健康、人間関係、環境、言葉、表現）を具現化するよう、幼児の心身の発達程度や季節の推移を踏まえて年間の教育課程が編成されている。

平成23年度使用教科書（小学校）

種目	発行者の略称	教科書名	使用学年
国語	光村	国語	全
書写	日文	小学書写	全
社会	教出	小学社会	3~6
地図	帝国	楽しく学ぶ小学生の地図帳	4~6
算数	東書	新しい算数	全
理科	啓林館	わくわく理科	3~6
生活	東書	新しい生活	1・2
音楽	教芸	小学生の音楽	全
図工	日文	図画工作	全
家庭	東書	新しい家庭	5・6
保健	東書	新しい保健	3~6

平成23年度使用教科書（中学校）

種目	発行者の略称	教科書名	使用学年
国語	三省堂	現代の国語1、2、3	全
書写	光村	中学書写1、2・3	全
社会	日文	中学社会地理的分野	1・2
	日書	わたしたちの中学社会歴史的分野	1・2
		わたしたちの中学社会公民的分野	3
地図	帝国	新編 中学校社会科地図 初訂版	全
数学	東書	新編 新しい数学1、2、3	全
理科	東書	新編 新しい科学1分野上・下	1・2
		新編 新しい科学2分野上・下	2・3
音楽	教芸	中学生の音楽1、2・3上2・3下	全
	教出	中学器楽 音楽のおくりもの	全
美術	日文	美術1「自由な心で」、美術2.3上「美を求めて」、 美術2・3下「美術の広がり」	全
保体	大日本	新版 中学校保健体育	全
技家	東書	新編 新しい技術・家庭 家庭分野	全
	開隆堂	技術・家庭 技術分野	全
英語	三省堂	NEW CROWN 1.2.3	全

(3) 教育内容の充実

学校・園の研究目標

充実した効果的な教育活動の展開を図るため学校・園でテーマを定め、研究を推進する。

幼稚園

園名	研究テーマ等
博愛	伝え合い、認め合い、育ち合う仲間づくり
梅園	喜び合い・伝え合い・育ちあう - 人とかかわる力を育てる -
竹谷	学ぶ喜びを、そして学びが繋がる喜びを - 子どもが考えるような教師の言葉 -
長洲	友だちとのかかわりを楽しみ、生き生きと遊ぶ子どもをめざして - 人とのかかわりを豊かにするための援助のあり方 -
大庄	豊かに感じ、生き生きと生活する力を培う - 伝え伝わる経験を通して -
大島	人とかかわることを楽しみ、意欲的に遊べる子どもの育成 - 気持ちを言葉で伝え合い、相手の気持ちを考えて遊ぶために -
立花	「協同性をはぐくむ」 ～遊びのプロセスを読み取る保育の展開～
立花東	心を通わせ合いながら人とかかわる力を育む - 身近な人との伝え合いの中で -
塚口	共感やイメージを共有し遊びや生活を創り出し、人とかかわる力を高める
富松	心も体も動かし、意欲的に遊ぶ子ども - 友達と一緒に遊びを進めていく中で -
武庫	人とかかわる力を育てる - 友達との遊びや活動を通して -
武庫北	身近な地域や自然環境を通して豊かな心と身体を育てる - 戸外あそびを通して人とかかわる力を育てる -
武庫南	親子が共に育ち合う幼稚園 - 親子活動の充実を図りながら人とかかわる力を育てる -
武庫庄	動く心と体 ～共に遊びを進めるなかで～
園田	一人ひとりを活かした人間関係を育てる - 感じたこと、考えたことが互いに分かり合える援助について -
園和	自己発揮し、友達と共に育ち合う力を育てる - つなぐ・つながる・かかわる -
園和北	人とかかわる力を育む幼稚園生活 - 自尊感情を高める -
小園	- 友達と共感し、心が響き合う幼稚園生活をめざして -

小学校

学校名	研究教科(分野)	研究テーマ
明城	国語科	言葉 生き生き、ことば、WAKUWAKU - 生き生きと伝えあい、高め合う明城っ子の育成 -
難波	国語科	ひとりひとりの生きる力を育む教育 - コミュニケーション能力を高める -
北難波	国語科を中心とした教科	認め合い、学び合う子どもの育成 - 伝え合う力の育成を目指して -
梅香	社会科 生活科	社会を見つめ、生きる力を育む授業をめざして ～地域に学び、地域に生かし、地域を大切にする子～
竹谷	国語科	自ら追求する子どもの育成 - 確かな学力を定着させる授業の工夫 -

下坂部	表現する力	自ら求め、はたらきかける児童を目指して - 基礎基本の力を高め、表現する力をはぐくむ授業 -
潮	国語科 総合的な学習(国語科とリンク)	もっと素敵な「自分」に出会おう - 主体的に学び、表現し、チャレンジし続ける子を育てる -
長洲	国語科	心豊かに学び合う子をめざして ~ 言語活動と読書活動の充実をめざして、国語科を中心に ~
清和	国語科	自分の考えを豊かに表現できる子どもの育成 - 国語科の全領域を通して話し合う力を高める -
杭瀬	国語科及び国語科を活用した各教科	自分の考えを明らかにして、伝え合う力を育成する授業の創造
浦風	体育科	生き生きのびのび表現できる子ども 「主運動に向けて心も体も高め合える授業の創造」
金楽寺	国語科	考えを伝え合い、互いに認め合う子どもの育成 - 書くことを通して表現力を高める -
浜	国語科・生活単元学習を中心に	自ら学び、互いを認め合い、共に生きる子をめざして - 伝え合う力を育てる工夫 -
大庄	道徳	豊かな人間性を育成する「心の教育」の充実 ~ 笑顔と活気と思いやりの心を育てる「全面教育」 ~
成文	算数科	学ぶ力を育む授業づくり ~ 算数科における学力の向上をめざして ~
成徳	生活科・理科	子どものよさが生きる学習活動の創造 - 個を生かし、ともに高まり合う授業 -
若葉	全教科・全領域	自分の思いや考えを持ち、相手に伝わるように表現する子どもの育成をめざして 「伝え合う力(聞く、話す、話し合う力)を育てる授業づくり」
西	国語科	自ら学び続ける子の育成 - 人とのかかわりの中で、生きてはたらく、ことばの力を高めるために -
大島	国語科	自ら考え、共に学び合う子ども
浜田	国語科を中心として	子どもの生きる力、豊かな人間性の育成をめざして - 基礎学力の定着を図り、考えを深め伝え合う子を育てる -
立花	国語科	自分の思いを豊かに表現できる子どもの育成 ~ 年間指導計画を明らかにし、「話すこと・聞くこと」を中心に伝え合う力を高める ~
立花南	国語科	心をつなぎ、仲間と共に高め合う子どもをめざして - 伝え合う力を育てる授業づくり -
立花西	国語科	学び合い、ひびき合う子ども ~ 書く力を高める授業をめざして ~
立花北	体育科	やる気・根気・元気がある体育をめざして - 子どもの目線から技能をとらえなおした授業づくり -
名和	算数科	意欲をもって、自ら学び続ける子どもをめざして - 確かな学力の定着と向上を図る -
塚口	国語科	豊かな表現力をもつ子どもの育成 - 「書くこと」を通して -
尼崎北	国語科	言葉を通して情感を深め、豊かに表現できる子をめざして ~ 文学教材を中心として読みの力を高める ~
水堂	国語科	「深い読みと豊かな表現を育む国語教育の創造」 - 文学的文章をもとにした、思考・判断・表現する授業づくり -

七 松	国語科	自ら考え、共に学び続ける子 ～思考力を高める学習指導を探る～
武 庫	国語科	言語力を高め、豊かな表現力を育てる授業方法の工夫 - 「書く力」を通して、豊かな言語表現力を育てる -
武庫南	算数科	自ら学び、仲間とともに豊かに育つ子どもをめざして - 発見のある授業をめざして -
武庫北	国語科	豊かな心を持ち、自らすすんで学び合う子をめざして
武庫東	国語科	ひとりひとりの自主化をめざして 文学的文意の指導を通して言語力を育てる授業の創造
武庫庄	国語科	自ら学び共に学ぶ学習活動をめざして - 読み物教材を通して、豊かに表現し、伝う合う力を育む -
武庫の里	算数科	自ら学びつづけ、ともに高まりあっていく子どもの育成をめざして 「個々の確かな学力を高め、思考力、表現力をはぐくむ授業の創造」
園 田	国語科	自ら学び、意欲的に取り組む子どもをめざして 「伝え合おう。自分の考え、友達の思い」
園田北	放送学習	自ら求めはたらきかける子どもを育てる - 考え、表現し、学び合う学習活動 -
園 和	算数科	すすんで学ぶ子どもの育成 - 算数的活動を生かす授業の在り方 -
園和北	国語科	自分の思いを深め、豊かに表現する子どもの育成をめざして
園田東	外国語活動	外国語を通じてコミュニケーションを楽しむ子どもの育成
上坂部	国語科	自ら学び、深く考え、育ち合う子をめざして - 子どもたちの伝え合いを豊かにするために -
小 園	算数科	自ら考え、学び合う子 「わかる算数をめざして」
園田南	国語科	自ら考え、学び合い、豊かに表現できる子どもを育てる ～伝え合う力を育てる授業づくり～

中学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
成 良	全領域	互いに学び合う場を設定した授業づくり - 指導方法・形態の工夫 -
琴城分校	全領域	生徒の実態に即した学習指導
中 央	全領域	学ぶ意欲を引き出す指導の工夫 - 小中連携を深め、生徒の基礎力を高める -
日 新	全領域	小・中連携を深め、授業力の向上を図ることにより、生徒ひとりひとりの学力向上を目指す
小 田 南	全領域	自ら表現できる生徒を育成する
若 草	全領域	豊かな言語活動を基盤とした授業づくりと自治活動の推進
小 田 北	全領域	自ら学ぶ意欲を持たせる教育活動の実践
大 成	全領域	学力の向上
大 庄	全領域	学びを諦めさせない指導方法の工夫改善 (1) 生活・学習習慣の確立 (2) 補充学習・課題学習の充実 (3) 指導と評価の一体化

大 庄 北	全領域	・基本的な生活及び学習の習慣の確立、基礎学力と家庭学習の定着 ・道徳教育の推進
啓 明	全領域	基礎・基本となる力の定着を図るための組織づくり - 自己評価の向上を模索する動機付けを手がかりにして -
立 花	全領域	(1) 基礎・基本の定着と、自主的に学習する生徒の育成 (2) 新たな人権課題に対応する人権教育の推進 (3) 小中連携の推進
塚 口	全領域	「学習の基礎・基本としての学習規律・学習意欲の確立」 (1) 生徒の意識と学習態度、学力の客観的把握 (2) 確かな学力観に立った教育課程の研究推進 (3) 学習規範の対策と対応の強化
武 庫	全領域	確かな学力の育成を目指して
南武庫之荘	全領域	表現を通して「生きる力」を育む - より豊かな人間性を求めて -
武 庫 東	全領域	主体的に学ぶ意欲を持ち、自己の生き方を考えることのできる生徒の育成
常 陽	全領域	授業（教科・道徳・特別活動・総合的な学習の時間）を通して、自ら学ぶ意欲、自立のできる生活態度を如何に育むか
園 田	全領域	基礎基本を定着させ、考える力を育てる
園 田 東	全領域	基礎学力向上の取り組み
小 園	全領域	新教育課程への円滑な移行

高等学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼 崎	全領域	市立高としての更なる特色づくりと学力の向上について
尼 崎 東	全領域	学習指導要領において、その望ましい指導方法のあり方、生徒の個性、能力、進路に応じた教育課程のあり方について
尼 崎 産 業	全領域	特色ある学校づくりを進め、生徒の個性・能力を伸ばし、人間性豊かな人材の育成に努める
尼 双 崎 星	全領域	新旧の学習指導要領において、その望ましい指導方法のあり方を生徒の実態を踏まえながら、各教科を中心に研究・研修を進める
尼 工 崎 産 業	全領域	基礎・基本の定着をめざした指導の徹底について キャリア教育の検証と推進、及び、ものづくりの人材育成の推進について
城 内	全領域	新学習指導要領に向けた生徒の能力・適性に対応する教育課題のあり方、特別支援と生徒指導の連携、授業研究の推進

特別支援学校

学 校 名	領 域	研 究 主 題
尼 崎 養 護	全領域	一人一人の教育的ニーズに応じたよりよい指導・支援をめざして

学校経営、教科等についての指導

学校・園の教育方針、運営方針及び諸問題について実情を把握し、必要な指導助言を行うため、(1) 学校運営派遣 (2) 教育事務指導派遣 (3) 教育活動指導派遣を各学校・園の要請に基づき、または随時に指導主事を派遣する。

平成 22 年度 学校・園派遣実績

	派遣目的	学校数	園数	延人数(人)		派遣目的	学校数	園数	延人数(人)
1	学校・園経営に関するもの	69	18	573	5	体育行事に関するもの	69	18	87
2	教科等指導に関するもの	69	18	541	6	文化行事に関するもの	69	18	87
3	生徒指導に関するもの	69	18	580	7	儀式的行事に関するもの	69	18	185
4	特別支援教育に関するもの	63	10	386	合計		477	118	2,439

視聴覚教育・情報教育の推進

教育機器のもつ特性を生かし、教育効果を高めるために、視聴覚教材、設備の充実に努めるとともに、その活用について研究を行っている。

ア 学習用コンピュータの充実

- ・ICT活用指導力の向上
- ・ホームページの活用・推進
- ・小・中学校の校内LANの整備

イ 視聴覚教材、設備の充実

- ・小・中学校における多目的教室の設置に伴う視聴覚機器の充実
- ・中・高等学校におけるLL機器の設置
- ・16ミリ・ビデオ・DVD等の教材は、視聴覚センターに視聴覚ライブラリーを設置、教材の貸出と内容の充実

(4) 進路指導の充実

進路指導の方針

児童生徒一人ひとりが自分の将来の生き方や人生設計への関心を深め、自己実現を達成していくことができるよう、学校の教育活動全体を通じた組織的、計画的、継続的な指導、援助の充実に努める。

ア 主体的に進路を選択する態度の育成

児童生徒一人ひとりの能力や適性を理解し、児童生徒自らが将来の夢や希望をもって主体的に進路選択ができるよう、適切な情報に基づく進路相談などを通して個に応じた指導の充実に努める。

イ 職業観・勤労観の育成

職業の個人的、社会的な意義や役割について深く考えさせるとともに、勤労の尊さや意義を理解させ、「トライやる・ウィーク」をはじめ、実習・見学・ボランティア活動等の体験活動によって、職業・勤労に対する意識を高める。

ウ 組織的進路指導の推進

進路指導について、教職員が互いに理解を深めるとともに、保護者・地域の人々や関係機関等の理解と協力のもと、きめ細かな指導計画に基づいて組織的に進路指導を進める。

エ 情報の整理と活用

児童生徒がそれぞれの目標を立て、生涯にわたって自立できる進路の選択ができるよう、情報を収集・整理して、その活用を図る。

公立高等学校の入学者選抜方法

入学者の選抜は、兵庫県公立高等学校入学者選抜要綱に基づいて、調査書その他必要な書

類と、適性検査若しくは学力検査の成績等を資料として行われる。学力検査による選抜においては、学力検査の成績と調査書の学習評定との比重は同等である。なお、平成17年度入試より中学校からの調査書は絶対評価になっている。

学力検査は、「国語」、「社会」、「数学」、「理科」、「英語（聞き取りテストを含む。）」の5教科で実施される。

なお、推薦入学による入学者の選抜は、中学校の校長から送付された推薦書、調査書、適性検査、面接等の結果を資料として行われる。

尼崎市内公立高等学校の入学者選抜制度

ア 全日制課程（普通科）

尼崎学区において平成20年度入試（平成20年2・3月実施）から、全日制公立高校普通科の入学者選抜制度が改編され、複数志願選抜・特色選抜が導入された。

<複数志願選抜>

平成20年度公立高校入学者選抜から導入された複数志願選抜制度は、全日制普通科（単位制を除く。）を対象とし、市内のどこに住んでいても 市立尼崎高校 尼崎双星高校 県立尼崎高校 尼崎北高校 尼崎西高校 尼崎小田高校の6校から1校または2校を志願できる制度である。

合否は、学力検査と調査書を合わせた総合得点を基に判定する。なお、第1志望校への入学を優先するため、第1志望校の合否判定は15点の加算点を加えて行う。

また、出願時に「第1・第2志望校以外への入学希望あり」を選択していれば、第1・第2志望校がどちらも不合格の場合でも、総合得点によっては志望校以外の高校に合格できる可能性もある。ただし、出願後の志願変更はできない。

<特色選抜>

複数志願選抜とともに平成20年度入学者選抜から導入された特色選抜は、各高校がその特色に応じて受検生のさまざまな個性や能力を多面的に評価する選抜制度であり、中学校長の推薦は不要としている。

特色選抜を実施するのは尼崎小田高校を除く5校の普通科で、定員は各高校の普通科募集定員の15%以内（最大で40人）である。合否は 面接（必ず実施） 実技検査・小論文（学校によって実施） 調査書を総合して判定する。

イ 全日制課程（普通科単位制）

尼崎稲園高校は平成20年度入試から、募集定員のすべてが普通科単位制となったため、複数志願選抜の対象外となり、推薦入試（県下全域）と一般入試（尼崎学区）で合格者を決定している。

ウ 全日制課程（専門学科）

尼崎市には商業学科、工業科、体育科、サイエンスリサーチ科及び国際探求学科があり、兵庫県下全域を学区としている。

これらは単独選抜であり、原則として各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

商業学科、工業科は、推薦入学を許可する者の数は、募集定員の50%以内である。

体育科、サイエンスリサーチ科及び国際探求学科は、募集定員の全てが推薦入学によるものである。

エ 全日制課程（総合学科）

武庫荘総合高校は、推薦入学（県下全域）と一般入試（尼崎学区）で合格者を決定している。

オ 定時制課程

単独選抜である。各学校が学科別に募集し、学科別に合格者を決定する。

満20才以上の者を対象に、面接と作文による成人特例入学者選抜の制度がある。

就職指導

職業指導を適切かつ効果的に行うため、ハローワークの指導を受け、各学校において、計画的な就職指導を進めている。

卒業生の進路状況（平成23年3月卒業）

尼崎市立中学校（尼崎養護・琴城分校を含む。）

区 分				生徒数	比率%		
					A に対し	F に対し	
A 進 学 者 （ 就 職 進 学 者 を 含 む 。）	高 等 学 校	全 日 制	国 ・ 公 立	普通科（コース含む。）	1,464	45.48%	44.08%
				単位制	223	6.93%	6.72%
				商業科	67	2.08%	2.02%
				工業科	115	3.57%	3.46%
				体育科	26	0.81%	0.78%
				総合学科	272	8.45%	8.19%
				理数科	32	1.00%	0.97%
				国際科	18	0.56%	0.54%
				その他	11	0.34%	0.33%
				小 計	2,228	69.22%	67.09%
	本 科	定 時 制	私 立	公 立	237	7.36%	7.14%
				私 立	1	0.03%	0.03%
				小 計	238	7.39%	7.17%
	科	通 信 制	私 立	公 立	20	0.62%	0.60%
				私 立	113	3.51%	3.41%
				小 計	133	4.13%	4.01%
	高 等 専 門 学 校				18	0.56%	0.54%
特 別 支 援 学 校 高 等 部				39	1.21%	1.17%	
計				3,219	100.00%	96.93%	
B 教育訓練機関等入学者（就職して入学した者を含み上記Aを除く。）				専修学校・各種学校	9		0.27%
				公共職業訓練施設等	0		0.00%
				計	9		0.27%
C 就 職 者（上記A・Bを除く。）				19		0.57%	
D 無 業 者				74		2.23%	
E 死 亡 ・ 不 詳 の 者				0		0.00%	
F 卒業生総数（A + B + C + D + E）				3,321		100.00%	
（再掲）上記A・Bのうち就職している者				0		0.00%	

尼崎市立全日制高等学校

学 科 数・率 区分	普通科		商業科		工業科		体育科	
	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%
大 学	182	46.1	10	9.3	6	8.1	66	84.6
短 大	31	7.8	7	6.4	2	2.7	1	1.3
専修学校	96	24.3	23	21.3	3	4.1	6	7.7
就 職 者	43	10.9	58	53.7	60	81.0	1	1.3
無 業 者	43	10.9	10	9.3	3	4.1	4	5.1
計	395	100.0	108	100.0	74	100.0	78	100.0

尼崎市立定時制高等学校

学 科 数・率 区分	普通科		商業科		工業科	
	生徒数	%	生徒数	%	生徒数	%
大 学	1	3.6	1	4.2	0	0.0
短 大	2	7.0	0	0.0	0	0.0
専修学校	1	3.6	1	4.2	0	0.0
就 職 者	5	17.9	5	20.8	21	95.5
無 業 者	19	67.9	17	70.8	1	4.5
計	28	100.0	24	100.0	22	100.0

(5) 生徒指導の推進

積極的・開発的な生徒指導の推進

- ア 児童生徒一人ひとりの実態や課題等を的確に把握し、人間的なふれあいに基づいた生徒指導を推進する。
- イ 自尊感情の高揚や自己有用感・所属感を味わえる活動を展開し、基本的な生活習慣の定着や社会性、好ましい人間関係づくりを支援する。
- ウ 学校生活にかかわる様々な問題に対して、児童生徒自らが主体的に問題解決を図る活動を通して、自律心や規範意識の高揚を図るとともに、落ち着いた学習環境の保持に努める。
- エ 地域や関係諸機関との連携を深め、児童生徒の実情に即した課題の解決を図り、自己実現に向けた支援に努めるとともに、見守り強化による安全・安心な環境づくりを推進する。
- オ 情報モラルに関する指導の充実を図り、保護者の理解と協力のもと、情報社会における的確な判断力と望ましい態度を育成する。

のびよ尼っ子健全育成事業の推進

学校、家庭、地域の積極的な連携と協働により、児童生徒の健全育成と非行防止を図るとともに、安全・安心で快適な環境づくりを推進する。

ア 尼崎市生徒指導推進事業

小・中・高等学校とPTAの代表から組織された生徒指導推進協議会が中心となり、市内6地区生徒指導連絡協議会及び各校種の生徒指導研究協議会と連携し、情報の共有や小・中・高等学校の一貫した指導など積極的な生徒指導を推進する。

イ 中学校区健全育成事業

中学校区を単位として、近隣の学校、地域住民及び関係機関が連携を図りながら、地域の実態に即した健全育成活動を推進する。

- ・ 対策活動 見守り活動（登下校時、通学路等） 補導・巡回活動等の計画、実践
- ・ 実践活動 地域、諸団体等との連携に基づいた諸活動の計画、実践

- ・ 育成活動 地域の実態やニーズに応じたフォーラム等の諸行事の計画、実践
- ・ 啓発活動 健全育成に向けた広報活動等の計画、実践

長期欠席の児童生徒に対する指導

ア 不登校児童生徒対策事業

学校生活に適応しにくい児童生徒に対して、適応指導教室（はつらつ学級）への通級や自宅への訪問指導等を通して、早期の学校復帰と自立を支援する。

イ ハートフルフレンド派遣事業

不登校状態の児童生徒に対して、世代の近い大学生や社会人のボランティアを派遣し、会話や遊び等を通して早期の学校復帰と自立を支援する。

ウ 生活指導員配置事業

主に別室指導に関わる指導員を中学校5校に配置し、個に応じたきめ細かな指導を行い、早期の教室復帰を目指す。

(6) 課外クラブ活動の振興

課外クラブ活動の推進

市立中・高等学校における課外クラブ活動の指導者及び広く公募した技術指導者に対し、指導費を助成することにより、指導者の確保を図るとともに、参加生徒に対する活動費の補助、体育連盟費の負担及び大会参加費の助成などを行い、活動の円滑な運営とその振興に努めている。

課外クラブの現状（平成23.5.1現在）

ア 中学校

体育クラブ数（男女）	219 クラブ
文化クラブ数	77 クラブ
入部率	71%

イ 全日制高等学校

体育クラブ数（男女）	91 クラブ
文化クラブ数	72 クラブ
入部率	71%

ウ 定時制高等学校

体育クラブ数（男女）	30 クラブ
文化クラブ数	23 クラブ
入部率	79%

4 特別支援教育の推進

(1) 指導の方針

特別支援学校・特別支援学級等に在籍する幼児児童生徒及び通常の学級に在籍するLD・ADHD・高機能自閉症等を含めた障害のある幼児児童生徒が、持てる力を高め、生活や学習上の困難を改善又は克服するために、ライフサイクルを見通した一人一人の教育的ニーズを把握し、適切な指導及び必要な教育的支援を行う。

指導の充実

個々の障害の状況や特性を把握し、個別の指導計画に基づき、自立を目指した適切な指導を行う。

校園内支援体制の構築

校園長のリーダーシップのもと、特別支援教育コーディネーターを中心に校園内委員会を充実させ、校園内支援体制の構築を図る。

適切な就学指導の推進

幼児児童生徒の将来を見据え、関係機関と連携を図りながら、個々の障害の状況に応じた適切な就学指導に努める。

理解・啓発の推進

交流及び共同学習を通して障害のある幼児児童生徒への理解を図るとともに、学校園の行事や地域活動を通して、特別支援教育の理解・啓発に努める。

(2) 特別支援学校及び特別支援学級設置一覧 (平成23.5.1現在)

特別支援学校(肢体不自由) 尼崎市立尼崎養護学校

区 分 種 別 部	児 童 生 徒 数 (人)			学 級 数		
	単 一 学 級	重 複 学 級	計	単 一 学 級	重 複 学 級	計
小学部	0	16	16	0	6	6
中学部	1	15	16	1	5	6
高等部	1	17	18	1	7	8
計	2	48	50	2	18	20

小学校

区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度	区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度	区分種別	学校名	学級数	児童数	設置年度
知的障害学級	明城	1	6	H16	自閉症・情緒障害学級	明城	1	4	H18	肢体不自由学級	明城	1	2	H20
	難波	1	4	S36		難波	1	5	H18		難波	1	3	H14
	北難波	1	1	H12		北難波	1	2	H19		金楽寺	1	2	H22
	梅香	1	4	H15		梅香	1	1	H16		西	1	1	H19
	潮	1	2	S47		竹谷	1	2	H 7		浜田	1	2	H19
	長洲	1	2	H15		下坂部	1	5	H19		立花	1	5	H18
	清和	1	2	H23		潮	1	3	H21		立花西	1	1	H23
	杭瀬	1	3	H22		金楽寺	1	5	H22		立花南	1	3	H15
	浦風	1	1	H11		浜	1	4	H18		名和	1	1	H16
	金楽寺	1	3	H11		大庄	1	4	H18		塚口	1	1	H16
	浜	1	4	H 8		成徳	1	3	H22		武庫北	1	1	H20
	大庄	1	5	H21		大島	1	3	H21		武庫庄	1	3	H19
	成文	1	2	H23		浜田	1	2	H18		武庫の里	1	1	H18
	成徳	1	3	H20		立花	1	3	H19		園田	1	1	H18
	若葉	1	1	H10		立花南	1	2	H19		園和	1	2	H13
	西	1	2	H23		立花西	1	5	H16		上坂部	1	2	H14
	大島	1	7	H 3		立花北	1	3	H21					
	浜田	1	1	S45		名和	1	4	H18					
	立花	1	4	H16		塚口	1	3	H20					
	立花南	1	4	H13		尼崎北	1	2	H14					
	立花西	1	4	H 7		水堂	1	4	H19					
	立花北	1	5	H 8		七松	1	4	H16					
	塚口	1	6	H12		武庫	1	1	H23					
	尼崎北	1	3	S54		武庫南	1	2	H19					
	水堂	1	8	S36		武庫北	1	3	H 9					
	七松	1	3	H21		武庫東	1	2	H15					
	武庫南	1	6	S50		武庫庄	1	3	H21					
	武庫北	1	8	S44		園田	1	6	H 7					
	武庫東	1	4	S55		園田北	1	1	H20					
	武庫庄	1	5	H16		園和	1	3	S52					
	武庫の里	1	3	H14		園和北	1	4	H14					
	園田	1	7	H 5		上坂部	1	4	S56					
	園田北	1	5	H19		小園	1	3	H11					
	園和	1	7	S20		園田南	1	2	H22					
	園和北	1	7	H11	小計 34 校	34	107							
	上坂部	1	5	H 8	難聴学級	北難波	2	14	S46					
	小園	1	6	H 9	弱視学級	大島	1	1	H19					
	園田南	1	4	H19	病弱学級	浜	1	1	H23					
					成文	1	1	H22						
					園和	1	1	H23						
小計 38 校	38	157			小計 5 校	6	18		合計	94	313			

中学校

種別	区分	学校名	学級数	生徒数	設置年度	種別	区分	学校名	学級数	生徒数	設置年度
知的障害学級	知的障害学級	成良	1	3	H20	自閉症・情緒障害学級	成良	1	3	H22	
		中央	2	9	H17		中央	1	3	H21	
		日新	1	4	H18		小田南	1	3	H22	
		小田南	1	2	H20		若草	1	2	H19	
		若草	1	2	H23		大成	1	2	H16	
		小田北	1	4	H 9		大庄北	1	1	H19	
		大成	1	4	S40		立花	1	6	H22	
		大庄	1	3	H13		塚口	1	2	H22	
		大庄北	1	1	H23		南武庫之荘	1	3	H18	
		啓明	1	4	H15		武庫東	1	2	H22	
		立花	1	6	H23		常陽	1	1	H23	
		塚口	1	3	H10		小園	1	2	H17	
		武庫	1	2	H17	小計 12 校	12	30			
		南武庫之荘	1	4	H10	肢体不自由学級	園田	1	1	H22	
		武庫東	1	2	H20		園田東	1	1	H19	
		常陽	1	2	H20		小園	1	1	H22	
		園田	1	6	H21		小計 3 校	3	3		
		園田東	1	3	H13	難聴学級	日新	1	3	S48	
		小園	1	7	H20		小計 1 校	1	3		
	小計 19 校		20	71		合計	36	107			

(3) 特別支援学校（知的）及び特別支援学級在籍者の推移

（注）特別支援学校、養護学校在籍者は小・中学部のみ

（単位：人）

年度	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
小学校	190	189	207	222	235	256	258	275	273	313
中学校	75	79	74	79	80	78	91	97	106	107
県立特別支援学校 （知的障害）	91	85	101	100	108	103	103	115	125	120
尼崎養護学校 （肢体不自由）	43	38	30	35	31	37	29	31	31	32

5 就学の助成

(1) 就学援助制度

経済的理由により就学困難な市立小・中学校の児童・生徒の保護者に対して学用品費等教育費の一部を援助し、義務教育の円滑な実施に資することを目的とする。

援助対象者

ア 要保護

生活保護を受けている者

イ 準要保護

(ア) 前年度又は当該年度において、児童扶養手当法第4条に基づく児童扶養手当の支給を受けた者

(イ) 前年分の世帯の所得合計が、別に定める認定基準額以下である者

(ウ) その他教育委員会が特に必要があると認められる者

支給費目及び支給額（年額）

（単位：円）

対 象 児童生徒	費 目	小 学 校	中 学 校
準	学用品費・通学用品費	1年生 11,100 他の学年 13,270	1年生 21,700 他の学年 23,870
準	新入学学用品費	1年生 19,900	1年生 22,900
要・準	修学旅行費	20,600	55,700
要・準	校外活動費	1,510	2,180
準	宿泊訓練費	6年生 3,470	1・2年生 5,840
準	通学費	実 費	
準	体育実技用具費		柔道 7,300 剣道 50,500
準	学校給食費	実 費	
要・準	医療費	実費（窓口負担額）	

（注）要：要保護者 準：準要保護者 : 額の範囲内で実費額支給

平成22年度 就学援助認定者数

校種	区分	A	B	C	B+C
	在籍児童生徒数	要保護	準要保護		A
小学校	23,310 人	882 人	4,950 人		25.0 %
中学校	10,074 人	547 人	2,748 人		32.7 %
計	33,384 人	1,429 人	7,698 人		27.3 %

（在籍生徒数：琴城分校除く。）

(2) 修学援助金制度

高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）若しくは高等専門学校又は教育委員会が特に認める各種学校に在学する生徒をもつ保護者で、経済的理由によって生徒の修学を続けさせることが困難な保護者及び勤労生徒等に対し修学援助金を交付するものである。

交付対象者

次の要件を満たす保護者又は勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒

ア 保護者の要件

- (ア) 市内に居住していること
- (イ) その者又は生徒が他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと
- (ウ) 次の a から c までのいずれかに該当すること
 - a 昨年度又は本年度において、次に掲げる各措置を受けたこと又は受けていること。
 - (a) 生活保護法に基づく保護（高等学校等就学費の給付を受けている方は除きます）
 - (b) 市町村民税の非課税又は減免
 - (c) 国民年金の保険料の納付義務の免除
 - (d) 国民健康保険料の減免又は徴収の猶予
 - (e) 児童扶養手当の支給
 - b 公共職業安定所への求職の申込みを受理されていること
 - c 高等学校、中等教育学校（後期課程に限る。）又は教育委員会が特に認める各種学校に在学している生徒の保護者にあつては、前年分の所得が別表の基準額以下であること

別 表

世帯人員	基 準 額	備 考
2 人	1,810,000 円	1 世帯人員とは、保護者とその保護者が現に扶養している（税法上等）人数をいう。 2 世帯に障害者（身体障害者手帳又は療育手帳の交付を受けている者）がいる場合には、1人につき 300,000 円を加算した額を基準額とする。
3 人	2,264,000 円	
4 人	2,740,000 円	
5 人	3,079,000 円	
6 人	3,472,000 円	
7 人以上	1 人増すごとに 393,000 円を加算した額	

イ 勤労生徒等及び児童養護施設入所生徒の要件

- (ア) 市内に居住していること
- (イ) その者が、他から修学援助金に相当する資金（生活保護制度における高等学校等就学費を含む。）の給付を受けていないこと
- (ウ) 勤労生徒等の場合は⑦、児童養護施設入所生徒の場合は①に該当すること
 - ⑦ 当該生徒を扶養すべき者がいないため、勤労等により独立の生計を営んでいること
 - ① 児童養護施設入所生徒とは、児童福祉法第 4 1 条に規定する市内にある養護施設に入所していること

交付金額（月額）

国公立高等学校、高等専門学校 1～3 年生 中等教育学校の後期課程	5,000 円
私立高等学校、高等専門学校 4～5 年生 各種学校（教育委員会が特に認めるものに限る）	6,000 円

(3) 私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付制度

経済的理由により私立大学・私立高等学校等に進学することが困難な者の保護者に貸付を行う私立大学及び私立高等学校等入学支度金貸付制度については、国や兵庫県等において同種の制度が行われる中で、本市制度の利用件数が減少しており、市が貸付事業を継続実施する必要性が薄れていることから、尼崎市行財政構造改革推進プランにより平成 22 年度末をもって廃止した。

(4) 私立幼稚園就園奨励補助金制度

本市では、幼稚園教育の一層の普及充実を図るための一環として、就園奨励補助金制度を実施している。この制度は、私立幼稚園に満 3 歳児～5 歳児を通園させている保護者の経済的負担の軽減を行うものである。(下表参照)

ア表 小学校 1～3 年生の兄・姉がいない場合

区 分			満 3・3・4・5 歳児 支給額 (年額)	
A	・生活保護世帯	A1	第 1 子	223,200円
		A2	第 2 子	264,000円
		A3	第 3 子以降	303,000円
B	・市民税が非課税の世帯 ・市民税所得割額が非課税の世帯 (世帯に 2 人以上所得があるときは、いずれもが非課税の場合)	B1	第 1 子	193,200円
		B2	第 2 子	249,000円
		B3	第 3 子以降	303,000円
C	・市民税所得割額が 34,500 円以下の世帯 (世帯に 2 人以上所得があるときは、所得割額の合計)	C1	第 1 子	109,200円
		C2	第 2 子	207,000円
		C3	第 3 子以降	303,000円
D	・市民税所得割額が 34,501 円以上で 183,000 円以下の世帯 (世帯に 2 人以上所得があるときは、所得割額の合計)	D1	第 1 子	46,800円
		D2	第 2 子	175,000円
		D3	第 3 子以降	303,000円
上 記 以 外 の 世 帯			対象となりません	

「第 1 子」とは、1 人就園の場合及び同一世帯から幼稚園・保育所に 2 人以上就園しているときの最年長者。「第 2 子」とは、同一世帯から幼稚園・保育所に 2 人以上就園しているときの次年者。「第 3 子」とは、同一世帯から幼稚園・保育所に 3 人以上就園しているときの 3 人目以降の者。

市民税所得割額については、租税特別措置法による住宅借入金等特別税額控除(住宅ローン控除)の適用前の額です。

イ表 小学校1～3年生の兄・姉がいる場合

区 分				満3・3・4・5歳児 支給額(年額)
A	・生活保護世帯	A4	第2子	244,000円
		A5	第3子以降	303,000円
B	・市民税が非課税の世帯 ・市民税所得割額が非課税の世帯 (世帯に2人以上所得があるときは、いずれもが非課税の場合)	B4	第2子	222,000円
		B5	第3子以降	303,000円
C	・市民税所得割額が34,500円以下の世帯 (世帯に2人以上所得があるときは、所得割額の合計)	C4	第2子	159,000円
		C5	第3子以降	303,000円
D	・市民税所得割額が34,501円以上で183,000円以下の世帯 (世帯に2人以上所得があるときは、所得割額の合計)	D4	第2子	111,000円
		D5	第3子以降	303,000円
上記以外の世帯				対象となりません

「第2子」とは、小学校1～3年生に1人兄姉がいて、1人就園の場合及び同一世帯から幼稚園・保育所に2人以上就園しているときの最年長者。「第3子」とは、小学校1～3年生に1人兄姉がいて、同一世帯から幼稚園・保育所に2人以上就園しているときの2人目以降の者。又は小学校1～3年生に2人以上兄姉がいる場合は、1人就園からとなる。

(5) 私立幼稚園特別支援教育振興助成金制度

満3～5歳の障害児を受け入れている私立幼稚園の設置者に助成金を交付することにより、本市の私立幼稚園における特別支援教育の振興を図る。

月額：12,000円

(6) 私立幼稚園教育振興助成金制度

私立幼稚園が行う教諭の資質向上、園児の健康増進に関する事業等に対して助成金を交付し、私立幼稚園における教育振興を図る。

(7) 私立幼稚園施設整備補助金制度

私立幼稚園の教育環境の向上に寄与することを目的に、私立幼稚園が施設整備する場合に事業費の一部を補助する。

6 学校保健

(1) 保健指導

学校保健安全計画の実践を通し、健康な生活に必要な事柄を理解させるよう指導の充実に努める。

(2) 健康管理

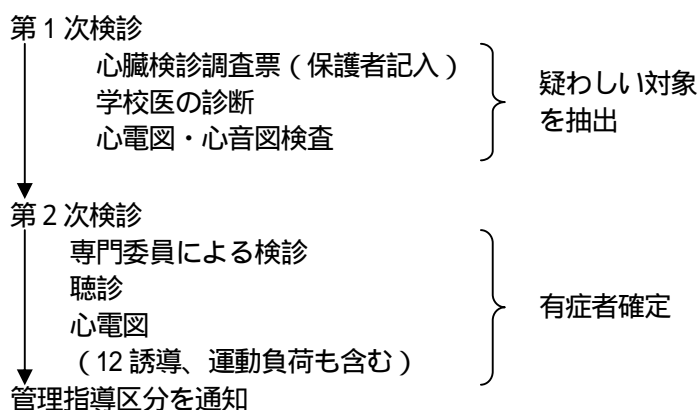
定期健康診断、健康観察等を行い、疾病の早期発見と予防に努め、学校教育の円滑化を図る。

特に、学校生活において日常の管理に必要な心臓疾患、腎臓疾患及び脊柱側弯症の早期発見を期するため、心臓検診を小学校1・4年生、中学校1年生及び高校1年生全員に、腎臓検診を幼児、児童及び生徒全員に、脊柱側弯症検診を小学校5年生と中学校1年生全員に実施する。

また、小児肥満対策事業として、小学生肥満度30%以上の児童の検診を実施するとともに、講演会や食生活習慣の改善等の教室を開催する。

心臓検診

小学校1・4年生、中学校1年生、高等学校1年生及び特別支援学校(小・中学部1年生・高等部1年生)全員に対して心電図・心音図などの検査を実施し、疾患の早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。



心臓検診結果(平成22年度)

(単位:人)

	小学校 1年生	小学校 4年生	中学校 1年生	高等学校 1年生	特別支援 学校 1年生	合 計	
対象者数	3,689	3,817	3,414	880	15	11,815	
有症者数	31	30	31	23	0	115	
有症者の 管理指導 区分	C(禁)	0	0	0	0	0	
	C	0	0	0	0	0	
	D(禁)	1	1	0	0	2	
	E(禁)	0	1	1	0	2	
	E(可)	29	28	29	23	0	109
	管理不要	1	0	1	0	0	2

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
心疾患対策 事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動に参加可。

腎臓検診

全校種全学年の幼児・児童生徒に対して、尿検査等の検査を実施し、早期発見に努めるとともに、健康管理指導を徹底する。

また、尿糖陽性者に対しては、市内協力医療機関で、精密検診を実施している。

第1次検診

↓ 全校種全学年幼児・児童生徒を対象に、検査機関により、2回検尿を実施

第2次検診

↓ 第1次検診の検査項目の有所見者を対象に市内医療機関で実施

第3次検診

↓ 第2次検診の結果指示のあった者に対し、県立尼崎病院、県立塚口病院、関西労災病院での精密検査を実施

管理指導区分通知

検診結果(平成22年度)

(単位:人)

	小学校	中学校	高等学校	特別支援学校	幼稚園	合計	
対象者数	23,436	10,136	2,575	54	1,330	37,531	
有症者数	112	70	18	2	3	205	
有症者の管理 指導区 分	A	0	0	0	0	0	
	B	0	0	0	0	0	
	C	3	0	0	1	0	4
	D(禁)	0	1	0	0	0	1
	D	1	2	0	0	0	3
	E(禁)	1	0	0	0	0	1
	E	66	34	12	0	2	114
管理不要	41	33	6	1	1	82	

(管理区分の説明)

	区分	区 分 の 説 明
腎疾患対策 事業	A	・入院または在宅医療が必要なもので、登校・登園はできない。
	B	・登校・登園はできるが運動は不可。
	C	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての軽い運動にのみ参加可。
	D	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての中等度の運動にまで参加可。
	E	・同年齢の平均的児童生徒・幼児にとっての強い運動にのみ参加可。

脊柱側彎症検診

中学校1年生全員を対象に、モアレ写真撮影等を実施し、早期発見に努める。

- 第1次検診
 ↓ モアレ写真撮影による検診
 第2次検診
 ↓ 第1次検診の結果、有所見の疑いある者を対象に専門医による視触診
 第3次検診
 ↓ 第2次検診の結果有所見と認められた者を対象に、線直接撮影（立体及び臥位）による検診
 保護者説明会
 ↓ 管理区分A，B₁及びB₂の保護者に対して、専門医による説明会を開催

検診の結果（平成22年度） （単位：人）

		人 数			
		男 子	女 子	合 計	
受診者数	一次検診（モアレ撮影）	1,694	1,630	3,324	
	二次検診（視触診）	54	260	314	
	三次検診（X線直接撮影）	12	126	138	
受診結果	管理区分	A	2	4	6
		B ₁	0	34	34
		B ₂	3	29	32
		C	7	59	66
		D	0	0	0

（管理区分の説明）

管理区分	診 断	わん曲度（cobb度）
A 要治療	脊柱側わん症（中等度以上）	25度以上 構築性側わん
B ₁	脊柱側わん症（軽度）	15～24度 構築性側わん
B ₂ 要経過観察	脊柱側わん症の疑い	14度以下（構築性変化のあるもの）
C 要注意	脊柱側わん症の疑い	構築性変化のないもの
D 正常	-	-

主な疾患、異常被患率（％）（平成22年度）

区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校（全）	区 分		幼稚園	小学校	中学校	高校（全）
		男	女	男	女			男	女	男	女
う 歯	男	37.50	64.90	64.60	74.53	視 力 (1.0未満)	男	9.45	31.93	52.24	55.61
	女	41.00	61.51	70.88	81.68		女	9.41	39.99	61.67	66.19
眼疾患(除 く伝染性)	男	4.14	4.97	5.76	3.11	ぜんそく	男	0.29	0.24	0.92	0.00
	女	3.60	4.37	4.14	1.23		女	0.00	0.12	0.39	0.47
耳疾患	男	7.09	4.84	5.63	2.61	心臓疾患	男	0.58	1.10	1.32	0.89
	女	6.68	4.42	3.35	1.61		女	0.34	1.06	1.39	1.03
鼻・副鼻腔 疾患	男	7.98	10.60	13.36	6.21	腎臓の 疾患	男	0.15	0.24	0.44	0.79
	女	2.91	5.44	8.23	5.38		女	0.17	0.55	0.59	0.19

(3) 環境衛生

教室における換気方法、採光及び照明等、飲料水などの環境衛生検査を実施し、環境の維持・改善に努める。

(4) 学校保健会

学校保健の研究及び普及発達を図り、児童生徒等の健康増進、体位向上に寄与することを目的として設立されている。

組織

学校医、学校歯科医、学校薬剤師、校・園長、保健主事、養護教諭、PTA、その他学校保健関係者

事業

- ア 学校保健行政及び関係団体への協力
- イ 学校保健関係者の研修
- ウ 健康教育及び健康管理の実践普及
- エ 学校保健に関する調査
- オ 保健大会の開催

学校医・学校歯科医・学校薬剤師の状況（平成23年度）

区 分	校 種	小・中・高校 特別支援学校	幼 稚 園
	学 校 医	内 科 医 (主任校医1と 協力校医を含む)	各校1～9
耳 鼻 科 医 (協力校医を含む)		各校1～2	各園 1
眼 科 医		各校 1	各園 1
学校歯科医	歯 科 医 (協力校医を含む)	各校1～5	各園 1
学校薬剤師	薬 剤 師	各校 1	各園 1

7 学校給食

学校給食は、単に昼食を提供するというだけでなく、発育期の児童にバランスのとれた栄養を摂取させることにより、健康の保持増進、体位の向上を図るとともに、豊かな心をはぐくみ、学校生活に活力を生み出す等、教育上意義深いものがある。また、生涯にわたって健康で生き生きとした生活を送ることを目指し、正しい食事の在り方や望ましい食習慣を身につけ食事を通じて自らの健康管理ができるようにする力が望まれている。

(1) 学校給食の目標

「義務教育諸学校における教育の目的を実現するために、次に掲げる目標が達成されるよう努めなければならない。」（学校給食法第2条）

- 1 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- 2 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食習慣を養うこと。
- 3 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- 4 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについての理解を深め、生命及び自然を尊重する精神並びに環境の保全に寄与する態度を養うこと。
- 5 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- 6 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- 7 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

(2) 実施状況

小学校、特別支援学校及び定時制高等学校において学校給食を実施している。

小学校の給食は、市域を4つのブロックに分け、それぞれのブロックで献立を作成（複数献立）し、単独校調理場方式で完全給食を実施している。（直営校 19 校、委託校 24 校）また、特別支援学校の場合は、特別支援学校にふさわしい献立内容により単独校調理場方式で完全給食を実施している。

定時制高等学校の給食は、米飯中心の献立で個別配食方式による給食を実施している。

給食実施人員等

（平成 23 . 5 . 1 現在）

種 別 校 種 別	学 校 数	給食実施 学 校 数	給食実施 児 童 生 徒 数	年間給食 実施回数	調理師数	栄養教諭 数	学校栄養 職員数	嘱託栄 養職員数
小学校	43	43	22,864	179	33	22	4	6
特別支援学校	1	1	50	179	2	1	0	0
定時制高等学校	2	2	454	150	0	0	0	0
計	46	46	23,368	-	35	23	4	6

小学校児童の1人1回当たりの学校給食摂取基準

区 分	基 準 値			平成22年度 平均栄養量 (尼 崎 市)
	児 童 (6 歳 ~ 7 歳) の 場 合	児 童 (8 歳 ~ 9 歳) の 場 合	児 童 (10 歳 ~ 11 歳) の 場 合	児 童 (8 歳 ~ 9 歳) の 場 合
エネルギー (kcal)	560	660	770	652
たんぱく質 (g) 範囲	16 10~25	20 13~28	25 17~30	25.1
脂 質 (%)	学校給食による摂取エネルギー全体の25~30%			20.9
ナトリウム(食塩相当量)(g)	2未満	2.5未満	3未満	2.7
カルシウム (mg) 目標値	300 320	350 380	400 480	337
鉄 (mg)	3	3	4	2.2
ビタミンA (μgRE) 範囲	130 130~390	140 140~420	170 170~510	395
ビタミンB ₁ (mg)	0.4	0.4	0.5	0.50
ビタミンB ₂ (mg)	0.4	0.5	0.5	0.59
ビタミンC (mg)	20	23	26	24
食物繊維 (g)	5.5	6.0	6.5	4.0

平成22年度平均栄養量は小学校の平成22年4月から平成23年3月までの献立表による

(3) 小学校の給食のできるまで

献立作成

所管	組 織 等	開 催 方 法	内 容	構 成
教 育 委 員 会	献立素案の作成	ブロック 毎に開催	栄養量、材料の組み合わせ、調理 法等、検討のうえ素案を作成して 献立研究会に提案する。	栄養教諭・学校栄養 職員 学校保健担当職員
	献立研究会	ブロック 毎に開催	献立案を基に、あらゆる角度から 研究、協議し、献立案を作成し、 献立作成協議会に提案する。	給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員 調理師代表 学校保健担当職員
	献立作成協議会	ブロック 合同開催	献立内容が、学校給食の目標に適 したのものになるよう、ひろく学校 給食関係者で協議し、献立を決定 する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 P T A 連合会代表 学校保健担当職員



物資調達・発注・経理

所管	組 織 等	開 催 方 法	内 容	構 成
学 校 給 食 協 会	物資調達委員会	ブロック 合同開催	教育委員会の決定した献立に基づ き、物資の調達（業者の決定）に ついて審議し、理事会に答申する。	学校長代表 給食主任代表 栄養教諭・学校栄養 職員代表 調理師代表 P T A 連合会代表 学識経験者
	理 事 会	ブロック 合同開催	物資調達委員会からの答申につい て審議し、これを承認する。	会長（教育長） 副会長 常務理事 理事
	（理事：校長、給食主任、P T A 代表）			
	発注・配送・経理		学校ごとの人数分の物資を業者へ 発注し、その支払いをする。 発注業者は、指定された日時に、 各学校に配送する。	（職員）

- ・学校から給食実施人員を給食協会へ報告する。
- ・各学校の調理室で調理し、学級担任の指導のもとに給食を実施する。
- ・給食費は学校がとりまとめ、給食協会へ納付する。

献立表の配布

献立表を作成し、学校を通じて各家庭に配布する。

(4) 給食指導

学校給食は教育活動の一環として、学習指導要領では特別活動の中の「学級活動」に位置づけられ、学級担任が指導している。

指導内容は楽しく食事をする事、健康によい食事のとり方、給食時の清潔、食事環境の整備などであるが、教師と児童が共に食事をする事により、他の教科では得難い教師と児童、児童相互の温かい人間関係の育成が図られるなど教育効果は大きい。

なお、食に関する指導は「給食の時間」での指導だけでなく、特別活動の学級活動や学校行事をはじめ学校の教育活動全体で行われることが必要である。

(5) 尼崎市学校給食協会

全市で実施する学校給食用物資を適正円滑に一括購入し、学校給食の充実と健全な発展を図るために、昭和34年に設立された。

校長、育友会長など関係者によって物資調達委員会、理事会、評議員会等が構成・運営されている。

なお、学校保健担当給食担当に事務局をおいている。

8 学校安全

事故のない、明るい生活を築くために、学校における安全教育及び安全管理を一層推進する。

(1) 安全教育

日常生活の中で安全に必要な事柄を理解させ、自他の生命を尊重し、安全な生活を営むことができる態度や能力を養うため、事故の齎成に対処し、複雑化する社会情勢に適応できる知識や技能を養うために全領域を通してあらゆる機会にきめ細かい安全教育を推進する。

生活安全

「幼児安全教育指導の手びき」及び「生活安全教育指導の手びき」(小学校編)(教師用)等を活用し、各教科、道徳、特別活動等、全教育活動を通じての指導を強化し、事故の防止に資する。

交通安全

通学・通園時の安全を確保するため、学校・幼稚園で主要幹線通学・園路を選定して安全施設、交通規制等の安全施策の推進を関係機関に働きかける。

また「交通安全指導の手びき」(教師用)を活用し交通安全教育の推進を図っている。

(2) 安全管理

校内の危機管理体制を整え、緊急事態が発生した時の児童等の安全を確保する。また、「学校環境の安全点検実施要領」に基づき、施設・設備などの点検活動を実施し、児童等の校・園内における生活をより安全なものにするよう努めている。

(3) 教育職員に対する研修

学校・幼稚園の管理下における災害の防止及び児童等の生活全般における事故の防止に資するため、校・園長、教頭及び教員に対し、学校安全について正しい理解と認識を深めるための研修、また安全教育や安全管理に関する研修を実施している。

(4) 学校・幼稚園の警備・防災

学校・幼稚園の警備及び防災に関する諸計画の立案に際し、適切な指導・助言を行い災害発生時には、的確、迅速、安全な措置をとり、被害を最小限に食い止めるよう努力し、早期に円滑な教育活動が実施できるように努めている。そのため、防災無線などを活用し、早急に必要な措置がとれるよう態勢を整えている。

(5) 日本スポーツ振興センター災害共済給付制度

学校の管理下において発生した児童等の災害について、児童等の保護者に対し、災害共済給付を行う。

(平成22年度)

・医療費	3,751件	36,299,171円
・障害見舞金	1件	4,000,000円
・死亡見舞金	0件	0円
合計	3,752件	40,299,171円

(6) 尼崎市学校災害見舞金給付制度

学校の管理下において発生した災害に対して、日本スポーツ振興センター災害共済給付制度による見舞金等の範囲以外のもののうち、次のものについて給付を行う。

(平成22年度)

・歯牙見舞金	10件	300,000円
・障害見舞金	0件	0円

(7) 安全パトロール活動

安全パトロールカーにより、市内全域を巡回指導し、適時、安全指導を行い、事故防止に資する。

(8) 災害発生状況 (平成22年度)

(単位：件)

区分 校種	管 理 下			管 理 外			合 計
	事 故 発 生 件 数	通 学 中 の 交 通 事 故	小 計	交 通 事 故	そ の 他	小 計	
小学校	1,485	7	1,492	13	5	18	1,510
中学校	1,284	0	1,284	2	3	5	1,289
高等学校	187	0	187	0	0	0	187
幼稚園	37	1	38	0	0	0	38
特別支援学校	0	0	0	0	0	0	0
計	2,993	8	3,001	15	8	23	3,024

9 教職員の資質向上、情報教育と教育相談の充実（教育総合センター）

(1) 設置目的

学校教育における教育効果の向上及び社会教育の振興に寄与し、尼崎市の教育・文化の充実と一層の伸展を図る。

(2) 機能

学校教育、社会教育等教育問題の総合的な教育理念を構築する。教職員をはじめ教育関係者の研修、研究、教材開発、教育相談、教育情報等の教育活動に取り組む。

(3) 施設の概要

所在地 尼崎市三反田町1丁目1番1号

敷地面積 10,266.83 m²（あこや学園 2,275.22 m²含む。）

建築延面積 8,367.32 m²のうち教育総合センター（視聴覚センターを含む。）4,174.9 m²

建築構造 鉄筋コンクリート造地下1階地上5階

施設設備

室 の 内 容	
5階	映写室
4階	視聴覚ライブラリー、視聴覚室、科学実験室、科学研究室、ネットワーク管理室、コンピュータ研修室、コンピュータ研究室、視聴覚教材制作室、スタジオ、調整室
3階	第1・2・3研修室、音楽室、閲覧室、教育情報コーナー（教科書センター含む） 所長室、教育総合センター事務室、視聴覚センター事務室兼研究員室、教材制作室
2階	教育相談担当事務室、面接室（1～3）、調整室 相談室（親子、グループ遊戯、言語、心理（1・2）、第2遊戯） 社会福祉事業団事務局、身体障害者福祉センター、西宮こども家庭センター（尼崎駐在）
1階	ホール 身体障害者福祉センター事務室、たじかの園、あこや学園
地下	技術工芸室
1階	喫茶室

利用案内

施設名	電話	開館時間	休館日
教育総合センター 視聴覚センター	06-6423-3400 FAX 06-6423-3404	午前9時～午後9時 教育相談・視聴覚ライブラリー 午前9時～午後5時30分	土曜日 日曜日 祝日 振替休日 年未年始
教育相談担当	06-6423-2550 FAX 06-6423-4200 (電話相談用) 06-6429-7564		

開設年月日 昭和60年6月1日

(4) 主要施策

教職員の資質の向上と児童生徒の学力の向上を目指す研修の充実
受講しなければならない研修・希望による研修・特別に実施する研修

教職員の自発性を喚起するための調査・研究、教材の開発・制作に関する指導と援助

- ・国語科、算数・数学科教育研究
- ・教育の情報化、社会科教育研究
- ・外国語活動・英語科教育研究
- ・教育相談研究

教育の情報化・学校情報通信ネットワークシステムの活用推進

- ・校務の情報化を推進し、効率的な事務処理による教育の質の改善を目指す。
- ・ICTを活用した授業と情報モラル教育を推進する。
- ・教育委員会と学校 69 校を光ケーブル等の専用回線で結び、双方向のコミュニケーションを実現することにより、学校間の情報交換の円滑化、活性化を図る。
- ・学校からの情報を、ホームページに公開することで「開かれた学校」づくりを目指す。
- ・児童生徒の情報活用能力育成のためにインターネットを活用する。
- ・教育用画像素材を学校へ配信したり、コンテンツを登録・公開したりするなど教材管理を行う。
- ・各学校と教育委員会(教育総合センター及び各課)間での公務処理に活用する。

教育情報の収集、整理、提供システムの確立

ア 教育情報収集・提供

- ・教科書センターの整備
- ・教育関係の資料の収集、整備
- ・学習指導案や指導計画の資料の収集、整備

イ 教育広報活動

- ・「教育あまがさき」等の発行

教育相談の充実

- ・電話相談、面接相談、出張相談等とおして、子どもや保護者、学校・園からの相談に応じ、子どもたちの望ましい発達を支援する。心療内科医による教育相談も実施する。
- ・市立高等学校にカウンセラー等を派遣し、教職員のカウンセリングマインド向上をめざす研修や、心に悩みをもつ生徒及びその保護者の面接相談を実施する。
- ・全中学校及び 8 校の小学校に、県がスクールカウンセラーを配置している。未配置の小学校へは、連携校のスクールカウンセラーが対応する。

(5)事業内容

平成23年度 教職員研修一覧

種別	中分類	研修・研修講座名	内容・領域(例示)	対象	
受講しなければならない研修(基本研修)	職階に研修に応じ	校・園長研修	学校経営課題	校・園長	
		新任校・園長研修	第1回	校・園長の職務	新任校・園長
			第2回	学校経営課題	
			新任管理職コンピュータ研修	ネットワークを利用した校務処理	新任校長・教頭
	職務に応じた研修	ミドルリーダー研修	第1回	ミドルリーダーとなる教員の役割(組織マネジメント、組織の活性化等)	各校の主幹教諭、教務主任・研究主任及び学年主任の中から1名
			第2回		
			第3回		
		教務担当・教務主任研修		教務担当・教務主任としての職務(小学校)	教務担当・教務主任
				教務担当・教務主任としての職務(中学校)	
			外国語活動担当教員研修	外国語活動担当教員の職務	担当教員
			拠点校指導教員研修	拠点校指導教員の職務	
			養護教諭研修	養護教諭の重要な役割(危機管理)	養護教諭
			栄養教諭研修	栄養教諭の職務と役割(カリキュラム開発)	栄養教諭・栄養士
		特別支援教育研修	第1回	特別支援教育について	
	第2回		特別支援教育コーディネーターの役割について		
		教育用コンピュータ管理担当研修	教育用コンピュータシステムの管理と運用	担当教員	
	教職年数に応じた研修	1年目教員必修研修	第1回	尼崎の教育、AMA-NETの活用、学級経営、グループ研修	1年目教員必修研修対象者
			第2回	尼崎養護学校体験	
			第3回	接遇、生徒指導、グループ研修	
			第4回	教科指導、安全教育	
			第5回	人権教育、教育相談、グループ研修	
			第6回	情報教育、学習用コンピュータの活用	
			第7回	環境教育、グループ研修	
			第8回	教科指導等、教材づくり	
			第9回	防災教育(施設見学、体験)	
			第10回	情報モラル、社会体験報告会(職場体験フォーラム)	
			第11回	情報教育、ICTの活用	
			第12回	地域・保護者との連携、初任研のまとめ、グループ研修	
ステップ・アップ研修(選択)		(1)	学校実務等・理科実験安全研修講座	1年目教員必修研修対象者(選択)	
		(2)	実技指導、食育		
		(3)~(7)	授業設計1~5・公開授業研修講座1~5		
		(8)	指導実践発表と意見交換		
		2年目教員授業実践研修	公開授業の実施とマンツーマン指導	2年目教員	
		4年目教員交流研修	異なる校・園種へ行き、授業参観及び実践	4年目教員(高校も含む)	
5年目教員研修		共通研修	授業力・指導力の向上	5年目教員	
		選択	マイスター教員の授業から1つ選択		
	7年目教員研修	中堅教員としての職務	7年目教員		
10年経験者研修	共通研修	共通研修(尼崎の今日的課題に取り組む)	10年経験教員(11年目教員)		
	選択	任意の11研修を選択(地域活動研修講座は必修)			
15年目教員研修	共通研修	中堅教員への実践的な指導	15年目教員		
	選択	任意の研修を1つ選択			
	20年目教員研修	任意の研修を2つ選択	20年目教員		
常勤の臨時講師研修	(1)	教員として必要な知識や自覚	2年目までの常勤の臨時講師		
	(2)	(1)を受講できなかった場合に受講			
	管外転入教員研修	本市の課題とこれまでの取り組み	管外転入教員		

種別	中分類	研修・研修講座名	内容・領域(例示)	対象	
受講しなければならない研修(基本研修)	教科内容に関する改善事項に応じた研修	中学校理科教育研修	第1回	理科授業力の向上及び校内教員への伝達	中学校理科教員
			第2回		
			第3回		
		数学科教育研修	第1回	数学科授業力の向上及び校内教員への伝達	中学校数学教員
			第2回		
			第3回		
		英語科教育研修	第1回	英語科授業力の向上及び校内教員への伝達	中学校英語教員
			第2回		
			第3回		
希望による研修(専門研修)	今日的課題に対応した研修	人権教育研修講座	(1)	学級指導とセルフコントロール 自尊感情を育てる	全教職員
			(2)		
			(3)		
		一般教養研修講座	民間で活躍する人に学ぶ		
		地域活動研修講座	地域活動への参加・体験・貢献		
		学校飼育動物研修講座	(1)	小動物の取り扱いについての留意点	
			(2)	鳥インフルエンザ等の疾病について	
		校務の情報化研修講座	表計算ソフトの活用		
		プレゼンテーション入門研修講座	第1回	説明力向上・プレゼンテーション演習 * 2回連続で受講すること	
			第2回		
情報モラル・セキュリティ入門研修講座	第1回	モラル・セキュリティ入門 * 2回連続で受講すること			
	第2回				
学校・園ホームページ作成研修講座	(1)	学校・園ホームページ作成、コンテンツマネジメントシステム * 4回のうち、1つを受講すること			
	(2)				
	(3)				
	(4)				
学校事務支援システム活用研修講座	学校事務支援システムの活用		事務職員		
希望による研修(専門研修)	子どもの理解の研修	カウンセリング基礎講座	(1)	カウンセリング入門研修	全教職員
			(2)	カウンセリングの基本的な演習	
		生徒指導・不登校児童生徒支援研修講座	(1)	事例研究を通じた子ども理解	
			(2)	不登校児童生徒の理解及び対応	
		特別支援教育研修講座	(1)	特別な支援を必要とする子どもの理解及び対応	
			(2)	実践事例を通じた子ども理解	

種別	中分類	研修・研修講座名	内容・領域(例示)	対象		
希望による研修(専門研修)	教科の指導力向上を目指した研修	言語力向上研修講座	(1)	(小学校教員向け)言語活動の充実(新聞活用学習)	全教員	
			(2)	(中学校教員向け)各教科における言語活動の充実		
		道徳教育研修講座	(1)	(小学校教員向け)魅力ある学級づくり		(中学校教員向け)道徳授業実践研究
			(2)	(中学校教員向け)道徳授業実践研究		
		国語科教育研修講座	(1)	(小学校教員向け)PISA型読解力の育成		(小中学校教員向け)古典に親しむ(小中連携)
			(2)	(小中学校教員向け)古典に親しむ(小中連携)		
		社会科教育研修講座	(1)	(小学校教員向け)情報社会に求められる社会科授業づくり		(中学校教員向け)PISA型読解力向上に向けた実践
			(2)	(中学校教員向け)PISA型読解力向上に向けた実践		
		算数科教育研修講座				活用する力を育む指導で気をつけたいこと
		理科教育研修講座	(1)	(小学校教員向け)おもしろ実験・観察		(小学校教員向け)実験や観察で気をつけたいこと
			(2)	(小学校教員向け)実験や観察で気をつけたいこと		
		生活科教育研修講座				(小学校教員向け)子どもと創出する生活科授業デザインの方法
		幼児教育研修講座	(1)	色・形・手触りを楽しむ		表現と鑑賞の指導で気をつけておきたいこと
			(2)	魅力ある園をつくる - 幼・小連携への提案 -		
			(3)	音感を楽しむ		
			(4)	知っておきたい子どもの心とからだ		
		音楽科教育研修講座				表現と鑑賞の指導で気をつけておきたいこと
		図工・美術科教育研修講座				評価で気をつけておきたいこと
		体育科教育研修講座	(1)	(小学校教員向け)動きを身につけさせる指導		(中学校教員向け)武道の指導で気をつけておきたいこと
			(2)	(中学校教員向け)武道の指導で気をつけておきたいこと		
(3)	(中学校教員向け)ダンスの指導で気をつけておきたいこと					
小学校外国語活動研修講座	(1)	授業で使えるネタあれこれ	効果的な活動事例			
	(2)	効果的な活動事例				
総合的学習研修講座			国際理解教育で気をつけたいこと			
技術・家庭科教育研修講座			評価で気をつけておきたいこと			
食育研修講座			食育推進で気をつけておきたいこと	全教職員		

種別	中分類	研修・研修講座名	内容・領域(例示)	対象		
希望による研修 (専門研修)	教科の指導力向上を目指した研修	(小学校)	1年目教員による公開授業及び研究協議	・全教員 ・1年目教員はステップ・アップ研修(3)～(7)と合わせて選択		
		(2)				
		(3)				
		(中学校)	(4)	2年目教員による公開授業及び研究協議	・全教員 ・2年目教員は4つの授業から1つ選択すること	
		(5)				
		(小学校)	公開授業研修講座 (中学校)	3年目教員による公開授業及び研究協議 (市内を6地区に分け、それぞれの地区で小学校または中学校の授業を公開する)	・全教員 ・3年目教員は4つの授業から1つ選択すること	
		(6)				
		(7)				
		(小学校または中学校)	(11)	4年目教員による公開授業及び研究協議	・全教員 ・4年目教員は4つの授業から1つ選択すること	
		(12)				
		(13)				
		(14)				
		(小学校)	(17)	桑野光枝氏による模範授業及び講話(小学校国語)	・全教員	
		(18)				
		(中学校)	(19)	中野稔氏による模範授業及び講話(小学校算数)	・5年目教員は10本の講座から1つ選択すること	
		(20)				
		マイスター教員による公開授業研修講座 (小学校教諭による授業) (中学校教諭による授業)		(1)	藤原和恵氏による模範授業及び講話(小学校音楽)	・全教員
				(2)	佐藤隆史氏による模範授業及び講話(小学校国語)	
				(3)	中岡禎雄氏による模範授業及び講話(中学校技術)	
				(4)	中田真一氏による模範授業及び講話(小学校理科)	
(5)	松島修氏による模範授業及び講話(中学校理科)					
(6)	大津雅子氏による模範授業及び講話(小学校図工)					
(7)	山下由記子氏による模範授業及び講話(小学校理科)					
(8)	伊藤美幸氏による模範授業及び講話(中学校数学)					
(9)						
(10)						
	視聴覚教材作成研修講座	学習コンピュータを使ったビデオ編集				
	教育研究発表会	教育総合センター研究発表会				
特別に実施する 研修	講出前	小学校コンピュータ特別研修	情報の活用とモラル	全教員		
		中学校コンピュータ特別研修	情報の活用とモラル			
		ホームページ作成研修	学校・園のホームページの作成			
	研臨時	臨時特別研修	(1)	高校教員に対応した研修		
			(2)	若手教員に保護者対応研修		
			(3)	課題に対応した研修		
			(4)	課題に対応した研修		

平成22年度 教職員研修事業実施状況

研修名	回数	受講者数 (人)	研修名	回数	受講者数 (人)
基本研修			校務の情報化研修講座	1	
職階別研修			プレゼンテーション入門研修講座	2	
校・園長研修	1		情報モラル・セキュリティ入門研修講座	2	
新任校・園長研修	2		学校・園ホームページ作成研修講座	4	
新任管理職コンピュータ研修	1		学校事務支援システム活用研修講座	2	
小計	4	123	子ども理解のための研修		
職務別研修			カウンセリング基礎講座(1)	1	
ミドルリーダー研修	3		カウンセリング基礎講座(2)	1	
外国語活動中核教員研修	1		生涯指導研修講座	1	
拠点校指導教員研修	1		不登校児童生徒支援研修講座	1	
養護教諭研修	1		特別支援教育研修講座(1)	1	
教育用コンピュータシステム管理研修	1		特別支援教育研修講座(2)	1	
小計	7	383	小計	22	1319
経験年数別研修			教科の指導力向上を目指した研修		
一年目教員研修	12		言語力向上研修講座	2	
ステップアップ研修	8		道徳教育研修講座	2	
2年目教員研修	1		国語科教育研修講座	2	
4年目教員研修	1		社会科教育研修講座	2	
5年目教員研修	1		算数科教育研修講座	1	
10年経験者研修	1		理科学研究講座	1	
15年目教員研修	1		生活科学研究講座	1	
20年目教員研修	1		幼児教育研修講座	4	
常勤の臨時講師研修	2		音楽科教育研修講座	1	
管外転入教員研修	1		図工・美術科教育研修講座	1	
小計	29	1828	体育科教育研修講座	2	
基本研修 計	40	2334	小学校外国語活動研修講座	2	
専門研修			総合的学習研修講座	1	
今日的課題に対応した研修			技術・家庭科教育研修講座	1	
人権教育研修講座	2		食育研修講座	1	
一般教養研修講座	1		小情報教育研修講座	2	
地域活動研修講座	1		教科内容に関する改善事項に応じた研修		
学校飼育動物研修講座	1		中学校理科教育研修講座	3	
			数学科教育研修講座	3	
			英語科教育研修講座	3	
			小計	35	1419

研修名	回数	受講者数 (人)	研修名	回数	受講者数 (人)
教科の指導力向上を目指した研修			特別研修		
公開授業研修講座(1)	1		特別に実施する研修		
公開授業研修講座(2)	1		小学校コンピューター特別研修	1	
公開授業研修講座(3)	1		中学校コンピューター特別研修	1	
公開授業研修講座(4)	1		HP作成研修	1	
公開授業研修講座(5)	1		情報セキュリティー特別研修	1	
公開授業研修講座(6)	1		特別臨時研修	2	
公開授業研修講座(7)	1		特別臨時研修	1	
公開授業研修講座(8)	1		特別臨時研修	1	
公開授業研修講座(9)	1		特別臨時研修	1	
公開授業研修講座(10)	1		特別臨時研修	1	
公開授業研修講座(11)	1		特別臨時研修	1	
公開授業研修講座(12)	1		特別臨時研修	1	
公開授業研修講座(13)	1		特別臨時研修	1	
公開授業研修講座(14)	1		特別臨時研修	1	
公開授業研修講座(15)	1		特別臨時研修	3	
公開授業研修講座(16)	1				
公開授業研修講座(17)	1		小計	17	1061
公開授業研修講座(18)	1		特別研修 計	17	1061
公開授業研修講座(19)	1		基本・専門・特別研修		
公開授業研修講座(20)	1		合計	150	6979
マイスターによる公開講座(1)	1				
マイスターによる公開講座(2)	1				
マイスターによる公開講座(3)	1				
マイスターによる公開講座(4)	1				
マイスターによる公開講座(5)	1				
マイスターによる公開講座(6)	1				
マイスターによる公開講座(7)	1				
マイスターによる公開講座(8)	1				
マイスターによる公開講座(9)	1				
マイスターによる公開講座(10)	1				
マイスターによる公開講座(11)	1				
マイスターによる公開講座(12)	1				
マイスターによる公開講座(13)	1				
視聴覚教材作成研修講座	2				
教育研究発表会	1				
小計	36	846			
専門研修 計	93	3584			
基本・専門研修 計	133	5918			

視聴覚センターの事業

本市の視聴覚教育の振興を図るため、調査・研究、教育関係職員の研修、資料の収集及び提供等を行うために設置されている。施設としては、視聴覚室、研修室 1～3、音楽室、コンピュータ研修室、スタジオ等がある。

事業名	対象者
16ミリ映写機操作技術講習会 視聴覚室機器操作講習会 ビデオ編集機操作講習会	市内在住在勤者 視聴覚センター利用希望者

ア 事業実施状況

(平成 22 年度)

事業名	回数	延人数
16ミリ映写機操作技術講習会	3	15
視聴覚機器操作講習会	随時	82
ビデオ編集機器操作講習会	随時	12
合計	5	115

イ 視聴覚ライブラリー

教材・教具の貸出し状況

(平成 22 年度)

教材・教具	保有数	貸出数 (延)
16ミリ映画	390本	12本
スライド教材	16巻	0巻
ビデオ教材	663巻	85巻
TP教材	9巻	0巻
CD教材	9巻	0巻
DVD教材	53巻	3巻
16ミリ映写機	10台	10台
スライド映写機	2台	3台
OH P	2台	0台
スクリーン	12枚	9枚
暗幕	7枚	1枚
DVDプレーヤー	3台	1台
液晶プロジェクター	1台	8台

平成23年度 研究テーマ・研究の概要

研究部会名	研究テーマ	研究の概要	研究員数
教育相談	開発的な教育相談	学級集団におけるよりよい人間関係づくりを目指した研究に取り組む。	6人
国語科教育	確かな言葉の力を育てる指導	確かなコミュニケーション能力を育み、言語による創造力を養う授業のあり方を研究する。	5人
算数・数学科教育	算数・数学の基礎学力向上をめざして	基礎学力向上に向けて、小中連携をふまえた効果的な指導方法についての研究を行う。	4人
外国語活動・英語科教育	英語ノートの効果的な活用及び評価・外国語活動から中学校の英語科へ	小学校外国語活動及び英語科教育における、授業のあり方や評価方法について研究する。	5人
教育の情報化	教育の情報化とセキュリティについて	教育の情報化とセキュリティの関連について研究し、バランスのとれた教育の情報化について考察する。	6人
社会科教育	小・中の効果的な連携を図る	小学校の社会科を土台に、中学校での社会科教育の効果的な指導について研究を深め、小・中の効果的な連携を図る。	5人

教育情報事業

(実績については平成 22 年度末現在)

ア 主教育資料の収集・整備・提供

教育に関する情報を収集・整備して教育関係職員に提供し、資質の向上に役立て、教育の振興を図る。

- ・教育関係図書 13,181 冊
- ・教育関係資料(研究紀要・報告書等) 7,333 冊
- ・逐次刊行物
 - 雑誌収集数 15 タイトル
 - 新聞 " 1 タイトル

イ 教育広報活動

広報活動を通して、市民、保護者、教職員へ、教育の啓発を図る。

- ・「教育総合センターだより」 No.116 ~ No.119
- ・教育広報誌「教育あまがさき」 第 66 号 ~ 第 67 号

ウ 阪神南第一教科書センターの管理運営

教科書を展示し、教職員が行う教科内容の研究や指導計画作成に便宜を与えるとともに、保護者や市民に、教科書についての関心や認識を深めてもらう。

- ・常時展示(9:00~21:00)
- ・法定展示(平成 22 年 6 月 18 日(金)~7 月 7 日(水))

エ 教育関係資料の収集・展示

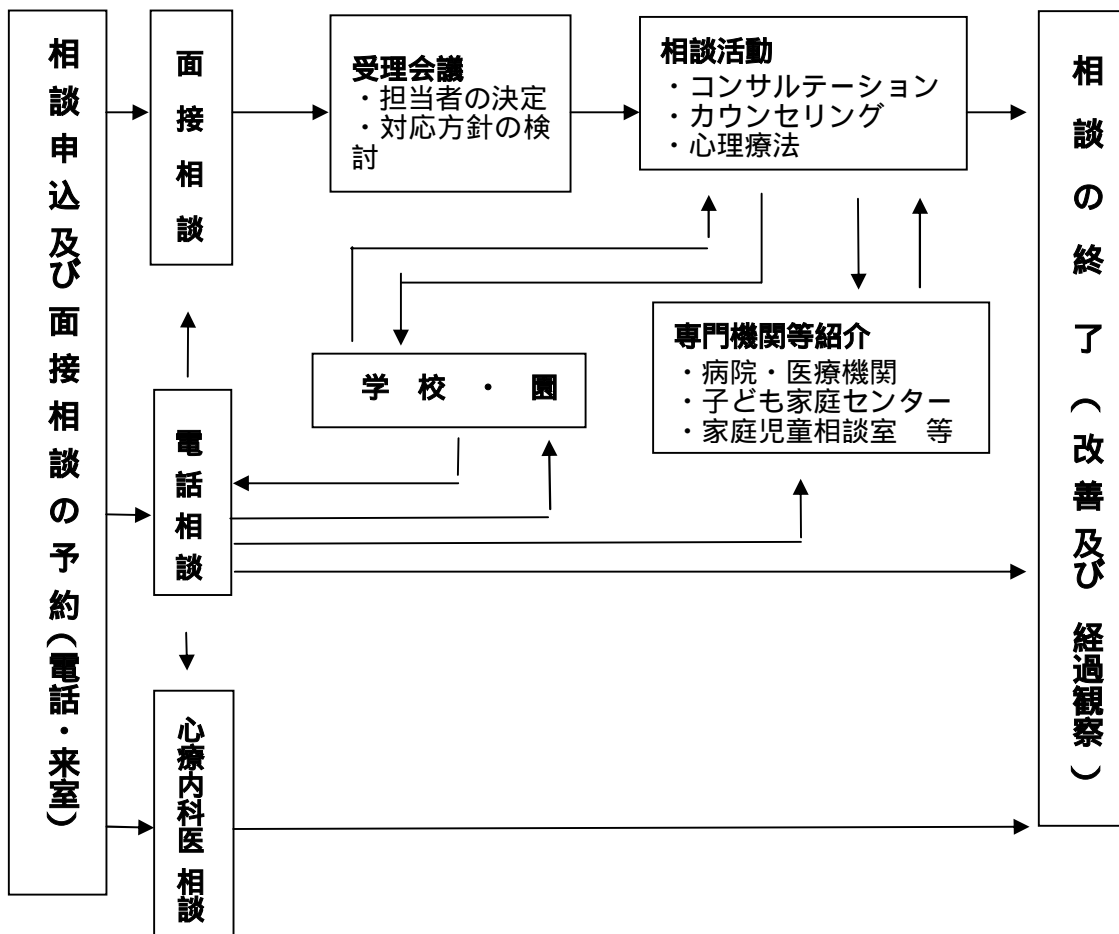
各学校・園、教育機関、全国の教育研究所等の教育関係資料を展示する。

- ・研究冊子・研究報告書・周年記念誌・幼稚園行事・プログラム等

オ 各種刊行物

- ・教育研究報告書 紀要 48 号

教育相談事業
相談事業の流れ



受付件数（平成22年度）

ア 面接相談

< 校種別受付件数 >（延べ面接回数3,167回）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	12	10	8	6	36
小学校	106	48	29	25	208
中学校	50	17	8	6	81
高等学校	15	0	7	0	22
教員他	7	2	0	10	19
合計	190	77	52	47	366

< 内容別受付件数 >（延べ面接回数3,167回）

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	3	4	4	1	12
精神情緒	53	15	7	10	85
性格行動	112	45	34	25	216
学業進路	16	11	7	8	42
その他	6	2	0	3	11
合計	190	77	52	47	366

イ 電話相談

< 校種別件数 >

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
就学前	24	20	23	33	100
小学校	232	180	132	171	715
中学校	128	114	93	78	413
高等学校	42	29	37	16	124
教員他	54	48	44	48	194
合計	480	391	329	346	1,546

< 内容別件数 >

	4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	計
身体言語	13	7	10	16	46
精神情緒	140	110	73	70	393
性格行動	230	193	162	156	741
学業進路	58	51	53	71	233
その他	39	30	31	33	133
合計	480	391	329	346	1,546

< 社会教育・スポーツ振興 >

1 社会教育推進方針

社会教育を取り巻く状況は、近年大きく変化しており、市民の学習に対する要求の高まりとそのニーズが多様化する中、心身の充実～生きがい～への志向を深めつつある。現代人にとって、文化活動やスポーツを通じて人とふれあうこと、連帯感を深めながら豊かな地域社会を形成することは、ますます重要な課題となっている。

そこで、社会教育行政は、人権尊重の精神を基底に据え、公共の精神を尊び、豊かな人間性と創造性を備えた人間の育成を期するとともに、伝統を継承し、新しい文化の創造を目指すため、次の4つの方針を掲げて社会教育を推進する。

(1) 文化の創造と発信

地域の歴史や文化に対する市民の理解を深め、わがまち意識の醸成に努める。

有形、無形の文化財を調査し、その適切な保存を図るとともに、文化財に対する市民の理解を深めるため、公開・展示をはじめとする啓発活動を行う。

埋蔵文化財を開発行為から保護するため、事前協議制度の周知徹底等に努める。

(2) 活力を生み出すスポーツ・レクリエーション

生涯にわたるスポーツ・レクリエーション活動の普及・促進を図るため、(公財)尼崎市スポーツ振興事業団と連携し、地区体育館などを拠点として、各種事業を推進する。また、スポーツの振興体制の整備を図るため、スポーツグループリーダーの養成等に努める。

スポーツ要請指導などを通じて、健康・体力の維持・増進に関する市民意識の高揚を図るとともに、コミュニティを基礎とした市民スポーツの振興を図る。

市民が気軽にスポーツ・レクリエーション活動に参加するための、活動の場の整備を図る。

地域におけるスポーツの振興を図るため、住民主体による地域スポーツクラブの育成を図る。

(3) 生きがいとうるおいをうむ生涯学習社会

市民の生涯にわたる多様な学習活動を支援するため、学習情報や学習機会の提供等を行う。

社会教育施設をはじめとする生涯学習関連施設の連携のもとで、市民が幅広い学習を行える体制の整備を図る。

(4) 人間愛の醸成

市民一人ひとりの人権意識の高揚を図るため、同和問題をはじめ障害者、在日外国人等の人権問題について、関係機関や団体と連携しながら啓発活動を推進するとともに、人権教育活動を推進する。

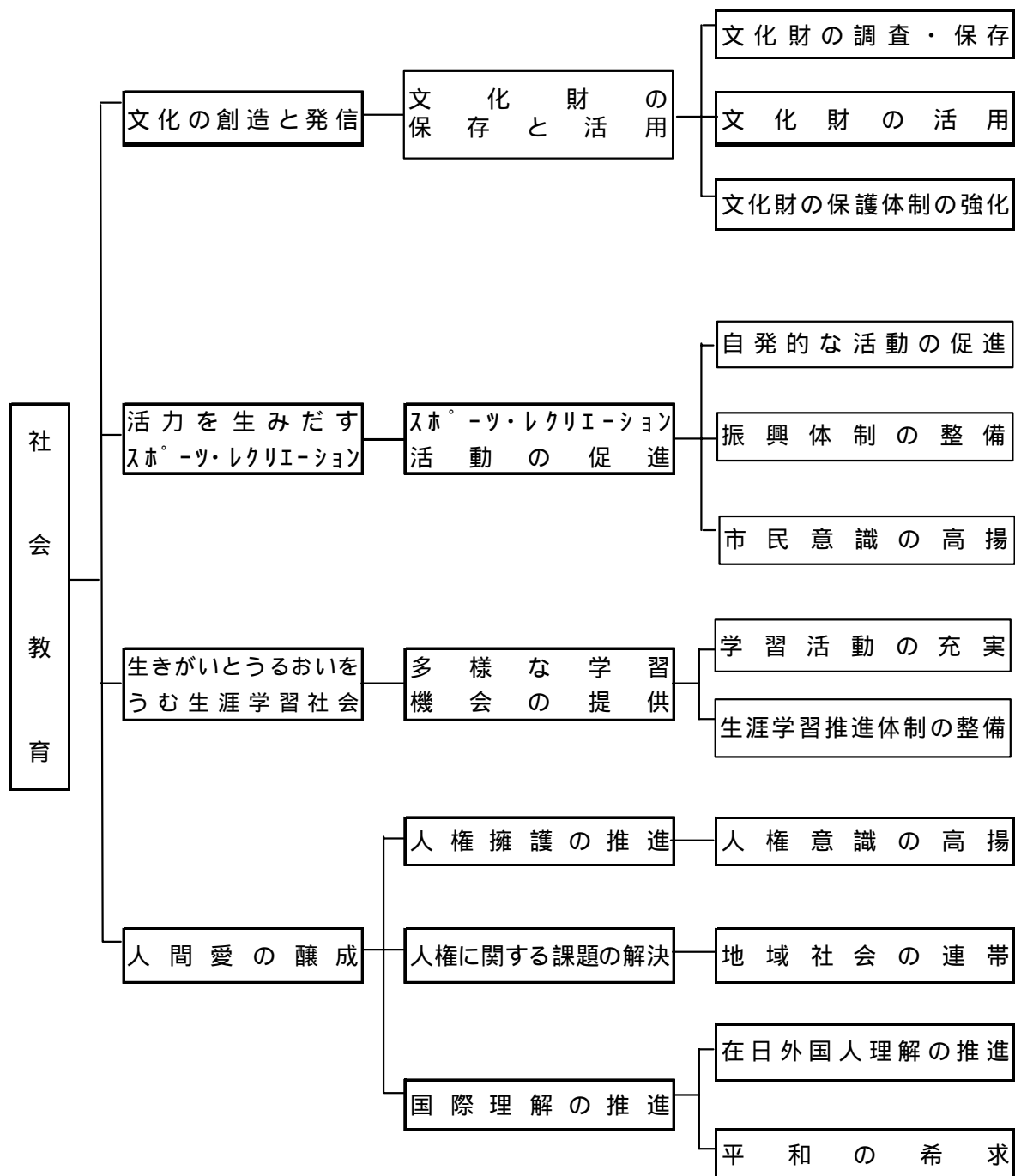
人権問題については心理的差別をはじめ広範多岐な差別の解消を課題とし、関係機関や団体と連携する中で、市民や企業に対する啓発を推進するとともに、地域住民相互の交流事業を積極的に展開するなど、地域社会の連帯を図る。

在日外国人の生活や文化に対する市民の理解をより一層深めるため、教育や啓発活動を推進する。

また、公民館事業などを通じ、市民の平和意識をはぐくむ。

2 社会教育施策

(1) 施策の体系



(2) 施策の概要

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課
文化財の創造と活用	文化財の創造と活用	史跡、文化財の保存と活用のための整備	市内に現存する文化財の活用を図り、文化財の重要性について、広く市民に認識してもらうため、史跡、文化財の説明板等の整備を行う。	年間	歴博・文化財担当
		尼崎の自然と歴史を訪ねて事業	主要な史跡・文化財の所在地にスタンプを設置するほか、案内用の冊子の配布、歴史散歩事業の実施等を通して、文化財等に対する親しみと郷土愛を培う。	年間 (市民)	
		市指定文化財の審議と指定	文化財保護審議会の調査審議を踏まえ、市指定文化財を指定するとともに文化財に関する保護・普及に努める。	年間	
		顕彰事業	国指定史跡である田能遺跡を顕彰し、文化財保護への関心を高める。	11月	
		埋蔵文化財の調査	埋蔵文化財の保護を図るため、遺跡の調査等を行う。	年間	
		文化財啓発冊子の頒布	『尼崎の文化財(第2版)』、『尼崎の神社・寺院建築』等、身近な地域の文化財を紹介する冊子を頒布し、保護意識を高める。	年間 (市民)	
		市内遺跡発掘調査事業	個人住宅建設等に先立つ埋蔵文化財発掘調査を公費により実施する。	年間	
		ドキ・土器ふれあい講座事業	児童・生徒や市民に対して、歴史にふれる機会を提供するため、市内で発掘された出土遺物や、古代のくらしのイラストパネル等を教材として提供し、学芸員を解説員として派遣する。	年間	
		歴史資料保存等事業	歴史資料の収集及び保管を行うことにより、地域資産として保存を図るとともに展示等活用を進める。	年間	
		歴史資料公開活用事業	歴史資料収集の成果を市民に還元するとともに、尼崎が歴史豊かな文化都市であることをPRし、本市のイメージアップに貢献するために、収集している歴史資料による展示会等を開催する。	10~11月 (市民)	
	わくわく体験ミュージアム事業	地域の歴史に対する関心を高めるため、「れきし体験学習ひろば」等で市民との協働による体験学習活動等の普及事業を実施する。	年間		
	文化財収蔵庫での展示・普及事業	文化財収蔵庫の展示室で市民に収蔵資料を公開するとともに体験学習等の場として活用することにより、尼崎の歴史や文化財に対する市民の関心を高め、市民と協働で地域資源を守り活かす活動を行う。	年間		
	文化財資料保存活用サポートボランティアの養成	発掘調査により出土した土器等の整理作業を学芸員と協働で行うボランティアを養成し、収蔵資料の保存、活用を進め、尼崎の歴史に対する市民の関心を高めていく。	年間		
	文化財の活用	田能資料館 特別展・企画展	日本文化の源流とも言える弥生文化に焦点をあて、他地域の弥生遺跡の出土品の展示を通して田能遺跡との関連性を探り、また、弥生時代の生活、文化について展示することで、弥生文化の重要性に関して周知を図るとともに、埋蔵文化財に対する理解を深める。	7~3月 田能資料館 (市民)	社会教育担当
		古代のくらし体験学習会	宿泊体験、古代米づくり、勾玉づくり、青銅器づくり、石器づくり等、弥生時代の生活の一端を想定した体験学習を行う。	年間 田能資料館 (市民)	
田能資料館図録の頒布		田能遺跡から出土した遺物を紹介するとともに、身近な遺跡として周知を図る。(平成15年度改訂版発行)	年間 (市民)		
バッジ・絵葉書の頒布		田能遺跡を来訪する見学者に対して実費販売し、田能遺跡を身近な遺跡として周知を図る。	年間 (市民)		
文化財施設の管理		施設の維持管理を行い、市民に文化財資料を公開する。	年間 (市民)		

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所(対象)	主管課																															
活力を生み出すスポーツレクリエーション	スポーツ・レクリエーション活動の促進	「スポーツのまち尼崎」促進事業	スポーツの全国大会等の誘致を促進することにより、市民のスポーツへの参加意識の高揚と競技力の向上を図る。	年間 記念公園 総合体育館 陸上競技場 野球場	スポーツ振興担当																															
		「スポーツのまち尼崎」フェスティバル事業	子どもから高齢者までが参加する生涯スポーツの振興事業を行うことにより、年齢を問わない幅広い市民スポーツの普及・振興を図り、「スポーツのまち尼崎」の実現に資する。	10月 記念公園総合体育館他 (市民)																																
		スポーツ振興激励金	<p>尼崎市民のスポーツに対する関心を深め、スポーツの振興を図るため、全国大会などの出場者に激励金を支給する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th colspan="2">対象者</th> <th>中学生</th> <th>高校生</th> <th>その他</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">国際大会</td> <td>オリンピック パラリンピック</td> <td colspan="3">50,000円</td> </tr> <tr> <td>アジア大会 エバーシールド大会 世界選手権大会 アジピック大会</td> <td colspan="3">30,000円</td> </tr> <tr> <td>その他の大会</td> <td colspan="3">10,000円 団体は、150,000円を限度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">全国大会</td> <td>指定する大会</td> <td colspan="3">5,000円 団体は、75,000円を限度</td> </tr> <tr> <td>その他の大会</td> <td colspan="3">3,000円 団体は、45,000円を限度</td> </tr> <tr> <td>近畿大会</td> <td></td> <td>2,000円 (定時制のみ)</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	対象者		中学生	高校生	その他	国際大会	オリンピック パラリンピック	50,000円			アジア大会 エバーシールド大会 世界選手権大会 アジピック大会	30,000円			その他の大会	10,000円 団体は、150,000円を限度			全国大会	指定する大会	5,000円 団体は、75,000円を限度			その他の大会	3,000円 団体は、45,000円を限度			近畿大会		2,000円 (定時制のみ)		年間 (全国大会等 出場者)	
		対象者		中学生		高校生	その他																													
		国際大会	オリンピック パラリンピック	50,000円																																
			アジア大会 エバーシールド大会 世界選手権大会 アジピック大会	30,000円																																
			その他の大会	10,000円 団体は、150,000円を限度																																
全国大会	指定する大会		5,000円 団体は、75,000円を限度																																	
	その他の大会	3,000円 団体は、45,000円を限度																																		
近畿大会		2,000円 (定時制のみ)																																		
「スポーツクラブ21ひょうご」事業	子どもから高齢者まで幅広い年齢層の住民が、小学校区を基本単位とするそれぞれの地域で、学校体育施設等を活用して様々なスポーツを楽しむことができる地域住民の自主運営によるクラブ組織で、生涯スポーツ社会の実現と豊かなコミュニティづくりを目指す。	年間																																		
スポーツ顕彰事業	全国大会以上の大会において、優秀な成績を収めた者・団体、日本記録を更新した者・団体を表彰し、スポーツのまち尼崎のイメージを高める。	年間																																		
スポーツ指導者等傷害保険加入	尼崎市体育協会・尼崎市レクリエーション協会・学校開放運営委員会等の活動が円滑に運営されるよう、各団体の役員を保険に加入させ、活動中に生じた傷害及び賠償責任の一部補償を行う。	年間 (スポーツ指導者等)																																		

施策の体系	事業名	内 容 説 明	実施予定月 場 所 (対象)	主管課
活 力 を 生 み 出 す ス ポ ー ツ ・ レ ク リ エ ー シ ヨ ン 活 動 の 促 進 シ ヨ ン	市民スポーツ祭	市民スポーツの振興と市民の体力の向上を図るため開催する。 (種目)陸上競技、水泳、サッカー、テニス、バレーボール、体操、バスケットボール、ウエイトリフティング、ソフトテニス、卓球、野球、柔道、ソフトボール、バドミントン、弓道、剣道、ラグビー、空手道、少林寺拳法、日本拳法、ボウリング、家庭バレーボール、グラウンド・ゴルフ、ペタンク、フリーテニス、太極拳	4月～9月 総合体育館ほか (市民)	ス ポ ー ツ 振 興 担 当
	市民マラソン大会	体力づくりの一環として、ジョギング等に励んでいる市民のため、日ごろの成果を試す機会として開催する。 種目 10,000m 男女 5,000m 男女 3,000m 男女 ファミリージョギングの部 1,500m	11月 武庫川ランニングコース (市民)	
	マスターズ 2011 イン あまがさき選手権大会	高齢化社会が進み、健康づくりについて関心が高まる中、壮年及び高齢者が多種多様なスポーツ活動に気軽に参加できる機会の提供を行い、生涯スポーツ推進の基盤づくりを図る。	9～3月 (市内在住・ 在勤で50歳 以上のもの)	
	あまがさき市民ウォーク	市民の健康づくりと文化意識を高めるために、史跡や自然あるいは新しく整備されたまちなみを歩きながら楽しみ観察し、尼崎を再発見できる機会を提供する。 ファミリーコース 約5km 元気コース 約10km	2月 (市民)	
	屋内プール・地区体育館等運営事業	市民の健康づくり、スポーツ活動の場として、各種のスポーツ教室・スポーツイベントなどを開催することにより、健康の保持・増進はもとより、スポーツへの関心と参加意欲を高めていく。 ・屋内プール：一般開放 ・地区体育館：健康づくり教室、スポーツプラザ(一般開放)、貸館 ・総合体育館：トレーニング指導、健康スポーツ講座	年間 屋内プール・ 地区体育館 ほか (市民)	
	学校スポーツ施設の開放	市民のスポーツ活動の場を確保するため市立小・中学校の運動場、体育館及び中学校の柔剣道場を開放する。 夏季期間に自由に水泳に親しめる場を提供するため、市内5小学校のプールを開放する。	年間 小・中学校 (市民)	
	学校プール開放支援事業	夏季期間に自由に水泳に親しめる場を提供するため、地域団体が主体的となる学校プール開放を支援する。	夏季期間 (児童)	
	地域住民スポーツ活動の推進	地域住民によって組織された学校開放運営委員会が、開放施設の管理を含め、スポーツ活動の運営を行う。 (1)体育館、運動場などのスポーツ施設の管理 (2)スポーツプログラムの提供 (3)使用団体の利用調整 (4)地域運動会等の実施	年間 学校開放運営 委員会校 23校 (市民)	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場 所 (対象)	主管課
活力を生み出すスポーツ・レクリエーション	スポーツ・レクリエーション活動の促進	スポーツリーダー講習会	地域・職場で自主的に活動しているスポーツグループのリーダーを対象とした基礎的な指導方法等の講習会及び尼崎市体育協会加盟(27種目)指導者の育成と競技力の向上を図るための講習会を開催する。	年間 地区体育館ほか (市民及び指導者)	スポーツ振興担当
		体育指導委員研修	体育指導委員の資質の向上を図るために研修を行う。	年間 (体育指導委員)	
		体育功労者の表彰	尼崎のスポーツ振興に貢献した人を表彰する。	10月 (市民)	
		生涯スポーツサービスシステム	<p>高齢化社会を迎え、それぞれのライフステージでスポーツによる体力づくりや健康の維持増進の必要性が叫ばれている中で、「いつでも、どこでも、だれでも」気軽にスポーツに親しんでもらえる機会や場の提供を通して、スポーツの啓発、普及、推進を図る。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・<u>がんばりカード(1日1回自分で運動)</u> 1日1回汗ばむくらいの運動にチャレンジして、自分でカードにチェックし、200回(銅)・400回(銀)・600回(金)終了すれば回数ごとに認定バッジを授与する。また、2,000回達成すれば、特別表彰を行う。 ・<u>スポーツ要請指導</u> 団体等の要請に対する指導を行う。 ・<u>月例行事(月1回家族や仲間と運動)</u> 毎月1回ハイキング、史跡めぐり、サイクリング、ジョギング、民踊、フォークダンスの6コースを実施(*各コースで年間10回実施。ただし、ハイキングは5回、史跡めぐり、民踊、フォークダンスは4回) ・<u>ニュースポーツ用品の貸出</u> グラウンド・ゴルフ、ベタンク用品を貸出し、健康づくり、コミュニティの普及・振興を図る。 ・<u>さわやか地域スポーツ活動</u> 市内の公園・グラウンドにおいて、市民の健康づくりを図るため、ニュースポーツの実技指導・普及啓発に努める。 	年間 (市民)	
	子どもたちの体力づくりモデル事業	市内4小学校の「子どもクラブ」を選び、各クラブ年10回、スポーツインストラクター2名を派遣し、子どもたちにスポーツの楽しさや必要性を理解してもらい、子どもたちが普段自分たちだけでも楽しんでもらえるような遊びを取り入れた運動やスポーツ指導を行う。	年間		
スポーツ・レクリエーション施設	施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>ふれあいスポーツ推進事業</u> 総合体育館トレーニング室(ヘルスエリア)にトレーニングマシン等を設置し、市民の体力向上や健康増進を図る 	年間		

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月 場所 (対象)	主管課
生きがいと いろいろな 学び おいを うむ 生涯 学習 社会	多様な 学習 機会 の 提供	生涯学習推進事業	市民の生涯にわたる多様な学習ニーズや自主的な社会活動等に対応するため、各行政区での生涯学習推進体制の運営、生涯学習啓発事業等、社会教育施設をはじめとする生涯学習関連施設の連携のもとで、市民の自発的な幅広い学習が行える諸施策を展開する。	年間	社会教育担当
		社会教育関係団体補助	社会教育関係団体に対し、助成を行い、団体活動の運営強化を図る。 (補助団体) 尼崎市 PTA 連合会 尼崎市連合婦人会等	年間	
	中央公民館	子育て 世代間 交流事業	子育てに 関しサポートを必要とする人、子育ての経験や体験から援助が可能な人等と一緒に学習活動を行うことにより、世代を越えた交流の場を提供する。家庭、地域で子育ての不安解消につなぐとともに、子育て基盤の充実・強化及びボランティア意識を醸成する。	5～12月 中央公民館 地区公民館・一部分館(市民)	
			子どもふれあい スクール	小学生を中心に創作活動などを通して学校外活動の充実を図ることや、様々な体験事業を通して、親子のふれあいの大切さを学ぶ機会を提供し、家庭・地域の教育機能の充実を図る。	年間 中央公民館・一部地区公民館・一部分館(市民)
		ファミリーサポーター育成事業	家庭や地域における子育てを支援し、地域における子育てを支援するボランティアを育成し、親の教育力の向上をめざす。	10～11月 中央公民館(市民)	
		ボランティア等養成初級講座事業	あまがさき子ども読書活動推進計画に基づき、図書館と連携し、子ども読書活動を推進する初歩的なボランティア等の養成を図る。	6～7月一部地区公民館・一部分館(市民)	
		ふれあい学級事業	・いきいき学級：肢体に障害を持つ人と健常者との交流学習 肢体障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	10～12月 中央公民館(肢体障がい者・市民)	
			・やまびこ学級：聴覚・言語に障害を持つ人と健常者との交流学習 聴覚・言語障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	9～12月 大庄公民館(聴覚、言語障がい者・市民)	
			・ひかり学級：視覚に障害を持つ人と健常者との交流学習 視覚障害者と健常者が教養、生活文化、レクリエーション等の学習の場で交流することにより自信と生きがいを醸成し、社会参加と健常者との相互理解に資する。	9～12月 立花公民館(視覚障がい者・市民)	
		地域協働推進事業	各地域の課題に即した特色ある講座を分館管理運営推進協議会等が主体となって企画及び実施するのを支援し、行政と市民の協働による学習の場の具現化を図る。	年間 公民館分館(市民)	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月 場所 (対象)	主管課
生きがいと うるおい を うむ 生涯 学習 社会	多様な 学習 機会 の 提供	市民大学事業	市民の多様化、高度化する学習要求に対応するため、「学ぶ・役立つ・楽しむ」を目的に、専門コースと一般教養コースを設定する。専門的・体系的な学習の場を提供することにより、市民の学習意欲を喚起し、生涯学習時代における生きがいづくりとする。 ・専門コース(1コース)中央公民館 ・一般教養コース 中央公民館・地区公民館	5~3月 中央公民館・ 地区公民館	中央 公民 館
		選挙・政治啓発講座	市民に参政権の重要性と生きた政治のメカニズムを学ぶ機会を提供し、選挙制度及び政治に関する関心を高め、民主主義に対する理解を深める。	6~2月 中央公民館・ 一部地区公民 館・一部分館 (市民)	
		成人セミナー 事業	高度化・多様化する社会の変化に対応し、実生活に役立つ知識・技術等の向上や将来の生活設計に対応する資格取得を奨励するための学習機会を提供する。	5~3月 中央公民館・ 地区公民館 (市民)	
		あまがさきげんき講座 事業	地域社会での様々な要求課題等を的確にとらえ、その課題解決に向けて地域住民の協力のもとに実施し、地域の連帯感の醸成を図る。	6~3月 中央公民館・ 一部地区公民 館・一部分館 (市民)	
		地域・現代学講座事業	地域社会での生活課題・多様化する現代社会における様々な地域課題・社会問題化している課題に焦点を絞り、その課題解決に向けての動機付けを行う。また、市民が自ら講座を企画する市民企画講座等の手法により、課題解決に向けて住民が自ら考える場を提供する。	5~3月 中央公民館・ 地区公民館・ 一部分館 (市民)	
		図書サービス	図書館サービス網整備事業に基づき、公民館においても図書サービスを提供する。	4~3月 中央公民館・ 地区公民館・ 一部分館 (市民)	
		公民館まつり	公民館登録グループが公民館まつり実行委員会を立ち上げ、自らの年間活動の成果を発表する。地域住民と交流するとともに公民館活動の振興を図る。中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各館で実施する。	9~11月 中央公民館・ 地区公民館	
		学習情報提供事業	文化学習情報の提供、学習相談体制を整備し、地域住民の生涯学習の要求に対応する。	年間 中央公民館・地 区公民館・分館 (市民)	
		公民館のあゆみ発行	公民館活動の総括的内容をまとめ、公民館活動振興の資料とする。	5月	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場 所 (対象)	主管課
生きがいとうるおいをうむ生涯学習社会	多様な学習機会提供	資料の貸出し・読書案内	図書館資料は、郷土資料及び参考図書を除いて貸出しや予約等を行うとともに、読書案内も行う。また、阪神7市1町で広域貸出しを実施している。 さらにインターネットを利用した、自宅からの資料の予約等も可能にしている。	年間 (市民)	中央図書館
		障害者サービス業務	(郵送貸出し) 来館困難な視覚障害者等に対し、点字図書や録音テープ等を無料で郵送貸出しを行う。 (朗読会) 視覚障害者や高齢者等に本の朗読を行い、図書の利用を促進する。	年間。但し朗読会は月1回・中央図書館、北図書館(視覚障害者等)	
		おはなし会	童話・民話を子どもたちに聞かせ、原作を紹介し図書への関心と読書への興味を高める。	毎週土曜日 中央図書館 北図書館 (幼児・児童)	
		コアラくらぶ・ラッコくらぶ	3歳までの乳幼児とその保護者を対象に、絵本の読み聞かせや手遊び等を行う。	毎月第2・第4水曜日 中央図書館 毎月第1・第3水曜日 北図書館 (乳幼児とその保護者)	
		図書館資料相互協力	国立国会図書館、県立図書館、阪神間の図書館などから貸出しを受け、市民に提供する。	年間	
		ビデオ上映会	親しみやすい図書館を目指し、児童・青少年を対象に文化映画・漫画映画のビデオ上映会を開催する。(平和教育推進事業を含む。)	随時 中央図書館 (児童・青少年)	
		赤ちゃんのための絵本講座	妊婦及び2歳までの乳幼児とその保護者を中心に、絵本の選び方や読み聞かせの技術等を習得する機会を提供する。	年8回 中央図書館 北図書館 (妊婦及び乳幼児とその保護者)	
		赤ちゃん応援隊	絵本の読み聞かせ等を通じた親子のふれあいの場の提供と、子どもが読書に親しむ機会の充実を図る。	随時 中央図書館 (乳幼児とその保護者)	
		出張講座	市内公立幼稚園に出張し、親子に対し大型紙芝居の上演と絵本の紹介等を行い、読書への興味を高める。	年9回 中央図書館	
		資料の収集	図書館運営のための資料を収集し分類、整理する。	年間	
		展示会	図書館利用の普及を図るため、読書週間等を始めとして随時に図書館内で資料等の各種展示会を開催する。	随時 (市民)	
		調査相談	調査に必要な資料の紹介、家庭や職場で生じている疑問等に対して、資料に基づいて相談を行う。	年間 (市民)	
		子どものおはなしボランティア養成講座(中級編)	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、絵本の選び方や読み聞かせ方等についてのより専門的な技術を習得する機会を提供することにより、子どもへの本の読み聞かせボランティアを養成する。	年7回 中央図書館 (市民)	
		図書館ボランティア養成講座	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、地区公民館図書室等で読書案内等の図書サービス活動を行うボランティアを養成する。	年5回 中央図書館 (市民)	
		学校図書館との連携	「あまがさき子どもの読書活動推進計画」に基づき、子どもたちが自主的に読書活動を行えるよう連携を図っていく。	年間	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月場所 (対象)	主管課
人間愛の醸成	人権擁護の推進・人権に関する課題の解決	人権啓発オピニオンリーダー制度	小集団で人権学習に取り組む市民グループのリーダーを選任し、市民の自主的な学習活動の推進を図る。	年間 (市民)	社会教育担当
		人権啓発オピニオンリーダー地区別研修	オピニオンリーダーとしての識見、情熱、資質を高め、リーダー相互の連帯感を強めるための研修を行う。	年間 中央公民館・ 地区公民館 (オピニオン リーダー)	
		人権啓発推進リーダー制度	オピニオンリーダー経験者、元社会同和教育推進員、社会教育関係団体のリーダー等の中から、人権問題に精通している人を学習会での助言者として選任し、市民の自主的活動の推進や人権意識の高揚を図る。	年間 (市民)	
		人権教育小集団学習事業委託	人権問題に対する正しい理解を深め、差別意識の払拭を目指す市民の育成を図るため、継続的、系統的な参画型学習活動を推進する市内の自主的学習グループに学習事業を委託する。	年間 (学習グループ)	
		人権教育小集団学習交流会	自主的に学習している人権教育小集団学習グループが1年間の学習成果を発表し、交流することにより、学習者の連帯感を高めるとともに、人権学習の質的向上を図る。(各地区1グループ発表)	2月 教育総合センター (学習グループ)	
		人権・同和教育振興事業の委託	学校教育機関及び社会教育関係団体並びに個人会員が加盟する尼崎市人権・同和教育研究協議会に人権・同和教育振興事業を委託する。	年間	
		人権教育指導者派遣	人権問題の解決を目指し、市内の各種団体等が行う自主的な研修会等に社会教育担当で登録された指導者を派遣する。	年間 (各種団体等)	
		社会教育指導員による指導助言	社会教育関係団体及び公民館グループ、小集団学習グループ等に対し、人権教育に関わる指導と助言を行う。	年間	
		市民啓発資料の配布	啓発資料を配布し、市民への人権教育の普及と徹底を図る。	3月	
		人権教育学習資料の提供	各種人権教育研修会における学習資料の提供を行う。 (人権教育学習資料)	年間	

施策の体系		事業名	内容説明	実施予定月 場 所 (対象)	主管課
		人権週間のつどい	人権の意義を正しく理解し、人権の尊さについて考える機会を設け、広く市民に、人権意識の高揚を図る。(共催)	12月 労働福祉 会館 (市民)	社会 教育 担 当
		人権教育巡回啓発講座	公・私立幼稚園の保護者を対象に、人権問題についての講座を実施し、人権意識の高揚を図る。	年 間 市 内 各幼稚園 (園児の保護 者)	
		人権推進講座事業	新しい時代に対応した国際感覚・人権感覚の習得をめざした講座を展開するほか、(社)尼崎人権啓発協会と連携して巡回映画会を随時開催する。	6~3月 中央公民館・地 区公民館・分館 (市民)	中 央 公 民 館
		平和教育推進事業	「核兵器、核廃絶平和都市宣言に関する決議」(昭和60年7月27日尼崎市議会)を踏まえ、平和で豊かな福祉社会の実現に向け、平和に対する市民意識の醸成を図り、人類の平和を求める。	8~9月 中央公民館・地 区公民館(市 民)	
	国際理解の推進	日本語よみかき学級事業	本市在住・在勤外国人が地域住民として円滑に社会生活が営めるよう、会話、読み書きを中心とした教育的援助を行うとともに、交流等により住民相互の国際理解を推進する。	4~3月 中央公民館 小田公民館 大庄公民館 武庫公民館	中 央 図 書 館
		平和資料展	平和教育推進事業の一環として、図書館資料(写真集等)による展示会を開催し、平和の尊さを訴える。	7~9月 中央図書館 北図書館	

3 社会教育施設

(1) 文化財施設

田能資料館

昭和40年に発見された田能遺跡は、猪名川左岸の低湿地帯に営まれた近畿地方を代表する弥生時代の集落跡である。出土した考古資料及び屋外復元施設を広く公開することにより、郷土文化に対する市民の関心を高め、教育、学術及び文化の振興を図ることを目的としている。平成22年に、常設展示室の通路の拡幅や展示ケースを低くして小学生や車椅子で来られる方にも見やすくする等のリニューアル工事を行った。

文化財収蔵庫

市内の遺跡から発掘された出土遺物や農具・生活用具等の民俗資料、尼崎にゆかりのある歴史資料等を保存するとともに、尼崎の歴史を紹介した展示を行うことにより、文化財や郷土文化に対する関心を高めることを目的としている。

施設概要

施設名		田 能 資 料 館			文 化 財 収 蔵 庫																							
概要																												
所在地		尼崎市田能6丁目5番1号			尼崎市南城内10番地の2																							
電話 F A X		6492 - 1777			6489 - 9801																							
開設年月日		昭45年7月25日			昭48年10月3日(平21年1月1日移転)																							
建物の構造	敷地面積	収蔵庫：鉄骨造1階建	5,219.73 m ²		鉄筋コンクリート3階建	8,663 m ²																						
	建築延面積	復元住居：木造 茅葺き	収371 m ² 復 88 m ²			本館5,500 m ² 産業・民俗資料室 255 m ²																						
屋内及び屋外施設の内訳		屋内：事務室、展示室、展示・学習室、収蔵室、図書室、整理・研究室、作業室 屋外：墳墓標示10基 復元住居2棟 復元高床倉庫1棟 方形周溝2基			本館：玄関ホール、事務室、市民活動室、体験学習室、展示ホール、ガイダンス室、展示室、考古資料収蔵室、作業室等 産業・民俗資料室																							
利用方法	申込方法	団体利用のみ事前申込み			同 左																							
	開館時間	午前10時～午後5時 (入館は午後4時30分まで)			午前9時～午後5時30分 (入館は午後5時まで)																							
	休館日	月曜日(祝休日と重なる場合は、直後の平日を休館) 12月29日～1月3日			日曜日、祝日(休日)、土曜日、 12月29日～1月3日																							
平成22年度利用状況		<table border="1"> <thead> <tr> <th>利用者</th> <th>総数</th> <th>個人</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td></td> <td>31,015</td> <td>23,678</td> <td>7,337</td> </tr> </tbody> </table>			利用者	総数	個人	団体		人	人	人		31,015	23,678	7,337	<table border="1"> <thead> <tr> <th>総数</th> <th>個人</th> <th>団体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>人</td> <td>人</td> <td>人</td> </tr> <tr> <td>8,011</td> <td>3,329</td> <td>4,682</td> </tr> </tbody> </table>			総数	個人	団体	人	人	人	8,011	3,329	4,682
利用者	総数	個人	団体																									
	人	人	人																									
	31,015	23,678	7,337																									
総数	個人	団体																										
人	人	人																										
8,011	3,329	4,682																										
		平成22年12月7日～平成23年3月7日の間リニューアル工事のため休館																										

文化財保護

文化財保護審議会を設置し、国指定文化財、県指定文化財に加えて、本市単独の市指定文化財を指定し、文化財の保護に努めている。

(平成22年度末現在 国・県・市指定文化財60件 国登録文化財9件)

国指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	彫刻	明治37年2月18日	木造日隆上人坐像 (伝浄伝作)	1 軀	開明町3-13 本興寺
2	建造物	大正3年4月17日 (昭和36年12月27日追加指定)	本興寺開山堂 附 棟札2枚	1 棟	"
3	"	"	本興寺三光堂	1 棟	"
4	"	昭和49年5月21日	本興寺方丈 附 玄関1棟・棟札2枚	1 棟	"
5	"	"	長遠寺本堂 附 棟札2枚	1 棟	寺町10 長遠寺
6	"	"	長遠寺多宝塔 附 棟札5枚	1 棟	"
7	工芸	大正11年4月13日	太刀 銘恒次 (名物数珠丸)	1 口	開明町3-13 本興寺
8	"	大正15年4月19日	太刀 銘守家 附 蒔絵太刀拵	1 口	西本町北通3-93 尼信文化基金
9	史跡	昭和41年9月2日	近松門左衛門墓	1 基	久々知1-3 広済寺
10	"	昭和44年6月30日	田能遺跡		田能6-5-1 尼崎市

ただし、個人所有は含まず。

県指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建造物	昭和40年3月16日	長遠寺鐘楼	1 棟	寺町10 長遠寺
2	"	"	長遠寺客殿	1 棟	"
3	"	"	長遠寺庫裡	1 棟	"
4	"	昭和43年3月29日	富松神社本殿	1 棟	富松町2-23-1 富松神社
5	"	"	石造十三重塔	1 基	武庫元町2-9-2 須佐男神社
6	書跡	昭和42年3月31日	大覚寺文書	56 点	寺町9 大覚寺
7	彫刻	昭和51年3月23日	木造阿弥陀如来坐像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
8	考古資料	平成3年3月30日	田能遺跡出土の遺物 銅剣鏝型片 白銅製釧 碧玉製管玉	1 個 1 個 632 個	田能6-5-1 尼崎市
9	歴史資料	平成13年3月30日	摂津職河辺郡猪名所地図	1 幅	東七松町1-23-1 尼崎市
10	建造物	平成14年4月9日	天満神社本殿 附 棟札1枚	1 棟	長洲本通3-5-1 天満神社
11	"	平成15年3月25日	本興寺鐘楼	1 棟	開明町3-13 本興寺

市指定文化財

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
2	建造物	昭和58年3月24日	如来院石造笠塔婆	1 基	寺町11 如来院
3	絵画	昭和58年3月24日	絹本着色涅槃図	1 幅	寺町10 長遠寺
4	工芸	"	鱈口・雲版	3 口 1 口	"
6	"	昭和59年3月26日	銅鐘	1 口	寺町11 如来院
7	考古資料	"	御園古墳石棺	1 基	塚口本町8-1-24 尼崎市
8	"	"	流水文銅鐸	1 口	開明町3-13 本興寺
9	建造物	昭和60年3月30日	三光堂向唐門	1 棟	"
10	古文書	"	本興寺文書	49 点	"
11	考古資料	"	水堂古墳出土品 附 封土中・封土上面出土土器	1 括	南城内10-2 尼崎市
13	古文書	昭和61年3月13日	長遠寺文書	8 点	寺町10 長遠寺
14	絵画	"	紙本着色浄光寺縁起図	双 幅	常光寺3-5-1 浄光寺
15	彫刻	昭和62年3月30日	十一面観音菩薩立像	1 軀	戸ノ内町2-4-11 治田寺
16	歴史資料	"	尼崎城下風景図 附 尼崎城及び城下関係資料29点	1 点	東七松町1-23-1 尼崎市
17	"	昭和63年4月1日	伊佐具神社社号標石	1 基	上坂部3-25-18 伊佐具神社
18	民俗文化財	"	素盞鳴神社おかげ籠地区絵馬	1 面	南武庫之荘8-15-12 素盞鳴神社
19	絵画	平成元年3月30日	海北友松筆押絵貼屏風	6曲1双	開明町3-13 本興寺
20	考古資料	平成3年3月29日	重圈素文鏡	1 面	南城内10-2 尼崎市
21	建造物	平成4年3月31日	本興寺笠塔婆	1 基	開明町3-13 本興寺
23	工芸	平成6年3月28日	豊臣秀吉木像菊桐紋蒔絵厨子・桑山重晴木像黒漆厨子	2 基	大島3-17-3 宝樹院
24	古文書	平成8年3月25日	杭瀬庄雑掌申状案	1 巻	東七松町1-23-1 尼崎市
25	絵画	平成9年3月24日	紙本着色日蓮大聖人註画讃	5 巻	寺町10 長遠寺
26	歴史資料	平成10年3月26日	浅葱系威二枚銅具足 附 桜井神社所蔵資料	82 点	東桜木町3(尼崎博物館) 桜井神社・尼信文化基金
27	彫刻	平成11年3月23日	毘沙門天立像	1 軀	武庫之荘7-27-20 白衣観音寺
28	歴史資料	平成12年3月23日	長洲天満神社絵馬 附 奉納者名木札1枚	27 面	東七松町1-23-1 尼崎市
29	建造物	平成14年3月29日	大覚寺弁財天堂 附 弁財天社1棟,棟札1枚	1 棟	寺町9 大覚寺
30	"	平成15年3月28日	八幡神社本殿 附 高欄擬宝珠2点	1 棟	東難波町3-6-15 八幡神社
31	"	"	如来院本堂・表門 附 棟札1枚(箱入)	2 棟	寺町11 如来院
32	"	平成16年3月29日	吉備彦神社本殿 附 金幣1本	1 棟	金楽寺町2-17-1 吉備彦神社

番号	種別	指定年月日	名称	数量	所在地及び所有者
33	建造物	平成16年3月29日	善通寺本堂 附 紙本墨画龍図 (旧内陣天井画)1面	1棟	寺町3 善通寺
34	絵画	平成17年3月29日	絹本着色顕如上人画像	1幅	西立花町2-17-8 光輪寺
35	古文書	"	東大寺領荘園文書	2巻(各3通・2通)	東七松町1-23-1 尼崎市
36	建造物	平成18年3月28日	石造宝篋印塔	1基	水堂町1-24-27 常春寺
37	工芸	"	刀 銘揚州尼崎住藤原国幸	1口	東七松町1-23-1 尼崎市
38	考古資料	平成19年3月22日	板碑 阿弥陀坐像板碑・ 地藏立像板碑	2基	大庄北2-7-1 東光寺
39	歴史資料	"	銀十刃札版木	1組	東七松町1-23-1 尼崎市
40	古文書	平成20年3月25日	日蓮書状(乙御前母御書)	1幅	寺町10 長遠寺
41	"	"	日蓮筆曼荼羅本尊	1幅	"
42	絵画	平成21年3月25日	新曲図扇面	30面	東七松町1-23-1 尼崎市
43	歴史資料	平成23年3月24日	守部観音堂再興関係資料 聖観音菩薩立像及び像内納入文書断簡 絹本着色十一面観音菩薩像 棟札(延宝8年5月17日銘) 鰯口(延宝8年5月吉日銘) 普賢菩薩立像及び厨子	5件	南武庫之荘8-15-8 守部素盞鳴神社氏子会 守部福祉協会 守部素盞鳴神社 来迎寺

1, 5, 12, 22 は兵庫県指定文化財に指定されたため欠番

国登録文化財

番号	種別	登録年月日	名称	数量	所在地及び所有者
1	建築物	平成15年12月1日	東洋精機株式会社本館事務所	1棟	長洲本通1-14-37 東洋精機株式会社
2	"	"	尼崎市立大庄公民館 (旧大庄村役場)	1棟	大庄西町3-6-14 尼崎市
3	"	平成19年7月31日	尼崎市役所開明庁舎 (旧開明尋常小学校校舎)	1棟	開明町2-1-1 尼崎市
4	"	平成21年4月28日	田近家住宅主屋 他	5棟	西昆陽3-350 個人
5	"	平成21年8月7日	森松家住宅主屋 他	12棟	武庫之荘東1-105 他 個人
6	"	平成21年11月2日	芦田家住宅主屋 他	3棟	食満3-492 個人
7	"	平成22年1月15日	本田家住宅主屋 他	3棟	西本町2 個人
8	"	平成22年9月10日	田中家住宅主屋 他	4棟	戸ノ内町3 個人
9	"	平成23年1月26日	上原家住宅主屋 他	6棟	長洲本通3 個人

文化財の継承

「尼崎の自然と歴史を訪ねて」の事業や、「尼崎の文化財」等の冊子を刊行し、市民の利用に供する。

(ア) 文化財調査報告書

	書名	年次
1	猪名寺廃寺址発掘調査報告	1952
2	溝平遺跡調査の概要	1957
3	金楽寺貝塚発掘調査概報	1963
4	尼崎市若王寺遺跡発掘調査概要	1966
5	田能遺跡概報	1967
6	尼崎市中ノ田遺跡	1971
7	田能遺跡発掘調査報告Ⅰ	1972
8	尼崎市上ノ島遺跡	1973
9	尼崎市栗山・庄下川遺跡・桂木遺跡	1974
10	尼崎の民俗資料	1975
11	尼崎市金楽寺貝塚Ⅰ	1976
12	尼崎市東園田遺跡	1980
13	尼崎市下坂部遺跡	1981
14	尼崎市金楽寺貝塚	1982
15	田能遺跡発掘調査報告書	1982
16	尼崎市猪名寺廃寺跡	1984
17	尼崎の農具	1985
18	尼崎市中ノ田遺跡	1987
19	尼崎の漁業	1988
20	尼崎の絵馬	1989
21	尼崎市武庫庄遺跡	1990
22	尼崎市中ノ田遺跡	1991
23	尼崎市の指定文化財	1992
24	尼崎城跡Ⅰ	1993
25	道ノ下遺跡	1997
26	平成7年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1998
27	平成8年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	1999
28	猪名庄遺跡	1999
29	平成9年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2000
30	平成10年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2002
31	尼崎の社寺建造物	2002
32	平成11年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2003
33	平成12・13年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2004
34	平成14・15年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
35	平成16年度国庫補助事業尼崎市内遺跡復旧・復興事業に伴う発掘調査概要報告書	2005
36	平成17年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2006
37	平成18年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2008
38	平成19年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2008
39	平成20年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2010
40	平成21年度国庫補助事業尼崎市内遺跡発掘調査等概要報告書	2011

(イ) 埋蔵文化財調査年報

	書名	収録年次
1	尼崎市埋蔵文化財調査年報	平成3年度
2	"	平成4年度
3	"	平成5年度
4	"	平成6年度
5	"	平成7年度(1)
6	"	平成7年度(2)
7	"	平成7年度(3)
8	"	平成7年度(4)
9	"	平成7年度(5)
10	"	平成7年度(6)
11	"	平成8年度(1)
12	"	平成8年度(2)、平成9年度、平成10年度(1)
13	"	平成10年度(2)、平成11・12・13・14年度
14	"	平成15年度
15	"	平成16年度
16	"	平成17年度

(ウ) その他の出版物

- a 尼崎の史跡・文化財案内(改訂版) 2009
- b 尼崎の文化財(改訂版) 1986
- c 尼崎の神社・寺院建築 2002

(2) 図書館

活動方針

図書館は、資料の提供を通じて市民の生涯学習と生活課題の解決を図るため、「だれでも、どこでも、なんでも」という三つの奉仕目標の下に、中央図書館と、北図書館、園田地区会館出張所、地区公民館図書室及び分館図書コーナー等からなる図書館サービス網を形成し、資料の貸出、調査相談などの図書館サービスの提供を図ることにより、市民の要望に応じている。

図書館資料蔵書数等

ア 蔵書数

(ア) 中央図書館

(平成 23 . 3 . 31 現在)

分類	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	児童	合計
区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	図書	
一般図書	35,418	11,668	30,318	54,800	20,356	23,904	9,812	24,307	5,600	109,324	80,654	406,161
出張所図書	82	219	509	587	428	1,263	234	689	152	4,253	11,260	19,676
配本所	792	1,647	4,255	6,574	3,565	7,495	2,144	4,356	863	27,407	61,128	120,226
計	36,292	13,534	35,082	61,961	24,349	32,662	12,190	29,352	6,615	140,984	153,042	546,063

<その他：雑誌 99 種 19,821 冊・点字図書 275 冊・録音図書 676 巻・AV 資料 2,934 巻>

(イ) 北図書館

(平成 23 . 3 . 31 現在)

分類別	0	1	2	3	4	5	6	7	8	9	児童	合計
区分	総記	哲学	歴史	社会	自然	工学	産業	芸術	語学	文学	図書	
総数	9,408	3,444	10,719	16,186	6,718	8,305	2,792	10,983	2,296	43,577	52,933	167,361

<その他：雑誌 65 種 5,846 冊・点字図書 328 冊・録音図書 1,525 巻>

イ 尼崎市と中核市平均との比較

(平成 22 年度比較)

区分	市人口	蔵書冊数	貸出図書数	職員数	市民 1 人当たり蔵書数	市民 1 人当たり貸出図書数	蔵書利用率	職員 1 人当たり貸出図書数
対象	(千人)	(千冊)	(千冊)	(人)	蔵書/市人口(冊)	貸出/市人口(冊)	(%)	貸出/職員(冊)
尼崎市	462	714	1,524	25	1.55	3.30	2.13	60,960
類似都市平均	414	901	2,007	58	2.22	4.88	2.23	34,604

(注) 中核市平均とは、全国 40 中核市図書館の平均であり、資料は、各自治体に直接聴取したもの。

施設の規模等

施設名		中央図書館			北図書館			公民館図書室		
概要		中央図書館			北図書館			公民館図書室		
所在地		尼崎市北城内27番地			尼崎市南武庫之荘3丁目21番21号			6公民館図書室		
電話番号		6481-5244			6438-7322・7323					
開設年月日		平成2年8月20日			昭和54年6月1日					
建物の構造	敷地面積	鉄筋コンクリート		2,878.28㎡	鉄筋コンクリート地上3階		1,569.62㎡	合計 約614㎡		
	建築延面積	地上3階、地下1階		4,728.40㎡	地下1階、一部塔屋		2,477.49㎡			
室内の内容		3階 レファレンス室、閲覧室、インターネットコーナー AVコーナー、事務室 2階 一般開架室、児童開架室、障害者室、事務室 1階 書庫、配本作業室、セミナー室 コンピュータ室、赤ちゃん室 地下 書庫			3階 集会室 2階 参考室、青少年室、書庫、インターネットコーナー 1階 児童開架室、一般開架室、事務室、心身障害者コーナー 地下 自転車置場、書庫			中央公民館図書室 小田公民館図書室 大庄公民館図書室 立花公民館図書室 武庫公民館図書室 園田公民館図書室		
利用方法	貸出し申込み方法	阪神7市1町在住、市内在勤、在学者は、貸出申込書に記載して貸出券の交付を受ける。			同 左			同 左		
	利用内容	個人貸出し (1人10冊以内、2週間以内の貸出し) 団体貸出し (300冊以内、1か月以内の貸出し) 複写サービス (1枚、モノクロ10円・カラー30円) 予約サービス、調査相談 障害者サービス (対面朗読・郵送貸出)			同 左			個人貸出し (1人10冊以内、2週間以内の貸出し) 団体貸出し (300冊以内、1か月以内の貸出し) 予約サービス		
	開館時間	火～土曜日 一般室開架 9時～20時 児童室開架 9時～17時15分 日曜日・休日は、両室とも 9時～17時15分 貸出し、複写サービス及びインターネット端末利用サービスは閉館30分前まで			同 左			月～土曜日 9時～18時		
	休館日	月曜日(この日が休日に当たる時は、その直後の休日でない日) 館内整理日(毎月最終の木曜日。12月は28日) 年末・年始(12/29～翌年1/3) 特別整理期間(5月又は6月中の約2週間)			同 左			日曜日、祝日(休日)、毎月末日 年末年始(12/28～翌年1/3) 特別整理期間(4月又は5月中の1日)		
図書貸出状況(22年度)		一般	児童	計	一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(人)		93,482	19,317	112,799	121,183	31,661	152,844	69,681	21,714	91,395
利用図書数(冊)		306,958	154,520	461,478	337,136	248,978	586,114	151,201	177,206	328,407
図書構成比(%)		67	33	100	58	42	100	46	54	100

中央図書館 郵送貸出し：利用者 1,396人、利用図書数 5,648巻
北図書館 " : " 5,091人、 " 20,797巻

施設名		分館等図書コーナー	園田地区会館				
概要							
所在地		14公民館分館・1地区会館	尼崎市東園田町4丁目12番地の4				
電話			6 4 9 3 - 0 1 4 0				
開設年月日			昭和51年4月29日				
建物の構造	敷地面積	合計 約349m ²	130.94m ²				
	建築延面積						
室内の内容		公民館分館・中央地区会館に設置 (但し、宮前、立花西公民館分館を除く。)	1階 図書室				
利用方法	貸出し申込み方法	阪神7市1町在住、市内在勤、在学者は貸出申込書に記載して貸出券の交付を受ける。	同 左				
	利用内容	個人貸出し (1人10冊以内、2週間以内の貸出し) 予約サービス	個人貸出し (1人10冊以内、2週間以内の貸出し) 団体貸出し (300冊以内、1か月以内の貸出し) 予約サービス				
	開館時間	公民館分館 月～土曜日 9時～18時 中央地区会館 火～日曜日 9時～17時	閲覧 水曜日を除く毎日 13時～17時 貸出し 火・金・土・日曜日 13時～16時30分				
	休館日	公民館分館 日曜日、祝日(休日)、毎月月末 年末年始(12/29～翌年1/3) 特別整理期間(4月又は5月中の1日) 中央地区会館 月曜日及び年末・年始 (12/29～翌年1/3) 特別整理期間(4月又は5月中の1日)	上記以外及び 年末・年始(12/29～翌年1/3) 特別整理期間(4月又は5月中の1日)				
図書貸出状況(22年度)		一般	児童	計	一般	児童	計
利用者(人)		18,621	6,180	24,801	11,594	5,195	16,789
利用図書数(冊)		33,737	42,790	76,527	31,462	39,840	71,302
図書構成比(%)		44	56	100	44	56	100

団体登録者 144 団体(全市)利用図書数 27,872 冊
 個人登録者 159,761 人(全市)利用図書数 1,523,828 冊

(3) 公民館

活動方針

生涯学習の拠点施設として、地域住民の実生活に役立つ、教育・文化・学術に関する各種事業の実施及び集会の場の提供を行い、住民の教養の向上、健康の増進、情操の純化を図り、文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的として活動している。^

活動の場の提供

使用申請	中央公民館の大、小ホール・31号室及び他の公民館のホールは、使用する3か月前から、その他は2か月前から3日前までに使用の申請を受け付ける。(電話予約可・使用料前納) 教育委員会に登録した団体等が使用する場合は、使用料の減免規定が適用される。
開館時間	午前9時～午後9時(日曜日は午前9時～午後5時)
休館日	中央・小田・大庄・立花・武庫・園田公民館は、祝日(休日)12/29～1/3 各分館は、日・祝日(休日)12/29～1/3
使用条件	営利目的及び特定の政党、選挙活動、宗教活動には利用できない。

各室の定員と使用料

中央公民館 (単位 円)

室名		定員	午前	午後	夜間
1階	11号室	20人	660	1,140	1,500
	12号室	18人	660	1,140	1,500
	13号室 (実習室)	40人	2,400	2,700	3,960
2階	21号室	20人	660	1,140	1,500
	22号室	15人	540	960	1,080
	23号室	15人	540	960	1,080
	24号室	24人	660	1,140	1,500
	25号室	30人	660	1,140	1,500
	26号室 (14畳)	28人	660	1,140	1,500
	27号室 (18畳)	36人	660	1,140	1,500
視聴覚室	63人	1,920	2,580	3,480	
3階	31号室	18人	660	1,140	1,500
	小ホール	100	3,480	4,320	6,300
	大ホール	300	5,460	6,300	9,420

地区公民館 (単位 円)

室名	定員	午前	午後	夜間
ホール	100～300人	3,180	4,320	5,460
小学習室	12人	540	960	1,080
学習室	18人～	660	1,140	1,500
和室 (12～25畳)	24～60人	660	1,140	1,500
実習室	18～36人	1,200	1,740	2,580

公民館分館 (単位 円)

室名	定員	午前	午後	夜間
ホール	50人～	720	840	1,200
学習室	18人～	420	540	720
和室 (10畳～)	20人～	420	540	720

使用区分

午前:9時～12時、午後:13時～17時

夜間:18時～21時

公民館グループの育成と公民館指導者の連携

市民の自主的グループ活動を援助し、育成することも公民館の大きな役割であり、その成果として、現在、市内の公民館に登録されているグループ数は696（登録者数8,049人）、利用者数は212,596人となっている。

これらの公民館グループを指導する指導者は500人を超え、うち、74人が「公民館指導者会」を結成し、生涯学習時代にこたえる公民館指導者としての一層の資質の向上を目指している。

学習室の開設

春・夏・冬休みの期間中、小学生・中学生を中心に学習意欲を高めるとともに、地域に根ざした公民館を目指し、学習の場を提供している。

開設時期 小・中学校「春・夏・冬休み」期間

場 所 中央・小田・大庄・立花・武庫・園田公民館、蓬川、開明、竹谷、城内、杭瀬、城北、大庄南、稲葉荘、宮前、立花西、尾浜、武庫北、塚口南、戸ノ内、園和北、小園の各分館
月～土 9:00～17:00

図書の見学・貸出し

公民館では、図書を整備し、市民の見学・貸出し等を行っている。中央・蓬川・開明・竹谷・城内・小田・杭瀬・城北・大庄・大庄南・稲葉荘・立花・尾浜・武庫・武庫北・園田・塚口南・戸ノ内・園和北・小園公民館では、図書館とコンピュータオンラインで結び、毎日の貸出しを行っている。

見 学 毎日開館時間内

貸出し 月～土曜日 9:00～18:00

休 み 日曜日

祝日・休日

12月29日～1月3日

特別整理期間

地域・団体との連携

公民館活動は、地域に内在する住民の生活課題、学習課題に応じた内容でなければならない。

また、社会教育関係団体、社会福祉協議会などと密接な連携を保って、地域・団体のニーズに応え、地域づくりの一翼を担う。

学習相談と情報の提供

各公民館・分館は、地域住民の要求にこたえるべく、日ごろから文化・学習情報や各種催しもの情報を収集し、随時提供するほか、学習相談に応じている。

ロビーの使用

いつでも、だれでも気軽に集う場として、公民館のロビーを開放している。

施設等の概要

名 称	電 話	所 在 地	設置年月日	改 年 月 築 日	構 造	敷 地 面 積 (m ²)	
中 央 公 民 館	(代) 6482 - 1750	西難波町6丁目14番34号	25 . 7 . 1	45 . 10 . 28 H4 . 4 . 1	鉄筋3階建	1,839.45	
分 館 4	蓬 川	6416 - 2271	西難波町2丁目31番5号	43 . 10 . 21	木造2階建	568.22	
	開 明	6412 - 7546	開明町3丁目22番地	46 . 1 . 12	鉄筋2階建 (1階保育園)	-	
	竹 谷	6412 - 6177	宮内町3丁目141番地	46 . 10 . 23	鉄筋2階建 (1階保育園)	-	
	城 内	6488 - 8357	大物町1丁目19番28号	47 . 9 . 18	鉄筋2階建	414.96	
小 田 公 民 館	6495 - 3181	潮江1丁目11番1 - 101号	34 . 12 . 1	新築移転 H10.4.15	鉄筋高層24階建の 1・2階部分の一部	-	
分 館 2	杭 瀬	6401 - 1207	杭瀬本町1丁目3番24号	38 . 6 . 1	47 . 10 . 28	鉄筋2階建	372.03
	城 北	6401 - 0743	西長洲町2丁目33番1号	41 . 8 . 6	H5.4.1	鉄筋2階建 (1階保育所)	470.06
大 庄 公 民 館	(代) 6416 - 0159	大庄西町3丁目6番14号	44 . 11 . 10	改造 61 . 3 . 12	鉄筋3階建	1,138.47	
分 館 2	大 庄 南	6416 - 0038	武庫川町1丁目25番地	42 . 6 . 6	移転 H9 . 10 . 1	鉄筋2階建	1,155.54
	稲 葉 荘	6419 - 3687	稲葉荘1丁目3番26号	53 . 4 . 22		鉄筋2階建	449.22
立 花 公 民 館	(代) 6422 - 6741	塚口町3丁目39番地の7	47 . 1 . 5		鉄筋3階建 地下1階	714.82	
分 館 3	宮 前	6421 - 6283	塚口本町2丁目12番3号	32 . 11 . 3	45 . 11 . 1	鉄筋2階建	493.48
	立 花 西	6436 - 0200	南武庫之荘2丁目20番12号	H9.10.1	生島分館 H9 . 9 . 30 廃館	鉄筋2階建の一部	826.80
	尾 浜	6426 - 0330	尾浜町2丁目5番8号	48 . 11 . 17		鉄筋2階建	396.00
武 庫 公 民 館	(代) 6432 - 1177	武庫之荘8丁目1番1号	H5.5.12		鉄筋3階建	1,763.58	
分 館 1	武 庫 北	6432 - 6161	西昆陽1丁目23番30号	45 . 11 . 4		木造2階建	547.52
園 田 公 民 館	(代) 6491 - 5496	食満2丁目1番1号	37 . 2 . 10	新築移転 H元 . 10 . 26	鉄筋2階建 (園田体育館併設)	3,567.07	
分 館 4	塚 口 南	6429 - 3205	南塚口町2丁目31番26号	38 . 6 . 1	50 . 3 . 27	鉄筋2階建	254.21
	戸 ノ 内	6499 - 6250	戸ノ内町3丁目8番12号	43 . 2 . 1		木造2階建	392.96
	園 和 北	6492 - 4604	東園田町3丁目76番地の16	47 . 5 . 16		鉄筋2階建 (1階保育園)	-
	小 園	6494 - 0345	若王寺3丁目2番21号	59 . 4 . 1		鉄筋2階建	556.92

名称	延面積 (㎡)	収容人員	室内の 記	登録グループ (H23.4.1現在)			利用状況 (件) (22.4.1~23.3.31)				利用率 (%)	
				グループ 数	会員数		午前	午後	夜間	計		
					男	女						計(人)
中央	2,456.04	727	事務室、大ホール、小ホール、実習室、視聴覚室、和室2、学習室8、図書コーナー	64	190	678	868	1,064	1,709	1,010	3,783	27.5
蓬川	252.72	122	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	22	52	142	194	225	327	363	915	34.6
開明	365.53	122	事務室、ホール、学習室、和室	20	55	228	283	289	262	207	758	28.7
竹谷	299.45	124	事務室、ホール、学習室、和室	17	23	164	187	204	264	260	728	27.5
城内	314.76	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	19	24	118	142	211	284	187	682	25.8
小田	1,887.00	426	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー	68	149	676	825	1,114	1,748	948	3,810	43.0
杭瀬	302.28	122	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	27	54	176	230	277	431	544	1,252	47.3
城北	478.30	180	事務室、ホール、学習室2、和室、図書コーナー	20	23	154	177	140	406	197	743	21.1
大庄	1,560.50	254	事務室、ホール、学習室4、和室2、図書コーナー、実習室	31	53	256	309	647	601	522	1,770	22.5
大庄南	536.00	189	事務室、ホール、学習室3、和室、談話室	23	36	204	240	315	309	457	1,081	24.5
稲葉荘	310.00	105	事務室、ホール、学習室、和室、幼児コーナー	25	19	176	195	457	600	247	1,304	49.3
立花	1,369.54	304	事務室、ホール、学習室4、和室、実習室、図書コーナー	51	161	462	623	1,253	986	379	2,618	38.0
宮前	242.69	173	事務室、ホール、学習室3、和室、談話室	19	29	185	214	558	498	257	1,313	29.8
立花西	430.84	146	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	32	55	345	400	557	693	377	1,627	61.5
尾浜	307.58	123	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	22	55	177	232	391	351	256	998	37.7
武庫	2,154.36	524	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー、幼児コーナー	78	243	945	1,188	1,625	1,247	581	3,453	39.0
武庫北	253.22	95	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	13	19	120	139	338	315	60	713	27.0
園田	1,527.24	476	事務室、ホール、学習室6、和室、実習室、図書コーナー、音楽室	46	140	426	566	1,050	1,142	589	2,781	31.4
塚口南	294.04	125	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	26	76	294	370	419	536	432	1,387	52.4
戸ノ内	255.05	109	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	6	1	42	43	122	152	57	331	12.5
園和北	313.82	104	事務室、ホール、学習室、和室、談話室	28	32	239	271	408	596	180	1,184	44.8
小園	316.08	120	事務室、ホール、学習室、和室、談話コーナー	39	25	328	353	512	619	335	1,466	55.4
			計	696	1,514	6,535	8,049	12,176	14,076	8,445	34,697	34.1

(4) スポーツ施設

学校スポーツ施設開放事業

市立の小学校・中学校の体育館、運動場及び中学校の柔剣道場を開放し、市民にスポーツやレクリエーションの場を提供することにより、市民スポーツの振興を図る。

ア 一般開放

(ア) 使用できる人

- ・市内在住又は在勤の者で構成され、責任の主体が明らかな団体等
- ・市内の小学校の児童及び中学校の生徒

(イ) 使用の手続

使用しようとする日の2か月前から7日前までに学校に備えてある申請書によって、各小・中学校の学校開放担当者へ申し込む。

(ただし、学校開放運営委員会設置校については、使用手続等が異なる。)

(ウ) 使用できる時間帯

校種	使用日	使用施設			備考
		運動場	体育館	柔剣道場	
小学校	月～金曜日	午後5時～午後8時30分		/	夜間照明設備のない小学校の運動場の使用は日没までとする。
	土曜日	午後2時～午後8時30分			
	日曜日 夏季等休業日	午前9時30分～午後8時30分			
中学校	火～金曜日	/	午後5時～午後8時30分		
	土曜日		午後5時30分～午後8時30分		
	日曜日 祝日 (休日)	午前9時30分～午後4時30分			

学校開放運営委員会設置校では若干時間が異なります。

夜間照明設備利用料として、子どもの団体(中学生以下)1回500円、

大人の団体(高校生以上)1回1,000円を徴収しています。

(エ) 使用できる種目

校種	使用施設	
小学校	運動場	ソフトボール、サッカー、少年軟式野球、陸上競技、グラウンド・ゴルフなど
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
中学校	運動場	軟式野球、サッカー、テニス、ソフトボール、陸上競技など
	体育館	バスケットボール、バレーボール、バドミントン、卓球、体操、フォークダンスなど
	柔剣道場	柔道、剣道など

中学校の運動場にあつては、テニスコートを含む。

イ 学校開放運営委員会による開放

市内小学校 23 校に学校開放運営委員会を設置し、個人利用者を対象とした各種目スポーツ事業の計画・プログラムの提供、利用調整及び促進、学校開放の管理等を行い、利用者相互間のコミュニティづくりを奨励している。(1 行政区 3~4 小学校)

(ア) 学校開放運営委員会設置校

(小学校区 23 校)

行政区	学 校 名				行政区	学 校 名				
中央	北難波	難波	竹谷	明城	立花	立花	立花西	七松	塚口	
小田	杭瀬	下坂部	清和		武庫	武庫庄	武庫北	武庫東	武庫	
大庄	浜田	成徳	大庄	西	園田	小園	園田	園和	園田東	

(イ) 付帯施設設備設置状況

行政区	設置 年度 学校名	夜 間 照 明								ク ラ ブ ハ ウ ス								備考	
		54	55	56	57	58	59	60	54	55	56	57	58	59	60	61	62		
中央 4校	明城														余				平成 14 年度 ^単 に変更
	難波												単						
	北難波								併										
	竹谷															余			
小田 3校	下坂部														余			平成 20 年度 ^子 に変更	
	清和												単						
	杭瀬												余						
大庄 4校	大庄															余			
	成徳												併						
	西													余					
	浜田											併							
立花 4校	立花								併										
	立花西												余						
	塚口																余		
	七松													単					
武庫 4校	武庫														余				
	武庫北											単							
	武庫東																余		
	武庫庄													単					
園田 4校	園田											単							
	園和														単				
	園田東													余					
	小園								併										
計	23校	2	2	3	3	3	3	2	1	2	3	4	3	3	3	2	2		

併：児童ホームと併設（プレハブ） 単：単独（プレハブ） 余：余剰教室利用 子：こどもクラブと併設

屋内プール・地区体育館

(公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団に委託)

住民の間に広くスポーツについての理解と関心を深め、積極的にスポーツをする意欲を高揚させるとともに、健康づくりの促進とスポーツの振興を図る。

ア 屋内プール

(ア) 一般開放

a 開館時間帯

火～金曜日 午後6時00分～午後9時00分

土曜日 午後4時00分～午後9時00分

日曜日・祝日(休日) 午前10時～午後4時45分

学校長期休業日 午前10時～午後9時00分

休館日=月曜日、12月29日～1月3日

b 使用料

区 分	使 用 料	
	1人1回	
一般、学生及び高等学校(これに準ずる学校及び中等教育学校の後期課程を含む。)の生徒	回数券(1冊11枚綴) 8,400円	840円
中学校(これに準ずる学校及び中等教育学校の前期課程を含む。)の生徒及び小学校(これに準ずる学校を含む。)の児童	回数券(1冊11枚綴) 4,200円	420円

(イ) 水泳教室(サルススイミングスクール)

幼児から一般までの水泳教室を開設(有料)

休館日=月曜日、12月29日～1月3日

イ 地区体育館

(ア) 健康づくり教室

中央・小田・大庄・立花・武庫・園田の各体育館で、年間2期に分け健康づくり教室を開設

(イ) スポーツプラザ(一般開放)

各体育館ごとに個人が利用できるプログラムを設定(有料)

(ウ) サルススポーツ教室

各体育館で年間を通じ、スポーツ教室を開設(有料)

(エ) 貸館(団体利用)

日曜日・祝日(休日)は、主として団体が利用できる場として提供

a 開館時間帯

火～土曜日 午前9時～午後9時

日曜日・祝日(休日) 午前9時～午後5時15分

休館日=月曜日、12月29日～1月3日

b 使用料

区 分		使 用 料 (単位:円)											
		午前 9時 から	午後 0時 まで	午後 1時 から	午後 5時 まで	午後 6時 から	午後 9時 まで	午前 9時 から	午後 5時 まで	午後 1時 から	午後 9時 まで	午前 9時 から	午後 9時 まで
尼崎市立中央体育館 尼崎市立小田体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館 尼崎市立園田体育館	第1 フローア	4,900	8,400	9,800	13,300	18,200	23,100						
	第2 フローア	900	1,800	2,000	2,700	3,800	4,700						
尼崎市立小田体育館 尼崎市立大庄体育館 尼崎市立立花体育館 尼崎市立武庫体育館	会議室	1,300	1,600	2,200	2,900	3,800	5,100						
尼崎市立大庄体育館	フローア	4,900	8,400	9,800	13,300	18,200	23,100						
尼崎市立大庄体育館	格技室	900	1,800	2,000	2,700	3,800	4,700						

摘要 許可を受けた使用時間を超過して使用する場合は、当該使用時間に係る使用料の額に、次に掲げる体育施設の区分に応じそれぞれ(1)又は(2)に定める額に当該超過時間(その時間に1時間未満の端数があるときは、これを1時間に切り上げる。)を乗じて得た額を加えて得た額とする。

(1) 会議室 700円

(2) 会議室以外の体育施設 許可を受けた使用時間に係る使用料の額を当該使用時間の時間数で除して得た額(その額に100円未満の端数があるときは、これを切り捨てる。)

ウ 総合体育館

(ア) トレーニング指導事業

健康・体力づくりのために、専門のトレーナーが個人の体力に応じたトレーニング指導や体力測定を行う。(有料)

(イ) 健康スポーツ講座事業

健康づくりの一助とするため、健康スポーツに関する専門の講師による講習会を実施する。(年3回・無料)

(ウ) 開館時間等

午前9時～午後9時

休館日 月曜日(月曜日が祝日にあたるときはその日後において最も近い祝日でない日)

12月29日～1月3日

施設の規模等

指定管理者 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団（平成18年度から）

施設名	所在地	敷地面積 m ²	地積 m ²	建面積 m ²	築積 m ³	延床 m ²	構造	施設の概要	開設年月日	
(サンシビック尼崎) 屋内プール	西御園町 93-2	6,279.01	2,291.08	2,557.04 専用 1,496.91 共用 1,060.13	鉄筋コン クリート 造 及び鉄骨 造地下1階 地上4階建 て			プール7コース(25M×15M) 水泳指導準備室98.35㎡ 指導員室 乾燥室 ロッカールーム	昭和 58.4.1	
								第1フロア 756.69㎡ (32M×24M) 第2フロア 145.94㎡ (12M×12M)		(注) 他に地区 会館も併設
								すもう場尾形(木造4本柱) 直経4M55cm広さ50.41㎡		
すもう場 (併設)				1,964.99 専用 1,150.32 共用 814.67	注)屋内 プール用 ソーラー パネル 295枚設置					
小田体育館	潮江 1-15-3	<敷地面積> 地積6,681.49㎡に 関る敷地権 133,537/1,000,000 の割合(892.22㎡)		2,019.88	鉄骨鉄筋 コンク リート造	第1フロア 728.91㎡ (32M×23M) 第2フロア 211.48㎡ (25M×8M) 会議室1(40人) 78.19㎡	昭和 49.6.1 改築移転 平成 6.4.19			
大庄体育館	菜切山町20	2,016.82	1,139.90	1,432.15	鉄筋コン クリート 造、 2階建て	フロア 690.00㎡ (30M×23M) 格技室 259.05㎡ (23M×12M) ・第一格技室(剣道場) 124.41㎡ ・第二格技室(柔道場) 134.64㎡ 会議室(30人) 54.40㎡	昭和 55.4.1			
立花体育館	三反田町 1-1-1	全体 10,266.83 のうち 2,028.11	体育館棟 のうち 1,440.80 のうち 1,138.22	1,607.93 専用 1,523.43 共用84.50	鉄筋コン クリート 造、 2階建て	第1フロア 735.60㎡ (30M×24M) 第2フロア 181.80㎡ (18M×10M) 会議室(30人) 40.42㎡	昭和 60.6.1 (注)他に 教育・障害 福祉セン ターも併設			
武庫体育館	武庫之荘 8-17-5	2,938.86	1,035.43	1,325.13	鉄筋コン クリート 造、 2階建て	第1フロア 690.00㎡ (30M×23M) 第2フロア 200.00㎡ (15M×13M) 会議室(30人) 53.60㎡	昭和 51.10.1 増築 平成 4.4.1			
園田体育館	食満 2-1-1	3,565.07	1,931.68	1,428.29	鉄筋コン クリート 造、 3階建て	第1フロア 731.79㎡ (30M×24M) 第2フロア 263.41㎡ (20M×12M)	昭和 47.12.1 改築移転 平成 元.10.26			

社会体育施設等利用状況（平成22年度）

ア 学校スポーツ

校 種 別		件 数	人 数	
小学校	一般開放	体育館	15,747	362,756
		運動場	7,174	314,120
		ナイター	3,278	117,800
		小 計	26,199	794,676
	運営委員会 開 放	体育館	1,859	24,733
		運動場	617	16,401
		体育の日	0	0
		小 計	2,476	41,134
計		28,675	835,810	
中学校	一般開放	体育館	673	12,549
		運動場	733	29,196
		柔剣道場	1,659	31,128
		計	3,065	72,873
合 計		31,740	908,683	

イ 総合体育館トレーニング室（単位：人）

実年 (50歳以上)	壮年 (30～49歳)	青年 (29歳以下)	高等学校生徒	中学校生徒	小学校児童	計
28,971	21,902	11,293	7,309	2,470	78	72,023

ウ 屋内プール（単位：人）

区 分	対 象			小 計	計
	大 人	小 人			
一般開放	4,340	800		5,140	76,262
サルススイミングスクール (財団法人事業)	71,122				

エ 地区体育館

施設名 事業名	中 央		小 田		大 庄		立 花		武 庫		園 田		合 計	
	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数	件数	人数
健康づくり 教室	408	13,546	476	20,017	408	15,018	510	23,025	510	23,391	510	22,288	2,822	117,285
サルスス スポーツ教室	680	10,572	1,080	25,963	480	8,785	960	21,122	1,160	24,886	880	19,734	5,240	111,062
スポーツブ ラザ	477	4,935	691	10,631	577	8,424	547	9,256	490	6,608	600	9,235	3,382	49,089
各種団体	675	12,101	560	9,847	1,100	12,046	646	13,661	445	10,015	623	12,164	4,049	69,834
総計	2,240	41,154	2,807	66,458	2,565	44,273	2,663	67,064	2,605	64,900	2,613	63,421	15,493	347,270

その他

シティスポーツクラブ尼崎 WOODY（公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団施設）は、15歳以上（中学生は除く）の方を対象に、健康の維持・増進及び体力づくりのために専門的なトレーニング指導を行うとともに、仲間同士のコミュニケーションの場を提供し、市民のスポーツの振興を図る。

ア 所在地

尼崎市南武庫之荘3丁目37番1号
TEL 6436-1730（代）

イ 開館時間等

火～金曜日 午前9時30分～午後11時
土曜日 午前9時30分～午後10時
日・祝日（休日） 午前9時30分～午後7時
休館日 月曜日（ただし、祝日の場合は開館。なお、キッズダンス教室等一部スクールを実施）、12月29日～1月3日

ウ 会費及び使用料

会員種類	支払方法	会費	事務手数料	使用料
正会員	年間一括払い	84,000円	3,150円	無料 (サーキットルーム：300円/回)
	半年一括払い	44,520円		
	月払い	8,400円		
家族会員	年間一括払い	73,500円		
	半年一括払い	38,950円		
	月払い	7,350円		
法人会員	年間一括払い	157,500円		520円/回 (サーキットルーム：300円/回)
		105,000円		無料 (時間外：520円/回、トレーニングジム・スタジオ使用：1,050円/回、サーキットルーム：300円/回)
プール会員	月払い	6,300円		無料 (WOODY：1,050円/回)
サーキット会員	月払い	3,150円		1回につき1名2,620円
ビジター				

サーキットルーム

運動に親しみやすい新たなフィットネスプログラムを提供する女性専用の施設。
(初回使用時は、要予約)

エ 主な内容・事業

トレーニングジム、エアロビクススタジオA・B、屋内プール
ジャグジー、ストレッチルーム、リラクゼーションルーム、サーキットルーム
サウナ、男女別温浴施設、露天風呂
スイミングスクール、ジャズダンススクール、競技エアロスクール、卓球スクール

(5) 公益財団法人尼崎市スポーツ振興事業団

住所：尼崎市西長洲町 1-4-1

電話：06-6489-2027 FAX：06-6489-2086

財団法人設立の経緯

昭和58年1月5日、市の外郭団体として財団法人尼崎市スポーツ振興事業団設立

平成23年4月1日、公益法人制度改革により、公益法人へ移行

目的

事業団は、広く体育・スポーツの振興を図ることにより、住民の心身の健全な発達と、明るく豊かな地域社会の発展に寄与することを目的とする。

基本財産

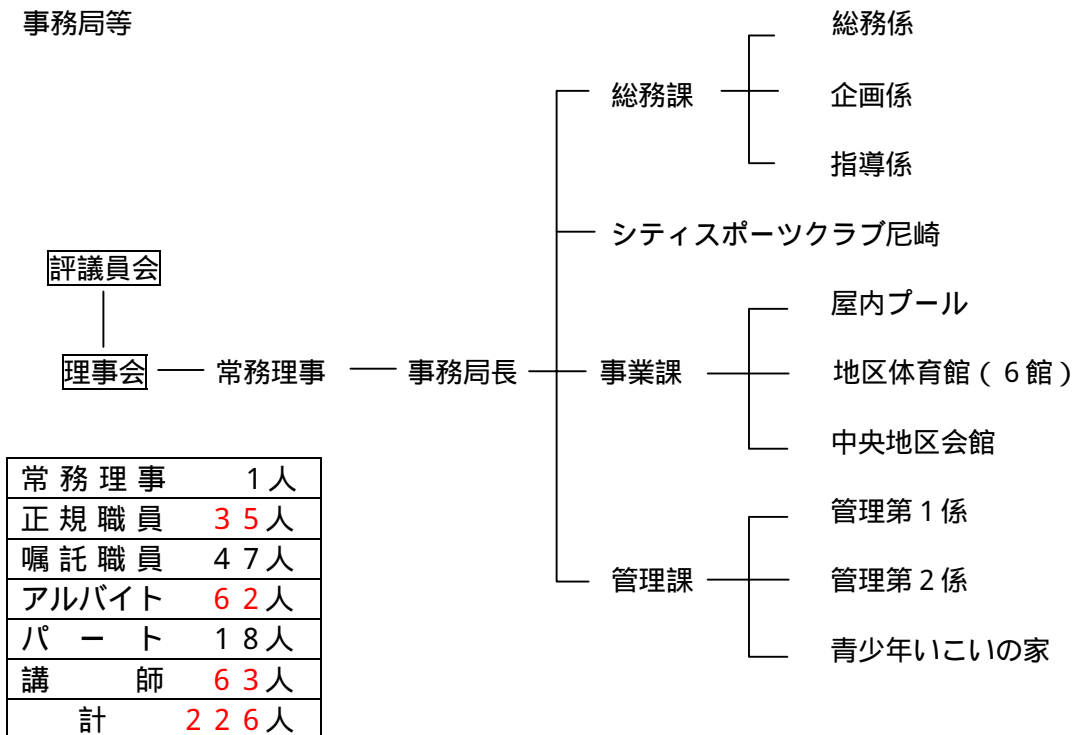
1億2千万円（うち市出捐金1億円）

事業（定款第4条）

- ア スポーツ教室、協議会等スポーツ行事の開催
- イ スポーツ指導員の派遣
- ウ スポーツ指導者の養成及びスポーツに関する競技水準の向上
- エ 自然体験活動及び集団生活に関する指導
- オ 社会体育施設等の管理運営
- カ スポーツクラブの設置及び管理運営
- キ 体育・スポーツに関する調査研究及び情報提供
- ク その他目的を達成するために必要な事業

組織

- ア 評議員 7人（市教育長・体育協会会長・弁護士・公認会計士・大学教授・市議会議員）
- イ 役員
 - 理事長 1人（市副市長）
 - 常務理事 1人（学識経験者）
 - 理事 4人（商工会議所・体育指導委員会・学識経験者）
 - 監事 2人（税理士・市職員）
- ウ 事務局等



管理・運営を行う施設

- ア 有料公園施設等（一般園地含む）
（記念公園（総合体育館・陸上競技場・庭球場・硬式野球場）・小田南公園軟式野球場、
橘公園軟式野球場・魚つり公園軟式野球場・多目的運動広場）
- イ 屋内プール
- ウ 地区体育館（6館）
（中央体育館・小田体育館・大庄体育館・立花体育館・武庫体育館・園田体育館）
- エ 中央地区会館
- オ 青少年いこいの家
- カ シティスポーツクラブ尼崎（事業団所有施設）

主要事業

- ア 社会体育施設等管理運営事業
 - （ア）尼崎市立社会体育施設
 - （イ）尼崎市記念公園施設
 - （ウ）尼崎市有料公園施設
 - （エ）尼崎市立青少年いこいの家
 - （オ）尼崎市立中央地区会館
- イ スポーツ教室等開催事業
 - （ア）サルーススイミングスクール（屋内プール） 定員 2,220人
 - （イ）サルーススポーツ教室・健康づくり教室（地区体育館） 37種目 136教室
 - （ウ）レインボーフィットネス・スポーツスクール（総合体育館・庭球場他）39種目 49教室
 - （エ）指導者派遣等事業（指導者派遣・高齢者二次予防事業・小児肥満対策事業他）
 - （オ）トレーニング指導等事業（総合体育館トレーニング室）
 - （カ）市立尼崎高等学校トレーニング指導事業（市尼高トレーニング室） H12～
 - （キ）小学校プール運営業務（市立小学校プール5校） H20～
 - （ク）スポーツのまち尼崎促進事業（全国大会等誘致事業） H9～
 - （ケ）「スポーツのまち尼崎」フェスティバル（体育の日スポーツ交流事業） H12～
 - （コ）自然体験活動事業（青少年いこいの家）
 - （サ）シティスポーツクラブ尼崎（WOODY）の運営 会員 2,379人
- ウ A S P Fスポーツのまち尼崎振興基金事業
 - （ア）住民参加型スポーツ促進事業（綱引選手権・相撲大会）
 - （イ）スポーツを通じた国際交流・施設利用促進のための助成事業
 - （ウ）スマイル健康事業の開催（無料健康講座・スポーツ教室等）
 - （エ）スポーツ指導者講演会
 - （オ）スポーツ情報収集提供事業（健康情報マガジンの発行・運動相談窓口の開設等）
 - （カ）競技力向上等助成事業（選手強化練習会・スポーツ敢闘賞等への助成）
- エ その他の事業
 - （ア）スポーツ調査研究（スポーツアドバイザーの設置）
 - （イ）いきいきヘルスアップ（トレーニングコーナーの設置）
 - （ウ）スイミングスクール記録会兼泳力検定会
 - （エ）サンシビックまつり
 - （オ）A S P F マスターズ水泳競技会
 - （カ）スマイル・オン・ステージ（受講生舞台発表会）
 - （キ）健康づくり教室交流戦（バドミントン・卓球等） など

4 社会教育関係団体

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	青少年団体	尼崎市子ども会連絡協議会		169	7,100	柴田光啓	子どもクラブ他	1単位 1,000円	子ども会の活動の促進強化を図る。 レクリエーション大会等。
		日本ボーイスカウト尼崎地区協議会	26.9.23	14団	710	喜多敬	市内	地区加盟費 個人 1,200円	ボーイスカウト運動の保護と隆盛を図る。
		ガールスカウト尼崎地区連絡協議会	40.12.1	3	148	金澤美代子	市内他	1団体 5,000円	ガールスカウト運動の推進と発展を図る。
		尼崎市子ども情報センター協議会	H15.4.1		15	平良一夫	市内		子どもの体験活動や家庭教育の支援に関する情報やネットワークづくりを推進する。
	成人教育団体	尼崎市PTA連合会	22.12.6	幼18 小43 養1 中19 高11 (県6) 計92	41,831	林久博	市内	1団体 2,000円+(30円× 児童・生徒数×0.8)	子どもたちの健やかな成長を願い、保護者との教師の連携を図り、家庭や地域の教育力を高める。 ・単位PTA指導者研修 ・人権・同和教育推進等
		尼崎市連合婦人会	20.11.5	22	6,534	野村カヤ子	市内	1人 30円	婦人会相互の連携を深め婦人の地位向上を図る。各種講座研修会等。
		尼崎郷土史研究会	36.1.1		83	伊藤保	市内他	1人 正会員 2,000円 賛助会員 5,000円	文化財の保護・調査研究と歴史研究 会誌「みちしるべ」の発行等。
		尼崎市政モニター友の会	47.4.1		56	杉山豊子	市内	1人 1,000円	市民生活の向上、市の発展を図る。地区別懇談会等。
		尼崎市人権・同和教育研究協議会	33.2.24		50団体 57個人	野村恭三	市内	1団体 3,000円 個人 1,000円	人権・同和教育の正しい理解を深め、推進する。
		(社)実践倫理宏正会・尼崎支部	40.7.1		5,863	本間義通	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝起会等。
		(社)実践倫理宏正会・東山支部	41.2.11		8,082	桑田洋子	市内	—	生活倫理の実践普及を図る朝起会等。
		尼崎モロロジー事務所	46.6.1		72	谷藤滋	市内	1人 2,000円	モロロジーの実践、研究各種集会等。
		文化団体	尼崎市舞台芸術協会	H8.4.1	9	124	樋口伸廣	市内	1団体 4,000円 (大学以外の学校 2,000円) 個人 4,000円 賛助会員 5,000円
	尼崎市文化団体協議会		40.4.1	25団体	14,000	本家恒雄	市内	1人 正会員 5,000円 賛助会員 6,000円	文化団体の連携と地域文化の向上と発展を図る。創作芸術への誘い等。
	尼崎文化協会		22.9.6		63	田中正三	市内他	正会員 3,000円 賛助会員 5,000円 法人会員 10,000円	文化の向上発展を図る。
	尼崎ユネスコ協会		28.1.24		2団体 58個人	一谷宣宏	市内	普通会員 3,000円 維持会員 5,000円 特別会員 10,000円	諸国民の相互理解を深め人類の福祉向上に努める。 文化アカデミー等。

区分	団体名	発足年月日	単位数	会員数	代表者氏名	活動場所	会費等 (年額)	目的・事業	
社会教育関係団体	文化団体	近松応援団			169	佐藤正子	市内公民館	一般会員 3,000円 特別会員 10,000円	近松の作品を通じてその精神を習得し、地域社会の発展に寄与することを目的とする。
		尼崎市公民館指導者会	59.12.7		74	渡辺弘	市内公民館	1人 6,000円	公民館グループ活動の健全な指導、発展を通じて社会教育活動を推進する。
		尼崎子ども劇場	60.10.27		245	平尾輝子	市内	1人 12,000円	子どものためにすぐれた舞台芸術を提供し、児童文化創造に努める。
		契沖研究会	H8.2.25		99	吉原栄徳	市内他	正会員 10,000円 賛助会員 10,000円 一般会員 2,000円	契沖の遺徳を顕彰するとともに地域文化の高揚に努めることを目的とする。
	スポーツ団体	尼崎市スポーツ少年団	43.4.1	7種目 76団体	1,794	梅原康行	市内小学校	団員登録料 1人 900円 指導者登録料 1人 1,500円	スポーツを通して、健康で健全な心と技を持った少年たちの育成を図る。野外活動、体力テストなど。
		尼崎市体育指導委員会	33.4.1		66	須佐美 恵美子	市内	4,000円 (月額)	本市におけるスポーツの振興を図る。さわやか地域スポーツ活動等。
		尼崎市体育協会	22.8.7	28	20,290	阪本茂樹	市内	1団体 20,000円	スポーツの振興、発展を図る。会長杯・市長旗杯大会等。
		尼崎市レクリエーション協会	38.10.1	6	370	阪本茂樹	市内他	1団体 9,000円	レクリエーション活動の振興、発展を図る。
		尼崎市ゲートボール協会	55.10.1	4	162	三輪晋	市内	1人 300円	ゲートボールを市民全般に普及し健康の増進を図る。
		尼崎少年硬式野球協会	57.10.1	6	700	村田寛二	市内他	1チーム 60,000円	リーグ戦及び年2回の尼崎大会を開催し、野球を通じて青少年の健全育成を図る。
その他	施設関係団体		696 (H23.4.1)	8,049 (H23.4.1)			市内	公民館グループ活動を通じて地域の発展を図る。	

(社会教育関係団体のデータについては、平成23年8月1日現在で作成)

5 青少年教育施設

(1) 美方高原自然の家（とちのき村）

〒667 - 1532

兵庫県美方郡香美町小代区新屋 1432 - 35

TEL 0796 - 97 - 3600

FAX 0796 - 97 - 3602

ホームページ <http://www2.nkansai.ne.jp/org/tochinoki/>

豊かな自然の中での野外活動及び宿泊訓練を通じて、青少年の健全な育成を図るとともに、市民に自然と親しむレクリエーション活動の場を提供することにより、自然への理解を深め、余暇の活用を図ることを目的とした施設です。

(2) 丹波少年自然の家（阪神・丹波連携事業）

〒669 - 3803

兵庫県丹波市青垣町西芦田イゲ 32 - 2

TEL 0795 - 87 - 1633

FAX 0795 - 87 - 1777

ホームページ <http://www.hk.sun-ip.or.jp/yamabiko/>

自然環境に恵まれた丹波に、阪神 7 市 1 町と丹波 2 市の青少年が自然生活を体験し交流を深めるために、連携事業として開設しています。また、生涯学習の場として利用できる施設づくりも行っています。

<付録1> 附属機関一覧表

名称	設置年月日	設置目的	組織		平成22年度 審議事項	審議回数	根拠法令	所管課
			委員数 (人)	構成				
尼崎市立高等学校教育審議会	60.4.1	市立高等学校の教育に係る重要項目について調査・審議する。	15 (以内)	市議会議員(3) 学識経験者(3) 当該高等学校の校長(2) 中学校代表(1) PTA代表(1) 産業界代表(1) 市民公募(2)	尼崎市立定時制高等学校のあり方について 平成23年度は予定なし	委員会 1回 部会 0回	尼崎市立 高等学校 教育審議 会条例	高等学校 教育振興 担当
尼崎市立学校用図書選定会	55.4.1	本市が設置する学校において使用する教科用図書の選択について必要な事項を調査審議し、教育委員会に答申する。	10 (以内)	義務教育諸学校 学識経験者(3) 育友会代表(2) 校長及び教員(4) 事務局の職員(1)	各教科部会から報告のあった種目ごとに、各1種の教科用図書を選定し、答申を行った。	3回	尼崎市立 学校用図 書選定会 条例	学校教育 担当
			7 (以内)	各高等学校 学識経験者(2) 育友会代表(2) 校長及び教員(3)				
障害児就学指導委員会	55.4.1	心身に障害を有する児童及び生徒の義務教育諸学校への適正な就学指導を行うために必要な事項を調査審議する。	16 (以内)	医師(5) 学識経験者(1) 校長代表(3) 福祉施設代表者(2) 特別支援学級担当 教員(5)	諮問「平成23年度就学予定児童及び生徒等の就学指導について」に対し、保護者面接、知能等諸検査行動観察、医師の診断等医学的・心理学的及び教育的観点から審議し、答申を行った。	委員会 3回 部会 7回	尼崎市 障害児 就学指 導委員 会条例	生徒指 導・特 別支 援担 当
社会教育委員	25.7.1	社会教育に関する諸計画の立案及び教育委員会の諮問に応じ、意見を述べる。	12 (以内)	校長(2) 社会教育関係団体 代表者(3) 学識経験者(7) (うち市議会議員 1人)	平成22年度社会教育関係主要事業及び社会教育関係団体補助金等の審査並びに審議を行うとともに、「地域コミュニティ再生の舞台～社会教育施設の改革の方向性～」について審議を行った。	5回	社会教育 法第15 条 尼崎市 社会教 育委員 会に 関する 条例	社会教育 担当

名 称	設 置 年月日	設置目的	組 織		平成 22 年度 審 議 事 項	審 議 回数	根拠法令	所 管 課
			委員数 (人)	構 成				
文化財 保護審 議会	57.9.1	文化財保護に 関して諮問に 応じて調査審 議する。	5 (以内)	学識経験者	平成 22 年度尼崎市指 定文化財について調 査・審議を行った。	3 回	尼崎市 文化財保護 条例	歴 博 ・ 文 化 財 担 当
公 民 館 運 営 審 議会	26.8.17	公民館長の諮 問に応じ公民 館における各 種事業の企画 実施について 調 査 審 議 す る。	12 (以内)	校 長(2) 社会教育関係団 体代表者(3) 学識経験者(7)	協議事項「社会教育法 第 23 条に規定する使 用の制限等について」 に対し、審議を行っ た。	4 回	社会教育法 第 29 条 尼崎市立 公民館条例	中 央 公 民 館
ス ポ ー ツ 振 興 審 議会	37.4.1	スポーツ施設 の整備、指導 者の養成及び スポーツの振 興等に関し調 査審議し、教 育委員会に建 議する。	10 (以内)	医師会代表者 (1) 中学校体育連盟 代表者(1) 社会教育関係団 体代表者(2) 学識経験者(6) (うち市議会議 員1人)	「(仮称)尼崎市生涯 スポーツ振興計画原 案(諮問)」について審 議を行った。	小委員 会 1 回	尼崎市 スポーツ振 興審議会条 例	ス ポ ー ツ 振 興 担 当

23年8月1日現在

<付録2> 尼崎市内の学校及び教育機関一覧表

平成23年4月1日現在(学級数・児童数は平成23年5月1日現在)

尼崎市立小学校

学級数の右側の小文字は障害児学級(内数)

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	児童数
1 明城	6481-2432	6481-2433	南城内10番地の1	澤田 勝	中根 孝介	平成16年4月	22	3 568
2 難波	6481-2502	6481-2503	東難波町4丁目3番40号	西脇 敏行	是枝 周二	大正9年4月	23	3 618
3 北難波	6482-0368	6482-0369	西難波町6丁目14番57号	澤田 由一	山内 喜晴	昭和27年9月	13	4 248
4 梅香	6482-2581	6482-2582	東難波町2丁目14番44号	木村 恭一	今泉 和子	昭和32年4月	19	2 469
5 竹谷	6411-3381	6411-3382	北竹谷町2丁目36番地	藤本 彰教	濱口 淑子	昭和10年4月	16	1 419
6 下坂部	6499-1206	6499-1208	下坂部1丁目12番1号	今村 七美	酒井 隆文	明治10年12月	16	1 485
7 潮	6499-7169	6499-7154	潮江2丁目2番20号	阿部 壮一郎	大石 温子	昭和34年4月	14	2 302
8 長洲	6488-0490	6488-0491	長洲東通3丁目7番1号	山内 宏美	雨宮 将晃	明治6年12月	14	1 430
9 清和	6488-4381	6488-4382	長洲本通1丁目8番1号	芝 垣 順	中井 誠	昭和30年4月	9	1 226
10 杭瀬	6488-3581	6488-3582	杭瀬北新町2丁目6番1号	西井 一雄	永田 元也	大正14年4月	15	1 420
11 浦風	6488-0328	6488-0329	杭瀬南新町4丁目1番34号	高木 章	村上 雅子	昭和35年1月	11	1 245
12 金楽寺	6482-0276	6482-0277	金楽寺町2丁目3番1号	玉田 成子	中嶋 修一	昭和10年9月	18	3 472
13 浜	6499-1536	6499-1535	浜2丁目21番1号	市川 勉	石原 昭彦	昭和23年9月	23	3 643
14 大庄	6417-3621	6417-3622	大庄中通4丁目43番地の1	河原 毅	吉谷 時江	明治6年10月	18	2 477
15 成文	6418-2361	6418-2362	大島2丁目33番1号	田中 啓治	榊尾 一秀	昭和30年4月	14	2 264
16 成徳	6413-1601	6413-1602	蓬川町30番地の2	宮下 邦雄	石井 加一	昭和28年1月	13	2 291
17 若葉	6418-2888	6418-2889	道意町6丁目6番地の3	中村 幸子	小原 誠	昭和31年4月	7	1 147
18 西	6417-5641	6417-5642	武庫川町1丁目25番地	藤林 正豪	小谷 彩紀子	昭和14年4月	14	2 385
19 大島	6417-5721	6417-5722	稲葉荘2丁目10番7号	中島 秀五	宮田 和典	昭和16年3月	25	3 681
20 浜田	6417-8331	6417-8332	浜田町3丁目110番地	黒田 千秋	原田 正郭	昭和26年4月	17	3 405
21 立花	6429-6554	6429-4592	栗山町2丁目26番1号	太田 敏	川見 孝男	明治6年3月	20	3 552
22 立花南	6427-5445	6427-5482	三反田町2丁目16番1号	北谷 力	田邊 真一	昭和47年4月	23	3 639
23 立花西	6437-3820	6437-3821	南武庫之荘3丁目14番9号	廣井 尋美	杣 裕之	昭和42年4月	22	3 620
24 立花北	6427-4029	6427-4030	栗山町2丁目6番1号	櫻野 友弥	山下 陽一	昭和53年4月	14	2 386
25 名和	6428-0114	6428-0118	名神町3丁目1番51号	清 昌 司	八木 佐到子	昭和31年4月	24	2 691
26 塚口	6421-5519	6421-9725	塚口町4丁目38番地の1	堀川 夫美子	澤田 彰夫	昭和9年2月	29	3 850
27 尼崎北	6422-4525	6422-4526	塚口町6丁目21番地の1	加谷 肇	多田 弘	昭和42年4月	27	2 766
28 水堂	6437-3804	6437-3805	水堂町1丁目32番8号	高田 六造	中根 成介	昭和18年4月	19	2 557
29 七松	6417-7741	6417-7742	南七松町1丁目4番49号	山村 定美	谷澤 三千起	昭和29年4月	20	2 491
30 武庫	6431-5239	6431-1018	武庫元町2丁目25番34号	濱田 康助	高野 禎俊	明治6年2月	15	1 410
31 武庫南	6438-1917	6438-1967	武庫町4丁目11番1号	小掠 孝治	平家 祐孝	昭和45年4月	23	2 668
32 武庫北	6431-5100	6431-5135	常松2丁目14番1号	宗和 一隆	北村 弘行	昭和43年4月	21	3 572
33 武庫東	6432-4565	6432-4566	武庫之荘6丁目15番1号	大楠 正治	上杉 信也	昭和37年4月	28	2 852
34 武庫庄	6433-6746	6433-6747	武庫之荘本町3丁目21番1号	小笹 雅幸	橋本 悦明	昭和49年4月	28	3 810
35 武庫の里	6433-2080	6433-2081	武庫の里1丁目4番1号	石塚 和之	森本 秀子	昭和56年4月	21	2 602
36 園田	6491-6973	6491-6883	食満1丁目1番2号	田中 洋一	増田 吉英	明治6年10月	32	3 956
37 園田北	6492-9990	6492-9991	猪名寺2丁目4番1号	杉山 寛明	米田 浩	昭和48年4月	13	2 290
38 園和	6491-9504	6491-9500	東園田町4丁目73番地の2	大川 泰三	福田 明美	明治26年9月	29	4 825
39 園和北	6492-1066	6492-1096	田能1丁目7番1号	上田 康夫	藤本 吉将	昭和45年4月	26	2 792
40 園田東	6491-9253	6491-9331	東園田町8丁目7番地	北方 宏幸	入江 やよい	昭和37年4月	6	0 167
41 上坂部	6427-3830	6427-3831	東塚口町1丁目15番36号	井上 和夫	上田 忠治	昭和11年4月	32	3 925
42 小園	6491-5918	6491-5683	若王寺3丁目23番1号	谷口 陽三	田淵 忠幸	昭和43年4月	23	2 646
43 園田南	6493-6821	6493-6822	若王寺1丁目1番1号	香嶋 裕子	堀 克之	昭和55年4月	20	2 609

尼崎市立高等学校

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	生徒数			
1 尼崎	6429-0169	6429-0177	上ノ島町1丁目38番1号	望月 亮	般若 利博	大正2年3月	24	950			
2 尼崎東	6491-7000	6491-7042	口田中2丁目8番1号	加藤 賢治	神田 洋	昭和37年12月	10	368			
尼崎産業	同上	同上	同上		吉富 亮				昭和29年2月	10	377
尼崎双星	同上	同上	同上		井上 健三				平成23年4月	9	361
3 尼崎工業	6481-7700	6481-2012	東難波町2丁目17番64号	小河 徹	木村 弘孝	昭和31年4月	8	200			
4 城内	6481-8460	6482-5686	北城内47番地の1	寺岡 幸之助	掛井 政之	昭和18年4月	8	254			

尼崎東高等学校、尼崎産業高等学校と尼崎双星高等学校の3校については、加藤校長と吉富教頭、井上教頭、谷教頭の3人の教頭が兼務

平成23年4月1日現在(学級数・児童数は平成23年5月1日現在)

尼崎市立中学校

学級数の右側の小文字は障害児学級(内数)

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
1 成良	6482-3081	6482-3082	西長洲町2丁目33番22号	木村 啓子	鍋 島 浩	平成17年4月	14	2 408
琴城分校	6482-5438	同左	南城内10番地の2		尾知山 光郎	昭和51年4月	3	80
2 中央	6481-5351	6481-5352	東七松町2丁目5番67号	高木 貴久	吉田 武史	平成17年4月	21	3 649
3 日新	6482-0733	6482-0734	東七松町2丁目1番44号	原口 政一	横井 哲男	昭和35年4月	17	2 497
4 小田南	6481-1245	6481-1246	長洲中通1丁目10番1号	平垣 新一	稲葉 敬子	昭和22年4月	14	2 427
5 若草	6499-9483	6499-9486	西川1丁目11番1号	佐藤 喜代子	土高 伸也	昭和33年4月	12	2 322
6 小田北	6499-0005	6499-0010	神崎町24番1号	尾崎 一郎	魚住 誠	昭和24年4月	13	1 440
7 大成	6428-0029	6428-0031	久々知西町2丁目8番48号	橋立 治男	中 俊 弘	昭和36年4月	19	2 656
8 大庄	6418-0551	6418-0552	菜切山町37番地の1	福井 隆夫	木下 正文	昭和22年4月	13	1 452
9 大庄北	6417-8281	6417-8282	大庄北1丁目8番1号	井上 公哉	林 幸 二	昭和36年4月	16	2 470
10 啓明	6418-1551	6418-1552	大庄西町4丁目4番1号	貴 島 徹	村田 俊彦	昭和35年4月	10	1 327
11 立花	6427-3838	6427-3839	上ノ島町3丁目1番1号	福田 美貴子	徳田 尊嗣	昭和22年4月	17	2 539
12 塚口	6421-0620	6421-2169	富松町4丁目31番1号	長田 光司	庄司 幸三	昭和22年4月	20	2 661
13 武庫	6431-2511	6431-6979	武庫元町2丁目24番30号	大石 泰樹	本池 瑞子	昭和22年4月	11	1 364
14 南武庫之荘	6436-2241	6436-2243	南武庫之荘4丁目11番1号	棚 窪 哲司	阿部 保彦	昭和47年4月	20	2 705
15 武庫東	6433-0888	6433-0889	武庫之荘7丁目35番1号	小谷 豪郎	平山 直樹	昭和51年4月	20	2 680
16 常陽	6432-1807	6432-1808	西昆陽1丁目26番26号	上田 勝則	前瀧 康彦	昭和57年4月	14	2 410
17 園田	6491-0775	6491-0774	食満1丁目1番1号	西川 和仁	山本 勲	昭和22年4月	24	2 814
18 園田東	6491-1048	6493-7246	東園田町5丁目79番地	福原 正隆	大西 宏道	昭和38年4月	19	2 622
19 小園	6493-0280	6493-0281	小中島2丁目12番27号	井 口 正	高橋 利浩	昭和51年4月	24	3 794

尼崎市立幼稚園

学級数の右側の小文字は障害児学級(内数)

園名	TEL	FAX	所在地	園長	教頭	設置・開設年月	学級数	園児数
1 博愛	6481-1851	同左	南城内5番地	塚本 康子		昭和18年10月	2	31
2 梅園	6401-0267	同左	東難波町4丁目3番20号	西脇 敏行	石田 敏子	昭和28年4月	2	47
3 竹谷	6411-3442	同左	北竹谷町2丁目36番地	村上 清子	野口 弥奈子	昭和28年4月	3	1 59
4 長洲	6481-8042	同左	長洲東通3丁目7番48号	山内 宏美	藤岡 悦子	昭和25年4月	3	1 54
5 大庄	6416-7101	同左	大庄中通4丁目43番地の1	河原 毅	紺屋 美紀	昭和25年4月	4	1 66
6 大島	6416-0693	同左	稲葉荘1丁目9番25号	山本 清子		昭和28年4月	2	56
7 立花	6428-0115	同左	栗山町2丁目26番2号	高橋千代子	日下 恵理子	昭和17年1月	5	1 106
8 立花東	6426-7810	同左	南塚口町5丁目16番1号	岩脇 邦子		昭和50年4月	2	59
9 塚口	6421-1681	同左	塚口町2丁目13番地の9	米原 睦美		昭和17年1月	2	63
10 富松	6422-2208	同左	富松町3丁目35番13号	千原 智美		昭和44年4月	2	52
11 武庫	6431-0945	同左	武庫元町2丁目25番9号	増井 カヨ		昭和22年4月	4	105
12 武庫北	6431-9540	同左	常松2丁目14番60号	宗和 一隆	橋本 憲子	昭和43年4月	2	42
13 武庫南	6438-0661	同左	南武庫之荘6丁目3番24号	富岡 尚子		昭和46年4月	3	1 59
14 武庫庄	6433-5711	同左	武庫之荘本町3丁目21番26号	吉田 しのぶ		昭和50年4月	2	59
15 園田	6491-8686	同左	口田中1丁目2番17号	萩岡 恵		昭和23年8月	5	131
16 園和	6491-9358	同左	東園田町6丁目90番地の1	藤林 道子	川口 祐子	昭和23年8月	4	1 72
17 園和北	6491-9400	同左	東園田町3丁目76番地の1	沼田 恵子		昭和42年4月	3	70
18 小園	6492-0444	同左	小中島3丁目17番3号	安田 良子		昭和45年4月	3	77

特別支援学校

学校名	TEL	FAX	所在地	校長	教頭	設置・開設年月	学級数	生徒数
市立	(0798)	(0798)	〒663-8001					
尼崎養護	52-0182	52-0183	西宮市田近野町10番45号	井上 晴夫	福田 肇	昭和33年4月	20	50
県立	(0798)	(0798)	〒663-8001					
阪神特別支援	52-6868	52-6176	西宮市田近野町11番7号			昭和50年1月		
県立	(072)	(072)	〒664-0017					
こやの里特別支援	777-6300	777-6301	伊丹市瑞ヶ丘2丁目3番2号			昭和53年4月		

兵庫県立高等学校

平成23年4月1日現在

学校名	T E L	郵便番号	所在地
1 尼崎高等学校	6401-0643	660-0804	北大物町18番1号
2 尼崎北高等学校	6421-0132	661-0002	塚口町5丁目40番地の1
3 尼崎西高等学校	6417-5021	660-0076	大島2丁目34番1号
4 尼崎小田高等学校	6488-5335	660-0802	長洲中通2丁目17番46号
5 尼崎稲園高等学校	6422-0271	661-0981	猪名寺3丁目1番1号
6 尼崎工業高等学校	6481-4841	660-0802	長洲中通1丁目13番1号
7 武庫荘総合高等学校	6431-5520	661-0035	武庫之荘8丁目31番1号
8 神崎工業高等学校	6481-5503	660-0802	長洲中通1丁目13番1号

私立学校

学校名	T E L	郵便番号	所在地
1 百合学院小学校	6491-7033	661-0974	若王寺2丁目18番2号
2 園田学園中学校	6428-2242	661-0012	南塚口町1丁目24番16号
3 百合学院中学校	6491-6298	661-0974	若王寺2丁目18番2号
4 園田学園高等学校	6428-2242	661-0012	南塚口町1丁目24番16号
5 百合学院高等学校	6491-6298	661-0974	若王寺2丁目18番2号
6 産業技術短期大学	6431-7561	661-0047	西昆陽1丁目27番1号
7 園田学園女子大学	6429-1201	661-0012	南塚口町7丁目29番1号
8 園田学園女子大学短期大学部	6429-1201	661-0012	南塚口町7丁目29番1号
9 聖トマス大学	6491-5000	661-0974	若王寺2丁目18番1号
10 関西国際大学	6498-4755	661-0976	潮江1丁目3番23号

私立幼稚園

園名	T E L	郵便番号	所在地
1 難波愛の園幼稚園	6482-2206	660-0893	西難波町5丁目8番33号
2 からたち幼稚園	6488-2261	660-0828	東大物町1丁目5番5号
3 慈愛幼稚園	6481-3008	660-0806	金楽寺町2丁目30番10号
4 杭瀬幼稚園	6481-0848	660-0814	杭瀬本町1丁目9番36号
5 常光寺幼稚園	6481-6170	660-0811	常光寺1丁目18番10号
6 しもさかべ幼稚園	6499-1545	661-0975	下坂部2丁目8番23号
7 梅花幼稚園	6481-7627	660-0803	長洲本通1丁目9番23号
8 浜幼稚園	6499-4919	661-0967	浜2丁目2番13号
9 梅花東幼稚園	6488-7742	660-0803	長洲本通1丁目7番35号
10 みのり幼稚園	6416-4287	660-0085	元浜町2丁目58番地
11 七松幼稚園	6418-6732	660-0052	七松町2丁目27番20号
12 明和幼稚園	6421-3216	661-0003	富松町2丁目35番46号
13 めぐみ幼稚園	6416-6874	660-0054	西立花町2丁目6番20号
14 立花愛の園幼稚園	6429-0308	661-0025	立花町3丁目20番27号
15 みこころ幼稚園	6432-5512	661-0035	武庫之荘3丁目5番9号
16 武庫之荘幼稚園	6436-0242	661-0034	武庫之荘西2丁目44番35号
17 武庫からたち幼稚園	6431-0202	661-0035	武庫之荘5丁目35番2号
18 母智(みとも)幼稚園	6431-2915	661-0041	武庫の里2丁目11番20号
19 武庫愛の園幼稚園	6438-0030	661-0033	南武庫之荘4丁目5番23号
20 たけぞの幼稚園	6436-2415	661-0033	南武庫之荘1丁目10番1号
21 武庫東からたち幼稚園	6432-4343	661-0031	武庫之荘本町1丁目10番10号
22 園田学園幼稚園	6429-3177	661-0012	南塚口町2丁目18番21号
23 百合学院幼稚園	6491-7681	661-0972	小中島2丁目18番1号
24 園田慈愛幼稚園	6492-0606	661-0982	食満5丁目10番40号

尼崎市立教育機関等施設

平成23年4月1日現在

施設名	T E L	F A X	所在地	施設長	設置・開設年月
田能資料館	6492-1777	同左	田能6丁目5番1号		昭和45年7月
文化財収蔵庫	6489-9801	同左	南城内10番地の2		昭和48年10月
中央図書館	6481-5244	6481-2142	北城内27番地	川島茂	平成2年8月
北図書館	6438-7323	6438-7344	南武庫之荘3丁目21番21号		昭和54年6月
中央公民館	6482-1750	6482-1740	西難波町6丁目14番34号	竹内龍一	昭和25年7月
蓬川分館	6416-2271	同左	西難波町2丁目31番5号		昭和43年10月
開明分館	6412-7546	同左	開明町3丁目22番地		昭和46年1月
竹谷分館	6412-6177	同左	宮内町3丁目141番地		昭和46年10月
城内分館	6488-8357	同左	大物町1丁目19番28号		昭和47年9月
小田公民館	6495-3181	6495-3182	潮江1丁目11番1 101号	山田芳紀	平成10年4月
杭瀬分館	6401-1207	同左	杭瀬本町1丁目3番24号		昭和38年6月
城北分館	6401-0743	同左	西長洲町2丁目33番1号		昭和41年8月
大庄公民館	6416-0159	6416-0233	大庄西町3丁目6番14号	万波俊彦	昭和44年11月
大庄南分館	6416-0038	同左	武庫川町1丁目25番地		平成9年10月
稲葉荘分館	6419-3687	同左	稲葉荘1丁目3番26号		昭和53年4月
立花公民館	6422-6741	6422-8533	塚口町3丁目39番地の7	高橋正広	昭和47年1月
宮前分館	6421-6283	同左	塚口本町2丁目12番3号		昭和32年11月
立花西分館	6436-0200	同左	南武庫之荘2丁目20番12号		平成9年10月
尾浜分館	6426-0330	同左	尾浜町2丁目5番8号		昭和48年11月
武庫公民館	6432-1177	6432-1129	武庫之荘8丁目1番1号	村山公男	平成5年5月
武庫北分館	6432-6161	同左	西昆陽1丁目23番30号		昭和45年10月
園田公民館	6491-5496	6497-3035	食満2丁目1番1号	橋本憲幸	平成元年10月
塚口南分館	6429-3205	同左	南塚口町2丁目31番26号		昭和38年6月
戸ノ内分館	6499-6250	同左	戸ノ内町3丁目8番12号		昭和43年2月
園和北分館	6492-4604	同左	東園田町3丁目76番地の16		昭和47年5月
小園分館	6494-0345	同左	若王寺3丁目2番21号		昭和59年4月
屋内プール	6413-8171	6412-0054	西御園町93番地の2		昭和58年4月
中央体育館	同上	同上	同上		同上
小田体育館	6498-4761	同左	潮江1丁目15番3号		平成6年4月
大庄体育館	6419-5373	同左	菜切山町20番地		昭和55年4月
立花体育館	6423-5550	同左	三反田町1丁目1番1号		昭和60年6月
武庫体育館	6431-2507	同左	武庫之荘8丁目17番5号		昭和51年10月
園田体育館	6492-5286	同左	食満2丁目1番1号		昭和47年12月
美方高原自然の家	(0796) 97-3600	(0796) 97-3602	美方郡香美町小代区新屋 1432番地の35		平成8年4月
教育総合センター (視聴覚センター)	6423-3400	6423-3404	三反田町1丁目1番1号	西本由美	昭和60年6月
～教育相談課～ (適応指導教室)	6423-2550 6436-0176	6423-4200 同左	同上 南武庫之荘2丁目20番12号		

県の主な教育機関

施設名	T E L	所在地
兵庫県教育委員会	(078)341-7711(代)	〒650-8567 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
阪神南教育事務所 (西宮総合庁舎)	(0798)23-7788(代)	〒662-0854 西宮市樫塚町2丁目28番

平成 2 3 年 度 尼 崎 の 教 育

発 行 平成 2 3 年 1 0 月
編 集 ・ 発 行 尼 崎 市 教 育 委 員 会

表紙の写真：小田北中学校 体育大会騎馬戦